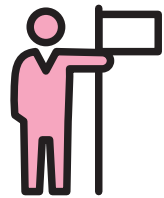
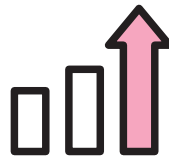
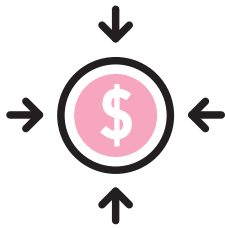


(令和5年度)

中小機構 総合ハンドブック

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



<ご利用上の注意>

1. 本ハンドブックは、令和5年5月時点の内容を基に作成しています。
2. 本ハンドブックには、事業・制度の内容を平易な表現で記述した箇所や説明を一部省略した箇所がございます。このため事業・制度の詳細な内容を確認されたい場合は、各ページの上段に記載されている「お問合せ先」をご参照ください。
3. 中小企業・小規模企業者の定義については、(独) 中小企業基盤整備機構ホームページ「中小企業・小規模企業者の定義」をご参照ください。
(URL: https://www.smrj.go.jp/org/about/sme_definition/index.html)
4. 本ハンドブックの全般について、ご不明な点などがございましたら(独) 中小企業基盤整備機構 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課 (chosa@smrj.go.jp) までご連絡ください。

はじめに

我が国の中小企業は、国内企業数の99.7%を占め、国内従業者の約7割を雇用するなど、日本経済の屋台骨であり、地域経済の発展になくてはならない存在です。

2020年より世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内での感染確認から3年を経て、2023年3月にマスク着用判断を自由化し、5月から感染症法上の位置づけの5類へ移行するなど、今後、国内の経済活動は正常化していくことが期待されています。

他方、原材料価格やエネルギー価格の高騰などで企業の収益は厳しさを増しています。また、消費者物価上昇に伴う実質賃金の低下による消費者の購買意欲の減退、人材確保に向けた人件費の増額や収益確保に向けた価格転嫁の交渉など、企業は変化する経営課題に対処していく必要があり、後継者問題、DX推進の遅れといった懸案を含め、難しい経営のかじ取りが求められています。

私ども中小機構では、こうした経営環境の変化への対応や事業の継続を図るため、生産性の向上や事業の再構築、さらには経営の強靱化やSDGs、カーボンニュートラルの取組み等に積極的に取り組む中小企業に対して、ポストコロナにおける本格的な事業活動正常化を見据えた支援を積極的に行っております。

本書は、このような状況下において中小機構が行っている最新の施策、約70種を掲載し、より多くの中小企業、支援機関、関係者の方々に発信するために、取りまとめたものです。本書に掲載した施策をぜひご活用いただき、ポストコロナ時代の更なる成長、発展につながることを切に願っております。

本書の使い方

本書は、「経営課題」ごとにセクションが分かれています。先ず自社が抱える「経営課題」のセクションをご確認頂き、その中から求めている「支援施策別」をご参照ください。さらに、今年度は、「補助金・助成金」など「支援施策別」からも求める事業を検索できるように利便性の向上を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置を含む施策については、以下のマークをつけています。

「経営課題」

1. 事業承継・引継ぎ促進
2. 生産性の向上
3. 創業・新事業展開
4. 経営環境変化対応
5. 共通・その他

「支援施策別」

1. 補助金・助成金
2. 融資・出資・施設
3. 共済・債務保証
4. 専門家派遣・経営相談
5. 研修・イベント・情報提供等

注) 新型コロナウイルス感染症に係る支援施策… 

なお本書は、巻末に掲載した中小機構の各地域本部で入手することが可能ですが、中小機構ホームページの「ツール」ページ（URL：<https://www.smrj.go.jp/tool/index.html>）には、電子ブックも掲載しております。電子データ上で施策情報を確認されたい場合は、こちらの電子ブックも是非ご活用ください。

令和5年度 中小機構総合ハンドブック 目次

 : 新型コロナウイルス感染症に係る支援施策

第1章 事業承継・事業引継ぎ

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 事業承継ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P8
2 中小企業経営力強化支援出資事業 	融資・出資・施設	ファンド事業部	P9
3 中小企業事業承継円滑化支援事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P10
4 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P11

第2章 生産性の向上

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業） 	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P14
2 IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業） 	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P15
3 小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業） 	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P16
4 事業承継・引継ぎ補助金（事業承継・引継ぎ支援事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P17
5 高度化事業	融資・出資・施設	高度化事業部	P18
6 中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P19
7 中心市街地経済活性化診断・サポート事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P20
8 中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P21
9 中心市街地活性化協議会支援センター事業	研修・イベント・情報提供等	高度化事業部	P22
10 ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P23
11 ハンズオン支援～経営実務支援事業～	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P24
12 ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P25
13 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go Tech事業）】	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P26
14 経営相談	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P27
15 E-SODAN	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P28
16 よろず支援拠点全国本部	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P29
17 生産工程スマート化診断	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P30
18 IT戦略ナビ	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P31
19 カーボンニュートラル支援事業	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P32
20 ITプラットフォーム事業 	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P33
21 地域支援機関等サポート事業	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P34
22 人材支援事業（中小企業大学校）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P35
23 人材支援事業（地域本部・都市部での研修）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P36
24 人材支援事業（サテライト・ゼミ）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P37

25	WEBee Campus (ウェビーキャンパス)	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P38
26	ちょこっとゼミナール	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P39
27	経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P40
28	企業体質強化のススメ・計画経営のススメ (ハンズオン支援事業、セミナー)	専門家派遣・経営相談	東北本部	P41
29	地域の卓越企業発掘 & 育成プログラム	専門家派遣・経営相談	近畿本部	P42

第3章 創業・新事業展開

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 事業再構築補助金 (中小企業等事業再構築促進事業) 	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P44
2 起業支援ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P45
3 中小企業成長支援ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P46
4 健康医療事業分野投資促進出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P47
5 債務保証制度	共済・債務保証	ファンド事業部	P48
6 インキュベーション	融資・出資・施設	創業・ベンチャー支援部	P49
7 起業ライダーマモル	専門家派遣・経営相談	創業・ベンチャー支援部	P50
8 起業家教育プログラム実施支援	専門家派遣・経営相談	創業・ベンチャー支援部	P51
9 起業家育成出前授業実施支援	専門家派遣・経営相談	創業・ベンチャー支援部	P52
10 スタートアップ挑戦支援事業	専門家派遣・経営相談	創業・ベンチャー支援部	P53
11 TIP*S (ティップス)	研修・イベント・情報提供等	創業・ベンチャー支援部	P54
12 FASTAR	研修・イベント・情報提供等	創業・ベンチャー支援部	P55
13 Japan Venture Awards	研修・イベント・情報提供等	創業・ベンチャー支援部	P56
14 ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P57
15 事業再構築ハンズオン支援事業	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P58
16 地域活性化パートナー制度	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P59
17 海外展開ハンズオン支援事業	専門家派遣・経営相談	販路支援部	P60
18 海外展開セミナー・海外ビジネスナビ	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P61
19 海外CEO商談会	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P62
20 J-GoodTech (ジェグテック)	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P63
21 中小企業総合展 (新価値創造展)	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P64
22 EC (電子商取引) 活用支援	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P65
23 BusiNest (ビジネスト)	専門家派遣・経営相談	関東本部	P66

第4章 経営環境変化への対応

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 新型コロナウイルス感染症利子補給事業 	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P68
2 仮設施設整備事業（東日本大震災）	補助金・助成金	災害対策支援部	P69
3 仮設施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）	補助金・助成金	災害対策支援部	P70
4 仮設施設整備支援事業（助成）	補助金・助成金	災害対策支援部	P71
5 警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業	補助金・助成金	災害対策支援部	P72
6 なりわい再建資金利子補給事業	補助金・助成金	災害対策支援部	P73
7 復興支援アドバイザー制度（令和2年7月豪雨 /ALPS 処理水の処分に伴う当面の対策）	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P74
8 福島原子力災害被害者支援事業（福島巡回相談員派遣）	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P75
9 事業継続力強化支援事業	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P76
10 中小企業活性化全国本部事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P77
11 経営改善計画策定支援事業 	補助金・助成金	事業承継・再生支援部	P78
12 中小企業再生ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P79
13 小規模企業共済制度	共済・債務保証	共済事業推進部	P80
14 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）	共済・債務保証	共済事業推進部	P81
15 経営相談体制強化事業（経営相談アドバイザー派遣事業） 	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P82

第5章 共通・その他

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 中小企業施策情報の提供／J-Net21	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P84
2 中小企業景況調査	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P85
3 中小企業アンケート調査	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P86
4 国際交流	研修・イベント・情報提供等	国際交流センター	P87

支援施策別

1. 補助金・助成金

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業）	イノベーション助成グループ	生産性の向上	P14
IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）	イノベーション助成グループ	生産性の向上	P15
小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）	イノベーション助成グループ	生産性の向上	P16
新型コロナウイルス感染症利子補給事業	イノベーション助成グループ	経営環境変化への対応	P68
事業承継・引継ぎ補助金（事業承継・引継ぎ支援事業）	イノベーション助成グループ	生産性の向上	P17
事業再構築補助金（中小企業等事業再構築促進事業）	イノベーション助成グループ	創業・新事業展開	P44
仮施設整備事業（東日本大震災）	災害対策支援部	経営環境変化への対応	P69
仮施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）	災害対策支援部	経営環境変化への対応	P70
仮施設整備支援事業（助成）	災害対策支援部	経営環境変化への対応	P71
警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業	災害対策支援部	経営環境変化への対応	P72
なりわい再建資金利子補給事業	災害対策支援部	経営環境変化への対応	P73
経営改善計画策定支援事業	事業承継・再生支援部	経営環境変化への対応	P78

2. 融資・出資・施設

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
事業承継ファンド出資事業	ファンド事業部	事業承継・事業引継ぎ	P8
中小企業経営力強化支援出資事業	ファンド事業部	事業承継・事業引継ぎ	P9
高度化事業	高度化事業部	生産性の向上	P18
起業支援ファンド出資事業	ファンド事業部	創業・新事業展開	P45
中小企業成長支援ファンド出資事業	ファンド事業部	創業・新事業展開	P46
健康医療事業分野投資促進出資事業	ファンド事業部	創業・新事業展開	P47
インキュベーション	創業・ベンチャー支援部	創業・新事業展開	P49
中小企業再生ファンド出資事業	ファンド事業部	経営環境変化への対応	P79

3. 共済・債務保証

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
債務保証制度	ファンド事業部	創業・新事業展開	P48
小規模企業共済制度	共済事業部	経営環境変化への対応	P80
中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）	共済事業部	経営環境変化への対応	P81

4. 専門家派遣・経営相談

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
中小企業事業承継円滑化支援事業	事業承継・再生支援部	事業承継・事業引継ぎ	P10
中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業	事業承継・再生支援部	事業承継・事業引継ぎ	P11
中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業	高度化事業部	生産性の向上	P19
中心市街地経済活性化診断・サポート事業	高度化事業部	生産性の向上	P20
中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業	高度化事業部	生産性の向上	P21
ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	経営支援部	生産性の向上	P23
ハンズオン支援～経営実務支援事業～	経営支援部	生産性の向上	P24
ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～	経営支援部	生産性の向上	P25
ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	経営支援部	生産性の向上	P26
経営相談	経営支援部	生産性の向上	P27
E-SODAN	経営支援部	生産性の向上	P28
よろず支援拠点全国本部	経営支援部	生産性の向上	P29

生産工程スマート化診断	経営支援部	生産性の向上	P30
ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～	経営支援部	創業・新事業展開	P57
企業体質強化のススメ・計画経営のススメ（ハンズオン支援事業、セミナー）	東北本部	生産性の向上	P41
地域の卓越企業発掘 & 育成プログラム	近畿本部	生産性の向上	P42
起業ライダーマモデル	創業・ベンチャー支援部	創業・新事業展開	P50
起業家教育プログラム実施支援	創業・ベンチャー支援部	創業・新事業展開	P51
起業家育成前授業実施支援	創業・ベンチャー支援部	創業・新事業展開	P52
スタートアップ挑戦支援事業	創業・ベンチャー支援部	創業・新事業展開	P53
事業再構築ハンズオン支援事業	経営支援部	創業・新事業展開	P58
海外展開ハンズオン支援事業	販路支援部	創業・新事業展開	P60
BusiNest（ビジネスト）	関東本部	創業・新事業展開	P66
復興支援アドバイザー制度（令和2年7月豪雨 /ALPS 処理水の処分に伴う当面の対策）	災害対策支援部	経営環境変化への対応	P74
福島原子力災害被害者支援事業（福島巡回相談員派遣）	災害対策支援部	経営環境変化への対応	P75
事業継続力強化支援事業	災害対策支援部	経営環境変化への対応	P76
中小企業活性化全国本部事業	事業承継・再生支援部	経営環境変化への対応	P77
経営相談体制強化事業（経営相談アドバイザー派遣事業）	経営支援部	経営環境変化への対応	P82

5. 研修・イベント・情報提供等

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
中心市街地活性化協議会支援センター事業	高度化事業部	生産性の向上	P22
IT 戦略ナビ	経営支援部	生産性の向上	P31
カーボンニュートラル支援事業	経営支援部	生産性の向上	P32
IT プラットフォーム事業	経営支援部	生産性の向上	P33
地域支援機関等サポート事業	経営支援部	生産性の向上	P34
人材支援事業（中小企業大学校）	人材支援部	生産性の向上	P35
人材支援事業（地域本部・都市部での研修）	人材支援部	生産性の向上	P36
人材支援事業（サテライト・ゼミ）	人材支援部	生産性の向上	P37
WEBeecampus（ウェビーキャンパス）	人材支援部	生産性の向上	P38
ちょこっとゼミナール	人材支援部	生産性の向上	P39
経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」	人材支援部	生産性の向上	P40
TIP*S（ティップス）	創業・ベンチャー支援部	創業・新事業展開	P54
FASTAR	創業・ベンチャー支援部	創業・新事業展開	P55
Japan Venture Awards	創業・ベンチャー支援部	創業・新事業展開	P56
地域活性化パートナー制度	経営支援部	創業・新事業展開	P59
海外展開セミナー・海外ビジネスナビ	販路支援部	創業・新事業展開	P61
海外CEO商談会	販路支援部	創業・新事業展開	P62
J-GoodTech（ジェグテック）	販路支援部	創業・新事業展開	P63
中小企業総合展（新価値創造展）	販路支援部	創業・新事業展開	P64
EC（電子商取引）活用支援	販路支援部	創業・新事業展開	P65
中小企業施策情報の提供 / J-Net21	広報・情報戦略統括室	共通・その他	P84
中小企業景況調査	広報・情報戦略統括室	共通・その他	P85
中小企業アンケート調査	広報・情報戦略統括室	共通・その他	P86
国際交流	国際交流センター	共通・その他	P87

第1章

事業承継・事業引継ぎ

- 1 事業承継ファンド出資事業
- 2 中小企業経営力強化支援出資事業
- 3 中小企業事業承継円滑化支援事業
- 4 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業

事業承継ファンド出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel : 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、事業承継に取り組む中小企業への投資を促進

対象者

事業承継や事業再編に取り組む中小企業で、投資会社が運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

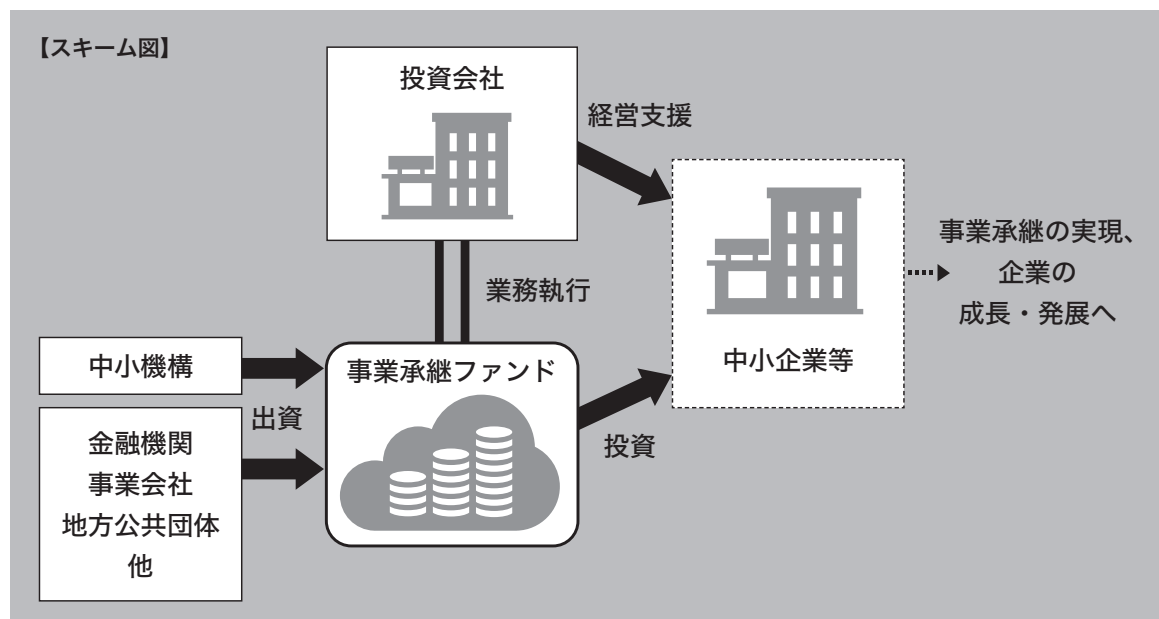
事業のポイント

- (1) 中小機構は、民間の投資会社が運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内中小企業の事業承継を支援するファンドの組成を促進し、事業承継に取り組む中小企業への投資の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となる中小企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、円滑な事業承継や企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の事業承継や成長を支援した後に、投資先企業の株式上場やM&A、後継者への株式譲渡等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。
参考 URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することが可能です。
ファンド検索システム URL : https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

- ・ 中小機構が出資したファンド数：4 ファンド（令和5年3月末時点）
- ・ ファンドからの投資先企業数：令和元年度8社、令和2年度8社、令和3年度12社

中小企業経営力強化支援出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel: 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、中小企業の再生や第三者承継を支援

対象者

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、事業再生や第三者承継に取り組む中小企業で、投資会社が運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

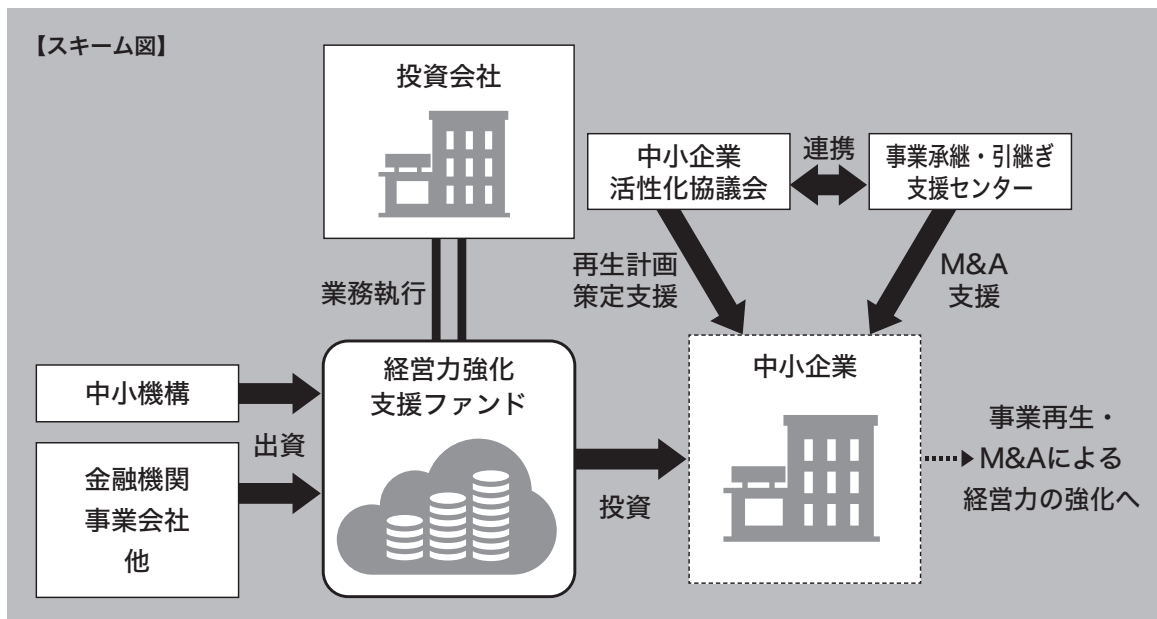
事業のポイント

- (1) 事業再生と第三者承継の両面から支援するファンドへの出資を通じて、地域の核となる事業者の再生や第三者承継を支援し、地域経済の維持・発展を図ります。
- (2) ファンドは、各都道府県の中小企業活性化協議会や事業承継・引継ぎ支援センターとも連携し、再生計画の策定や第三者承継を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の再生可能性、成長可能性等を踏まえ、投資判断を行います。(中小機構が投資判断を行うものではありません。)
- (4) ファンドは、投資先企業の事業の再生や成長を支援した後に、第三者への M&A 等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。
参考 URL: <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することが可能です。
ファンド検索システム URL: https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

- ・中小機構が出資したファンド数: 15 ファンド (令和 5 年 3 月末時点)
- ・ファンドからの投資先企業数: 令和 2 年度 0 社、令和 3 年度 16 社

中小企業事業承継円滑化支援事業

【お問合せ先】

事業承継・再生支援部 事業承継支援課

Tel : 03-5470-1576

各地域本部は巻末 P90 ~ 91 参照

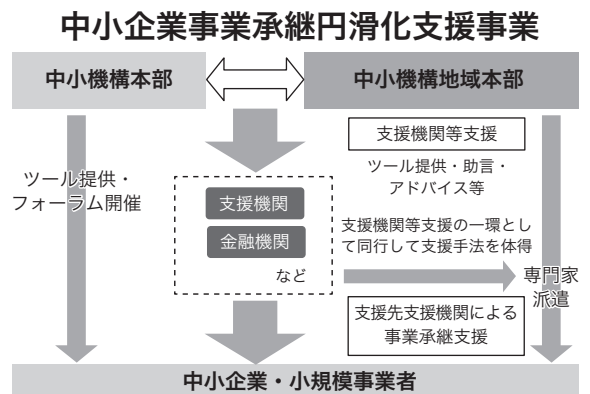
事業承継の普及・支援体制の構築に関する支援

対象者

- (1) 各地の支援機関、金融機関（商工会議所・商工会、地方銀行・信用金庫・信用組合 等）のうち、事業承継支援の構築等に意欲のある者
- (2) 中小企業・小規模事業者のうち、事業承継に取り組む者

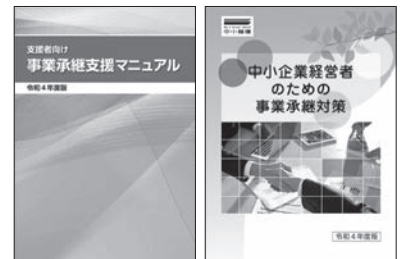
事業のポイント

- (1) 事業承継に関する支援機関の支援の仕組み構築
支援機関等に対し、支援の仕組みの構築及びその定着のための助言、職員向けの講習会や支援機関の支援先である中小・小規模事業者への個別助言業務等を通じ、中小企業・小規模事業者に対する事業承継の支援能力向上を図ります。
- (2) 事業承継に関する周知・普及
中小企業・小規模事業者及び支援機関等向けに、事業承継に関する基礎や、より詳しい法令・情報等を纏めたマニュアル・テキスト等を作成し、無料で提供しております。また、基調講演、パネルディスカッション、ライブ配信や動画配信等により事業承継の準備の重要性を伝える「事業承継フォーラム」を開催しています。開催後においては、開催レポートを公開しています。



ご利用の流れ

- (1) 各地域本部にご連絡ください。
支援機関等の状況をヒアリングし、助言、講習会等による支援を行います。
- (2) マニュアル・テキスト等について
事業承継に関するマニュアル・テキスト等を公開しております。また、ウェブから資料請求も行えます。
 - ① 「事業承継支援マニュアル」(支援者向け)
URL : <https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/succession2/index.html>
 - ② 「中小企業経営者のための事業承継対策」(中小企業・小規模事業者向け)
URL : <https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/succession1/index.html>
- (3) 動画について
 - ① 「事業承継フォーラム」開催レポート動画
・過去(直近5か年分)の開催レポート動画を公開しています。事業承継を行った経営者や後継者が、自身の経験や今後の取り組み等について講演した様子をまとめた動画やライブ配信のアーカイブ動画、制作動画等がございます。
URL : <https://jsf.smrj.go.jp/forum/index.html>
 - ② 「事業承継のいろは」(落語動画)
・事業承継の流れが簡単にわかる動画を公開しています。まず何から始めればよいのか、こういった手順で進めればよいのか、軽快な落語とイラストでわかりやすくまとめています。
URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/succession/succession/fr94k0000063tnk.html>
- (4) 中小機構事業承継ポータルサイトについて
支援事例や機構の事業承継に関する支援メニュー等を掲載しているポータルサイトを公開しています。ぜひご覧ください。
URL : <https://jsf.smrj.go.jp/>
- (5) 個別助言業務について
支援機関の支援等を受けており、かつ、事業承継に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家を派遣します(無料・派遣上限1先あたり3回まで)。なお、当派遣は支援機関支援の一環とし、同席する支援機関職員等の支援能力向上を目的に実施しているため、支援機関を通じた申し込みを原則とします。



利用実績

- (1) 地域の中小企業支援機関等への相談・助言、講習会等の実施…支援者数：14,075 者 講習会開催数：444 回
- (2) 中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣……………支援企業数：65 先 支援回数：154 回
- (3) 事業承継フォーラムの開催(オンラインにて開催)……………フォーラム1から4までの動画完全視聴数：275,265 回

中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業

中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援

【お問合せ先】

中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部
(事業承継・再生支援部 事業承継支援課)
Tel: 03-5470-1595



各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターへのお問い合わせ先は下記 URL 参照
<https://shoukei.smrj.go.jp/>



対象者

- (1) 各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センター
- (2) 各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センターに登録されている専門家等

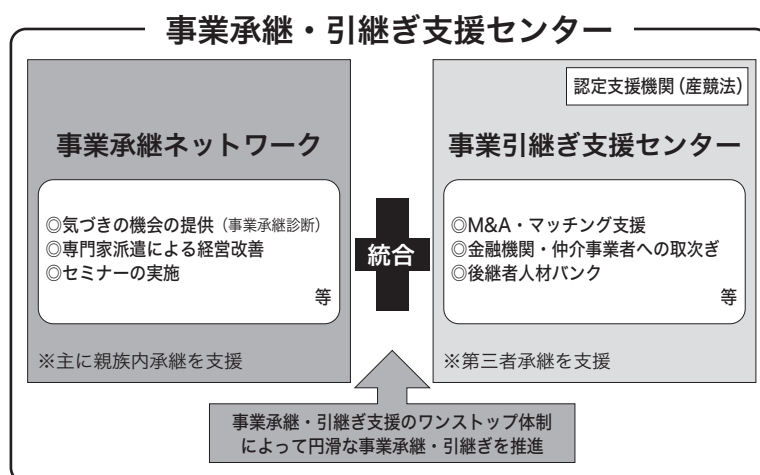
事業のポイント

各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継・引継ぎに課題を抱える中小企業・小規模事業者等に対して、課題解決に向けた助言や事業承継計画策定支援、マッチング支援等を行います。

中小機構では、「中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部」として、各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターに対し、実施体制や支援方針に関する助言、データベース構築等による情報提供を行います。

ご利用の流れ

- (1) 先ずお近くの「事業承継・引継ぎ支援センター」にご連絡ください。
事業承継・引継ぎに関するあらゆる相談をお受けしています。
民間機関を活用してM & Aを実行する際のセカンドオピニオンとしても活用いただけます。
- (2) 親族内への事業承継をご検討の場合は、事業承継計画の策定支援を行います。
事業承継計画は、作成過程で後継者との対話を繰り返し、事業承継までの行程を“見える化”することにより、後継者と事業の将来像を共有することが可能となり、円滑な事業承継に有効です。
- (3) 後継者が不在等の場合で、第三者への事業引継ぎをご検討の場合は、センターに寄せられる譲受ニーズの中から、マッチングを行い引継ぎ候補先をご紹介します。
民間のM & A支援会社では取組みにくいケースでも、弁護士、税理士等の専門家と連携して成約に向けた継続支援を行います。また、センター間での情報共有も図っており、遠隔地間のマッチングにも対応可能です。



利用実績

- ・事業引継ぎ支援センター相談者数…令和4年度 22,361 者 (速報値)
- ・事業引継ぎ成約件数……………令和4年度 1,681 件 (速報値)

第2章

生産性の向上

- 1 ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業）
- 2 IT 導入補助金（サービス等生産性向上 IT 導入支援事業）
- 3 小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）
- 4 事業承継・引継ぎ補助金（事業承継・引継ぎ支援事業）
- 5 高度化事業
- 6 中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業
- 7 中心市街地経済活性化診断・サポート事業
- 8 中小企業アドバイザー（中心市街地）派遣事業
- 9 中心市街地活性化協議会支援センター運営
- 10 ハンズオン支援事業～専門家派遣事業～
- 11 ハンズオン支援事業～経営実務支援事業～
- 12 ハンズオン支援事業～戦略的 CIO 育成支援事業～
- 13 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（GO-Tech 事業）】
- 14 経営相談
- 15 E-SODAN
- 16 よろず支援拠点全国本部
- 17 生産工程スマート診断
- 18 IT 戦略ナビ
- 19 カーボンニュートラル支援事業
- 20 IT プラットフォーム事業
- 21 地域支援機関等サポート事業
- 22 人材支援事業（中小企業大学校）
- 23 人材支援事業（地域本部・都市部での研修）
- 24 人材支援事業（サテライト・ゼミ）
- 25 WEBee Campus（ウェビーキャンパス）
- 26 ちょこっとゼミナール
- 27 経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」
- 28 企業体質強化のススメ・計画経営のススメ（ハンズオン支援事業・セミナー）
- 29 地域の卓越企業発掘&育成プログラム

ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業)



【お問合せ先】

ものづくり補助金事務局サポートセンター
Tel : 050-8880-4053

生産性向上に資する設備投資等に係る補助事業

対象者

・一般型、グローバル展開型

以下の要件を全て満たす事業計画（3~5年）を策定している中小企業・小規模事業者等

- ①付加価値額を年率平均 3% 以上向上
- ②給与支給総額を年率平均 1.5% 以上向上
- ③事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 30 円以上の水準

※詳細は「ものづくり補助金総合サイト」

URL : <https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html> をご参照ください。



事業のポイント

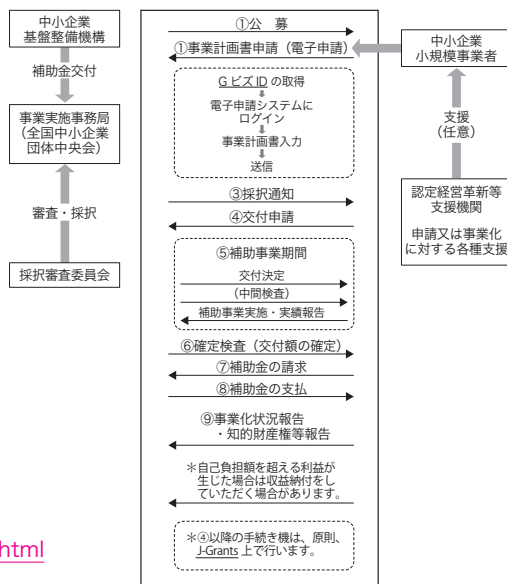
- (1) 中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。また、特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組みへの支援を強化します。
- (2) 補助上限額（グローバル市場開拓枠を除き、従業員規模により補助上限額が異なります。）
通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠：750万円～1,250万円、グリーン枠：750万円～4,000万円、グローバル市場開拓枠：3,000万円、大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例として各枠の補助上限を100万円～1,000万円更に上乘せ（回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く）
- (3) 補助率
1/2、小規模事業者等 2/3（回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠は 2/3）

※詳細は「ものづくり補助金総合サイト」URL : <https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html> をご参照ください。

ご利用の流れ

- (1) 交付申請
公募期間中に、事業計画を策定し、電子申請システムより申請を行います。（申請に当たって gBizID プライムアカウントの取得が必須となります）
- (2) 審査結果の通知・公表
採択審査委員会において事業計画が審査され、採択案件が決定されます。その後、事務局から申請者全員に対して、採択・不採択の結果が通知されます。
- (3) 採択後の手続き
① 補助対象経費を精査（減額及び採択取消しとなる場合あり）のうえ、補助金の交付申請手続きを行います。
② 交付決定後、事業計画を実施し、事業計画終了後に事務局に実績報告書を提出します。
③ 実績報告に基づく検査を受け、補助金の額が確定します。その確定額を請求し、補助金が支払われます。
④ 事業終了後、5年間の成果を毎年報告する必要があります。

※詳細はものづくり補助金 URL : <https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html> をご参照ください。



利用実績

令和元年度補正、令和2年度第1次・第2次・第3次補正実績（13次締切までの実績）
申請数 65,452 件 採択数 32,339 件

IT 導入補助金 (サービス等生産性向上 IT 導入支援事業)



【お問合せ先】

IT 導入補助金事務局コールセンター
Tel : 0570-666-424
(IP 電話用 : 042-303-9749)

生産性向上に資する IT ツール (ソフトウェア等) 導入に係る補助事業

対象者

生産性向上に資する IT ツール (ソフトウェア等) の導入を検討する中小企業・小規模事業者等

事業のポイント

- 本事業において登録された IT 導入支援事業者 (IT 導入の支援を行うベンダー・販売代理店等) と二人三脚で IT ツールを導入します。
 - 令和 4 年度は下記の類型を用意しています。
 - 「通常枠 (A・B 類型)」 (補助率 : 1/2)
 - インボイス制度への対応も見据えつつ、企業間取引のデジタル化を支援する「デジタル化基盤導入枠 デジタル化基盤導入類型」 (補助率 : 2/3 ~ 3/4)
 - 中小企業・小規模事業者等が連携して IT ツールの導入を支援する「デジタル化基盤導入枠 複数社連携 IT 導入類型」 (補助率 : 1/2 ~ 3/4)
 - サイバー攻撃が引き起こすリスク低減に資する IT ツールの導入を支援する「セキュリティ対策推進枠」 (補助率 : 1/2)
- ※要件が細かく定められているため、詳細は IT 導入補助金 URL : <https://www.it-hojo.jp/> をご参照ください。

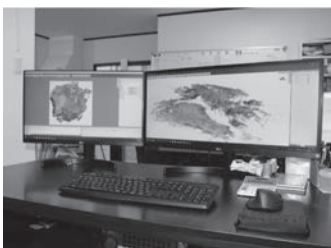
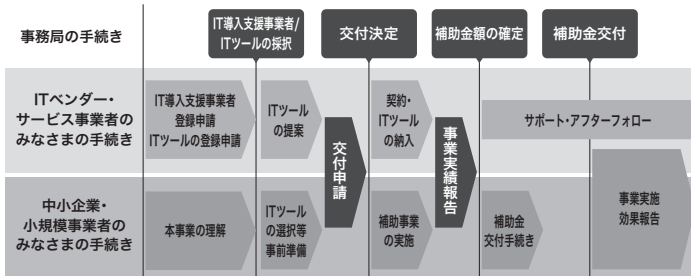
ご利用の流れ

※以下は例として「通常枠」の流れを記載しています。

各類型ごとに異なりますので、IT 導入補助金ホームページ (URL : <https://www.it-hojo.jp/>) に掲載している各類型の公募要領を必ずご確認ください。

- 「IT 導入支援事業者の選定」、「IT ツールの選択」、「gBizID プライムアカウントの取得」の実施
 - 自社地域を営業エリアとしている IT 導入支援事業者を選定します。
 - 上記事業者が取り扱うもので、自社の経営課題解決、生産性向上に資する IT ツールを選択します。
 - ※ IT 導入支援事業者及び IT ツールは、IT 導入補助金 HP 内で検索可能です。
 - 交付申請に必要な「gBizID プライムアカウント」の取得手続きを行います。
gBizID のホームページ (URL : <https://gbiz-id.go.jp/top/>)
- 交付申請
 - IT 導入支援事業者との間で商談を進め、事業計画を作成します。
- IT ツールの発注・契約・支払い
 - 事務局から「交付決定」を受けた後に、IT ツールの発注・契約・支払い等を行うことが可能となります。
- 事業実績報告
 - IT ツールの導入後、IT ツールの発注・契約、納品、支払い等を行ったことが分かる証憑を事務局に提出します。
- 補助金交付
 - 事務局が証憑をもとに審査を行い、補助金額の確定・支払いとなります。
- 事業実施効果報告
 - 定められた期間中、生産性向上に係る情報を事務局に提出します。

(例)通常枠の場合



利用実績

令和 4 年度 申請数 70,235 件 (通常枠 24,095 件、デジタル化基盤導入枠 45,843 件、セキュリティ対策推進枠 297 件)
採択数 51,889 件 (通常枠 13,959 件、デジタル化基盤導入枠 37,643 件、セキュリティ対策推進枠 287 件)
導入した IT ツールや成果を記載した「補助金活用事例」も作成・公表しています。URL : <https://it-case.smrj.go.jp/>

小規模事業者持続化補助金 (小規模事業者持続的発展支援事業)



【お問合せ先】

生産性革命推進事業に係る補助金 お問合せコールセンター
Tel : 03-5539-0405

生産性向上に資する販路開拓等への取組に係る補助事業

対象者

経営計画を策定し、その計画に沿って販路開拓等の取組を行う小規模事業者等

事業のポイント

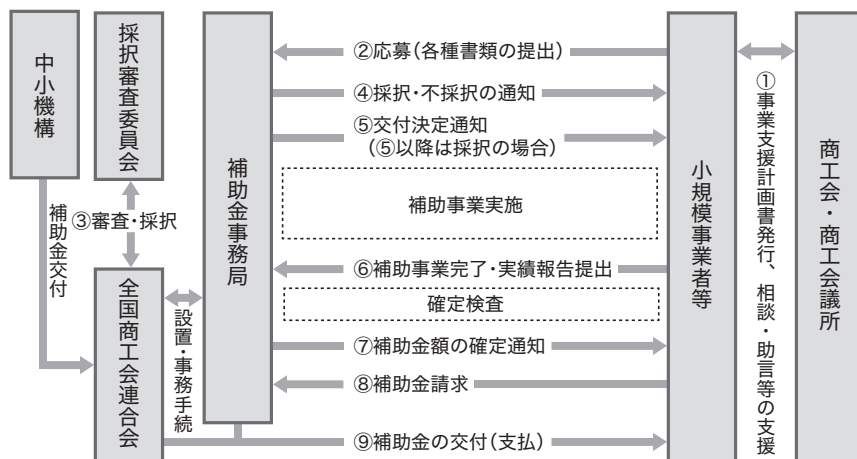
- (1) 小規模事業者等が経営計画を作成し、その経営計画に基づいて実施する販路開拓や生産性向上等の取組に係る経費に対して補助を行います。
- (2) 補助上限額
通常枠：50万円
賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠：200万円
インボイス特例：上記金額に一律50万円上乘せ
- (3) 補助率
2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4）

※詳細は下記HPをご参照ください。

- 商工会地区 URL：https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/
- 商工会議所地区 URL：<https://r3.jizokukahojokin.info/>

ご利用の流れ

- (1) 「経営計画書」及び「補助事業計画書」を作成します。
- (2) 「経営計画書」及び「補助事業計画書」の写し等を地域の商工会、商工会議所窓口へ提出のうえ、「事業支援計画書」の作成交付を依頼してください。
- (3) 地域の商工会、商工会議所が「事業支援計画書」を発行するので、受け取ってください。
- (4) 受付締切日までに、必要な提出物とともに補助金事務局まで提出してください。
- (5) 有識者等により構成される採択審査委員会が行われます。
- (6) 応募事業者全員に対して、採択または不採択の結果が通知されます。
- (7) 採択となった事業者は、補助事業を実施し、完了後に実績報告書を提出します。
- (8) 実施した事業内容の審査と経費内容の確認等により交付すべき補助金額を確定した後、補助金が交付されます。



利用実績

令和元年度補正・令和3年度補正 小規模事業者持続化補助金（一般型・1次締切～10次締切分）
申請数 121,561件、採択数 74,876件

事業承継・引継ぎ補助金 (事業承継・引継ぎ支援事業)

事業承継、事業再編及び事業統合に係る補助事業

【お問合せ先】

(対外窓口) 事業承継・引継ぎ補助金事務局コールセンター

Tel: 050-3615-9053 (経営革新)

Tel: 050-3615-9043 (専門家活用/廃業・再チャレンジ)

※ 2023年6月以降は新番号へと変更予定

対象者

事業承継を契機とした経営革新の取組、M&Aによる経営資源の引き継ぎ、再チャレンジするために廃業する小規模事業者等

【補助対象事業】

- ① 経営革新事業：2017年4月以降に事業承継した後継者又は親族内承継予定者の方で、新たな取り組みに係る費用を補助。
- ② 専門家活用事業：これからM&Aによって経営資源を譲り渡す方・譲り受ける方で、M&A取り組み時の専門家に係る費用を補助。
- ③ 廃業・再チャレンジ事業：事業承継に伴う廃業等に係る費用を補助。

※要件が細かく定められているため、詳細は事業承継・引継ぎ補助金ホームページ (URL: <https://jsh.go.jp/r4h/>) をご確認ください。

事業のポイント

令和3年度補正予算より生産性革命推進事業に追加

本補助金はこれまで中小企業庁にて実施しておりましたが、令和3年度補正予算より中小機構の交付金事業として実施することになりました。独立行政法人は、国とは異なり、年度をまたいで事業を執行できることから、公募期間や補助事業期間のタイミングや長さといった課題が改善し、従前より活用しやすくなりました。

【令和4年度第二次補正予算分（5次～6次公募）の主な変更点】

- ① 一定の賃上げを実施する場合には補助上限額を600万円から800万円に引上げ（経営革新事業）
- ② 後継者候補の早期成長を後押しするため、親族内承継予定者の取組も対象に（経営革新事業：経営者交代型）
- ③ 当初予算との一本化により、業績や企業規模等の一定の要件を満たさなかった場合でも補助率1/2以内で支援

ご利用の流れ

(1) 交付申請

事業承継・引継ぎ補助金 HP や公募要領を確認の上、公募期間中に電子申請システムより申請を行います。

※ 電子申請には「gBizID プライムアカウント」の取得が必須となります。

(2) 交付決定通知

事務局及び審査委員会が申請書類をもとに審査し、申請者全員に対して、採択・不採択の結果が通知されます。

(3) 交付決定後の手続き

- ① 補助事業期間中は、事務局に遂行状況等を報告します。
- ② 補助事業完了後、事務局に実績報告書を提出します。
- ③ 実績報告書提出後、事務局の検査を受け、補助金の額が確定します。
- ④ その確定額を補助金申請し、補助金が交付されます。
- ⑤ 補助事業終了後、後年報告する必要があります。

事業	対象となる経費	補助率	補助上限
経営革新	外注費、委託費、設備費、謝金、旅費、廃業費等	1/2～2/3 以内 ※1、※2	600万円～ 800万円以内 ※3
専門家活用	謝金、旅費、外注費、委託費※4、システム利用費、保険料、廃業費等	1/2～2/3 以内 ※1	600万円以内 ※5
廃業・再チャレンジ	廃業費(廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用)	1/2～2/3 以内 ※1	150万円以内

※1：補助率は、補助対象の要件により異なる。

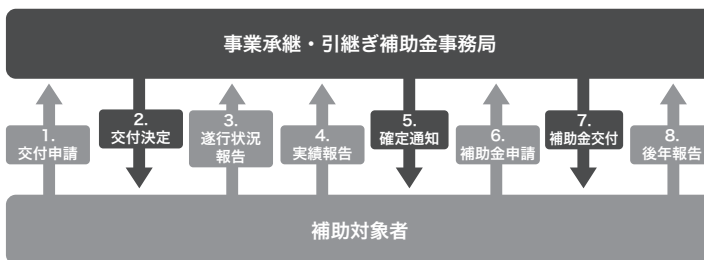
※2：補助額のうち、400万円を超える部分は、補助率1/2以内。

※3：一定の賃上げを実施する場合、補助上限を600万円から800万円に引き上げ。

※4：委託費のうち、FA・仲介費用に関しては、「M&A支援機関登録制度」に登録された登録FA・仲介業者が支援したものに限り補助対象。

※5：補助事業期間内に経営資源の引継ぎが実現しなかった場合は、補助上限300万円以内。

※：詳細は公募要領をご確認ください。



利用実績

令和3年度補正予算実績（4次締切までの実績）

申請数 3,100 件、採択数 1,679 件（うち、経営革新 463 件、専門家活用 1,165 件、廃業・再チャレンジ 51 件）

※令和4年度第二次補正予算分は、2023年3月14日より5次公募を開始。

高度化事業

中小企業者が経営基盤の強化や環境改善のために共同で取り組む事業に対する融資制度

【お問合せ先】

高度化事業部 高度化事業企画課

Tel : 03-5470-1528

→高度化融資制度のご説明のほか、都道府県の担当窓口をご紹介します。

対象者

- (1) 事業協同組合、協業組合、共同出資会社、第三セクター、商工会等
→大企業やみなし大企業は対象外となります。
- (2) 土地、建物、構築物、設備であって資産に計上されるものが対象です。
→運転資金は対象外となります。

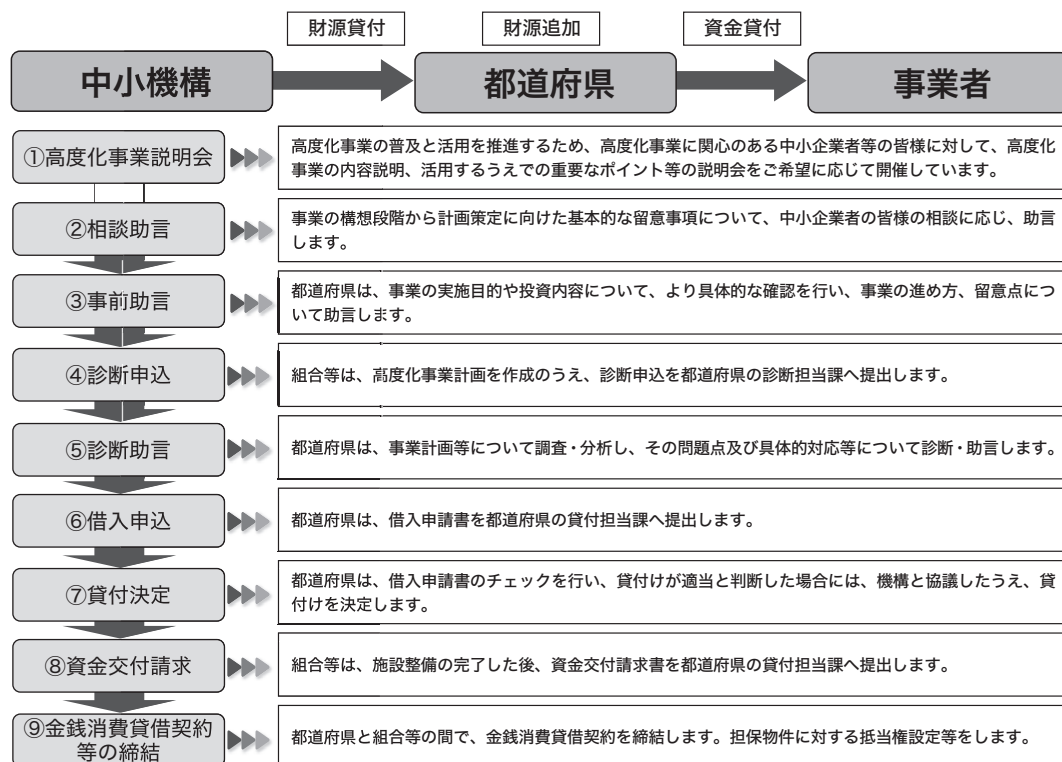
事業のポイント

- (1) 複数の中小企業者が組合等を設立し、連携して施設・設備を整備する事業が対象です。
- (2) 都道府県と中小機構が協力して事業計画に対する助言を行い、施設・設備整備に必要な資金を融資して支援します。(※特別な法律に基づく市町村が行う高度化事業もあります。)
- (3) 災害復旧支援のための第三セクター向け貸付けなど多様化する地域の資金ニーズにも対応します。
- (4) 貸付条件は、貸付利率年 0.60% (令和5年度) 又は無利子 (特定の法律の認定を受けている事業など)。償還期間最大 20 年以内 (うち据置期間 3 年以内) の長期・固定・低金利。また、税制上の優遇措置もあります。

参考 URL : <https://kodoka.smrj.go.jp/>

ご利用の流れ

- (1) 組合等、内部における経営課題の整理。設備投資計画の策定。
→計画の策定にあたっては、「中小企業アドバイザー (高度化事業支援)」(後掲) もご活用ください。
- (2) 都道府県等の担当窓口へご相談ください。
→中小機構は、都道府県の地域振興政策を支援する位置付けです。
- (3) 都道府県の担当窓口経由で、説明会、助言・診断、借入の申込みへと進んでいきます。
→「事業スキームと相談の流れ」をご覧ください。



中小企業アドバイザー (高度化事業支援) 派遣事業

【お問合せ先】

高度化事業部 経営診断統括室
Tel : 03-5470-1533

高度化事業の推進、経営改善の支援を目的に実施する
アドバイザーの派遣事業 (無料)



対象者

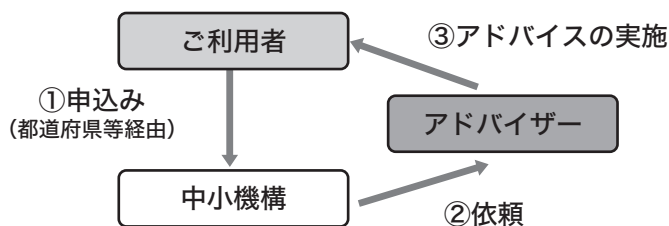
- (1) 事業協同組合、協業組合、共同出資会社、第三セクター、商工会等の高度化事業を利用する予定の者
- (2) 既に高度化事業の貸付制度を利用して、専門家の立ち会いのもと経営の改善を実施する予定の者

事業のポイント

高度化事業計画の立て方から実施後の運営まで、各段階で生じる諸問題解決に向けた取組みを支援するため、専門家を派遣し、アドバイスを行います。

- ①初期アドバイス：高度化等事業の進め方、基本構想策定など
- ②計画アドバイス：実施計画書の作り方、計画のブラッシュアップなど
- ③運営アドバイス：組合等の運営体制、共同事業の進め方、経営改善計画策定など

※派遣日数は申込内容等に応じて決定します。



ご利用の流れ

- (1) 予め組合等内部で、経営の課題や問題点を明確にしてください。
- (2) 申請書は、まず都道府県等経由で提出してください(派遣希望日の1か月前までに機構到着)。
 - 申請書は、都道府県等を経由してご提出いただく書式になっています。
- (3) 中小機構が経営課題の解決にふさわしいアドバイザーを決定し、日程を調整します。
 - 日程確定後は、原則として日程の変更はできません。
- (4) アドバイザーの助言に基づき、経営課題の解決を行います。
 - 派遣期間中、機構の職員が電話や直接現地にお伺いし、アドバイスの実施状況について確認させていただく場合がございますのでご了承ください。

中心市街地経済活性化診断・サポート事業

【お問合せ先】

高度化事業部 まちづくり推進室

Tel : 03-5470-1632

e-mail : machi-support1@smrj.go.jp

中心市街地活性化に資するセミナーや個別事業への支援を行います。



対象者

- (1) 中心市街地活性化協議会
- (2) 中心市街地活性化基本計画掲載事業、または掲載される見込みのある事業を行おうとする商工会議所・商工会・まちづくり会社等の組織

事業のポイント

【セミナー型】

中心市街地での個別事業の実施や中心市街地活性化協議会の活動のヒントを提供するセミナー・研修会などの企画・立案支援、講師の派遣を行います。(オンラインセミナーも可)

- (1) 費用：無料(2回/年度まで)
※パッケージ型採択地域は4回/年度まで無料

- (2) 備考：講演時間は最大5時間/回まで、実施期間は1日までとなります。

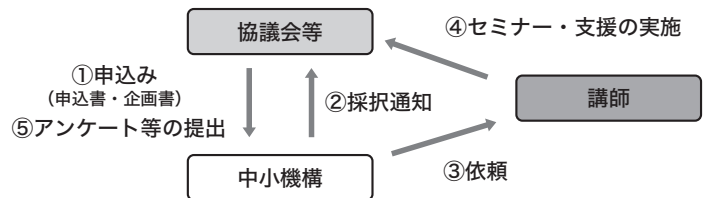
【パッケージ型】

中心市街地での個別事業等に対して、複数の専門家からなるプロジェクトチームが課題解決とその実効性を高めるために必要なアドバイスを行います。

- (1) 対象事業：商業・サービス業に関する中核施設整備事業及び高い波及効果が期待されるソフト事業等

- (2) 費用：無料(最長3年度まで)

- (3) 備考：「中小企業アドバイザー(中心市街地活性化)派遣事業」で十分な支援が行えない事業が対象となります。



ご利用の流れ

- (1) 中小機構 HP「中心市街地活性化支援」に掲載されている「中心市街地経済活性化診断・サポート事業の手引き」をご確認ください。URL：https://www.smrj.go.jp/supporter/urban_vitalization/index.html
- (2) 同資料内の様式に必要事項をご記入の上、「machi-support1@smrj.go.jp」まで、メールでご送付ください。
- (3) 申込様式に記載された内容をもとに、中小機構が支援可否について審査を行います。
- (4) 審査採択後、お申込者と中小機構で実施内容を調整し、支援を実施します。
※令和5年度分のお申し込み期限は、原則「令和6年2月末日」までとなります。
※お申し込みの前に、専門家が事業の詳しいご説明や簡易助言を行う「巡回支援」も受け付けております。詳細は「お問合せ先」までご連絡ください。

利用実績

令和4年度：セミナー型：14地域(21回) パッケージ型：2地域

中小企業アドバイザー (中心市街地活性化) 派遣事業

中心市街地活性化の課題解決に向け、アドバイザーを派遣します。

【お問合せ先】

高度化事業部 経営診断統括室

まちづくり推進室

Tel : 03-5470-1632

e-mail : machi-ad1@smrj.go.jp

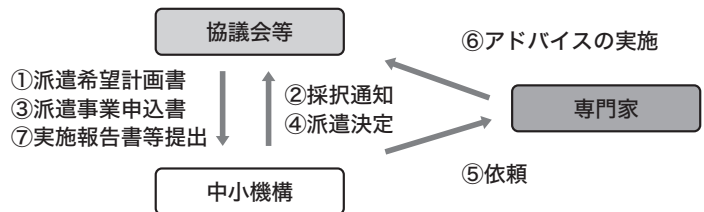


対象者

- (1) 中心市街地活性化協議会
- (2) 中心市街地活性化を検討する商工会議所・商工会・まちづくり会社などの組織
- (3) 認定民間中心市街地商業活性化事業者である中小企業者

事業のポイント

- (1) 対象事業：次の①②のいずれかに掲載されている事業、もしくは掲載見込みの事業が対象となります。
 - ① 中心市街地活性化法に基づく認定を受けた基本計画（認定期間が終了した基本計画を含む）
 - ② 各地域で定めた中心市街地活性化のための基本計画等
- (2) 費用：3人日/年度まで無料（基本計画認定地域は5人日/年度まで無料）
※上記の無料回数以上のご利用の際は受益者（申請者）負担が発生します。
- (3) 備考：利用上限は、10人日/年度までとなります。



ご利用の流れ

- (1) 中小機構 HP「中心市街地活性化支援」掲載されている「中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業利用者の手引き」をご確認ください。URL：https://www.smrj.go.jp/supporter/urban_vitalization/index.html
 - (2) 同ページの「利用者用様式集」に必要事項をご記入の上、「machi-ad1@smrj.go.jp」まで、お申し込みください。派遣可能なアドバイザーも「アドバイザー名簿」に掲載されております。
 - (3) お申し込み内容の審査・採択後に実施内容を調整し、アドバイザー派遣が開始となります。
 - (4) 当アドバイザー派遣の実施後は、実施報告書等のご提出が必要となります。
- ※令和5年度分のお申し込み期限は、原則「令和6年3月15日」までとなります。

利用実績

令和4年度：11地域（28回）

中心市街地活性化協議会 支援センター事業

【お問合せ先】

中心市街地活性化協議会支援センター
Tel : 03-5470-1623
e-mail : kyogikai@smrj.go.jp

中心市街地活性化協議会等への情報提供や交流促進を実施

対象者

- (1) 中心市街地活性化協議会
- (2) 中心市街地活性化法に基づく協議会設立を検討している商工会・商工会議所・まちづくり会社等の組織

事業のポイント

まちづくり、ヒトづくり、きっかけづくり。



「中心市街地活性化協議会支援センター」は、各市町村でまちづくりを推進する「中心市街地活性化協議会」の活動を支援するため、中小機構内に設置されています。主に、中心市街地活性化協議会、同協議会を組織しようとする機関等に対して、相談対応や情報提供、ネットワーク構築支援等を行っています。



「まちかつ」まちづくり事例

ご利用の流れ

(1) 各種相談等対応

協議会の設立手続きや運営等に関するさまざまなご相談に対応しています。

- 年末年始・祝日を除く月～金 10:00～17:00
- Tel : 03-5470-1623 e-mail : kyogikai@smrj.go.jp
- お問い合わせフォーム
URL : https://www.smrj.go.jp/contact/uv_center/

(2) 当センターHP「まちかつ」やメールマガジン、Youtubeチャンネル等による情報提供

まちづくりの先進的取組事例、支援策や関連する補助金等の施策情報、協議会設立状況や基本計画の認定状況など、最新情報を「まちかつ」やYoutubeチャンネルで紹介しています。

- 「まちかつ」 URL : <https://machi.smrj.go.jp/>
- Youtubeチャンネル URL : <https://www.youtube.com/channel/UCQg3zHqFvMr4yH2U7glxUWQ>

メールマガジンに登録された方には、ホームページ更新記事や新着情報等、いち早くお知らせしています。「まちかつ」内の「メルマガ会員登録」よりご登録ください。

(3) 協議会のネットワーク構築支援

課題解決方法やノウハウの共有、まちづくり関係者間の人脈形成や交流促進を支援するため、交流会や勉強会を開催しています。交流会や勉強会の開催情報は、「まちかつ」やメールマガジンでお知らせしています。



全国勉強会「分科会の開催状況」

利用実績

令和4年度 ・まちかつ……………PV数：305,414回、まちづくり事例更新：13回、新着情報更新：28回
・メールマガジン……………18回配信
・協議会ネットワーク構築…7回開催

ハンズオン支援 ～専門家継続派遣事業～

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末 P90 ～ 91 参照

経営課題の解決を目指し、一定期間、専門家を継続派遣します

対象者

全社的な事業戦略、計画の立案・実行や売上拡大・生産性向上等の目標達成、様々な経営課題解決について、組織的にPDCA サイクルをまわしながら積極的に取り組みたい中小企業・小規模事業者

事業のポイント

(1) 概要

- ・経営全般の課題解決・目標達成を目指し、機構職員と専門家が、企業の経営課題を掘り下げ、企業に合わせた支援計画を策定し提案します。
- ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
- ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。

(2) 支援期間

- ・数か月～10か月程度（20回程度）

(3) 費用

- ・17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）

(4) 派遣専門家

- ・大手企業幹部など経営経験の豊富な方、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士や公認会計士などの専門家

ご利用の流れ

(1) 相談のお申込み

最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。

(2) 事前調査

企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。

(3) 申込みおよび審査

事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。

(4) 支援チームの編成と、支援計画の策定

支援の決定後、機構職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。

(5) 企業負担金の振込み

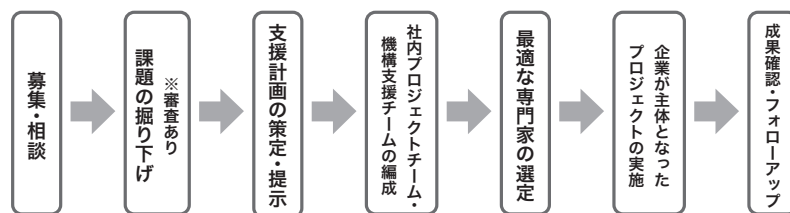
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。

(6) 支援開始

機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。

(7) フォローアップ

派遣終了後、フォローアップを実施します。



利用実績

全国で238件の支援を実施（令和4年度）

ハンズオン支援 ～経営実務支援事業～

【お問合せ先】経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末 P90 ～ 91 参照

個別の経営課題の解決に向け、短期間の集中的な支援を行います

対象者

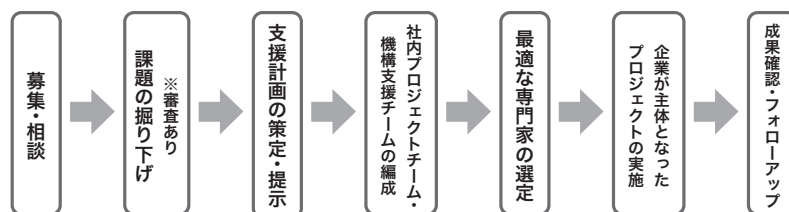
個別の経営課題解決のため、実務面の支援を必要とする中小企業・小規模事業者

事業のポイント

- (1) 概要
 - ・企業の抱える個別の課題（原価低減・現場改善・マーケティング等）について、経営実務の経験が豊富なアドバイザーを派遣し、課題解決や社内人材の育成を支援します。
 - ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
 - ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。
- (2) 支援期間
 - ・5か月以内、10回以内
- (3) 費用
 - ・8,400円（専門家1人、1日あたり。消費税込）
- (4) 派遣専門家
 - ・大手・中堅企業等における豊富な経験を持つ専門家

ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。
- (2) 事前調査
企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。
- (3) 申込みおよび審査
事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。
- (4) 支援チームの編成と支援計画の策定
支援の決定後、機構職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。
- (5) 企業負担金の振込み
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。
- (6) 支援開始
機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。
- (7) フォローアップ
派遣終了後、フォローアップを実施します。



利用実績

全国で52件の支援を実施（令和4年度）

ハンズオン支援 ～戦略的 CIO 育成支援事業～

企業の IT 化計画策定・導入を支援します

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末 P90～91 参照

対象者

- (1) IT を活用することにより、経営改革を実施しようとしており、具体的な IT 構想や IT 導入計画を持っている中小企業・小規模事業者
- (2) IT を活用することにより、経営改革を実施しようとしており、そのための IT 構想を固めたい中小企業・小規模事業者

事業のポイント

(1) 概要

- ・IT を活用した経営戦略の策定や IT 導入への具体的なアドバイスを通じて、企業内に CIO (Chief Information Officer) の候補者の育成を支援します。
- ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
- ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。
- ・この事業には、CIO-A 型 (IT 企画・導入支援)、CIO-B 型 (IT 化計画策定) の 2 つの支援メニューがあります。

(2) 支援期間

- ① CIO-A 型：数か月～10 ヶ月程度 (20 回程度)
- ② CIO-B 型：4 ヶ月程度 (8 回程度)

(3) 費用

- ・17,500 円 (専門家 1 人、1 日あたり。消費税込)

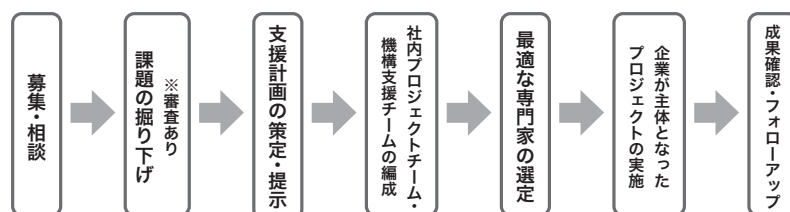
(4) 派遣専門家

- ・CIO 経験者、中小企業診断士、IT コーディネーターなど、中小企業の IT 経営に関して十分な知見と実績がある専門家



ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。
- (2) 事前調査
企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。
- (3) 申込みおよび審査
事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。
- (4) 支援チームの編成と支援計画の策定
支援の決定後、機構職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。
- (5) 企業負担金の振込み
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。
- (6) 支援開始
機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。
- (7) フォローアップ
派遣終了後、フォローアップを実施します。



利用実績

全国で 71 件の支援を実施 (令和 4 年度)

ものづくり支援

【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel: 03-5470-1564

各地域本部は巻末 P90 ~ 91 参照

ものづくり中小企業者に対して、助言や情報提供を行います

対象者

研究開発・技術の高度化に取り組む中小企業者
Go-Tech 事業への採択を目指す企業、または採択された企業

事業のポイント

中小機構では、研究開発・技術の高度化に取り組む中小企業者に対して、研究開発・技術の高度化関連の支援施策の情報提供、施策を活用する際の遂行に関するアドバイスを行います。

- ①Go-Tech 事業等に関する情報提供・アドバイス
提案申請書作成アドバイス、技術課題解決等に資する助言、事業化に資する助言、各種情報提供 等
- ②当機構の関連施策の情報提供等
機構関連施策の情報提供、機構関連施策担当窓口の紹介 等
- ③セミナー・フォーラムの開催
支援機関等と連携しながらセミナー・フォーラムを開催することで、研究開発の成果普及や事業化の促進等を目的としたビジネスマッチング等を支援

主に3つの支援で中小企業の研究開発をサポート

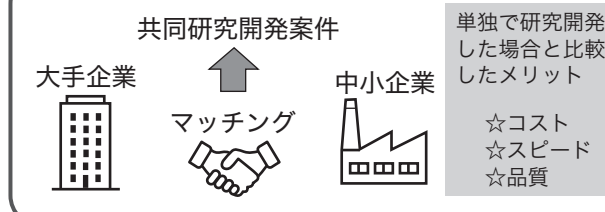
- ① 技術マッチング
- ② Go-Tech 事業の活用
- ③ 事業(製品)化に向けた販路開拓

事業ステージ



Go-Tech 事業を活用して開発推進

①技術マッチング



③販路開拓

- ◆ 優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら、単独で販路開拓が困難な中小企業の販路開拓をサポート
- ◆ 中小機構が自社製品・技術のテストマーケティングを実施することで、大手企業からフィードバックを受けることが可能

②Go-Tech 事業

- (1)目的
ものづくりの基盤技術の向上につながる研究開発の取り組みを支援して国際競争力を強化
- (2)技術分野
中小企業の特定期間ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針
- (3)支援内容
採択された研究開発計画に対して、最大9,750万円(3年間)を助成

ご利用の流れ

- (1) お近くの地域本部へ、お問い合わせください。
- (2) 各地域本部で、相談日程、場所、対応する専門家の調整をいたします。
- (3) 現地のアドバイザーがものづくり支援に関する相談を、機構窓口もしくは現地に出向いて支援いたします。
 - ①成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech 事業) の申請に関するご相談
 - ② Go-Tech 採択中、採択後における事業化達成までの一貫した支援
 - ③上記に関連する施策、補助金等の情報提供及びアドバイス

利用実績

令和4年度 支援件数 1,358 件、サポイン事業採択件数 73 件

経営相談

中小企業の様々な相談に、専門家が無料で何度でも、お応えします

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

経営相談ホットライン

Tel : 050-3171-8814

[経営相談] に関する各地域本部のお問合せ先は、巻末 P90～91 参照

対象者

中小企業者の皆様、創業を予定している方

(人事労務、マーケティング、生産管理、IT化、SDGs、カーボンニュートラルなど様々な経営上のお悩みにお応えします)

事業のポイント

(1) 対面、Web会議、メール、電話など、様々な相談方法を設けています。

(2) 各分野の専門家が、無料で何度でも、お応えします。

中小機構ホームページ 経営相談 URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>

ご利用の流れ

【経営アドバイス (対面、Web会議システム)】

お近くの地域本部へ、Web申込フォーム・電話・FAXによりご予約ください。

【出張相談 (対面、Web会議システム)】

各地で開催されるセミナーやイベントに「相談コーナー」を設け、相談に応じます。

【メール経営相談 (メール)】

メールで行う経営相談です。下記 Web フォームより、相談内容を送信頂くと、専門家がメールで回答します。

相談受付日の翌日から、原則として3営業日以内に回答をお送りします。

・初回用相談フォーム URL : https://www.smrj.go.jp/contact/keieisoudan_1st/index.php

【経営相談ホットライン (電話：通話料有料)】

経営相談ホットライン (050-3171-8814) で、専門家に電話で相談ができます。

受付時間：平日9時～17時

【SDGsに関する相談 (対面、電話、Web会議システム)】

SDGsに関する相談窓口の設置地域本部、対象地域については下記 URL にてご確認ください。

(URL : <https://www.smrj.go.jp/org/policy/sdgs/index.html>)

【カーボンニュートラルに関する相談 (Web会議システム)】

カーボンニュートラルに関する相談を、毎週火曜日・木曜日に Web 会議システムにて行っています。下記 URL の専用フォームからご予約下さい。

(URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>)

地域本部でもカーボンニュートラルについての相談を受付けている地域があります。下記 URL でご確認ください。

(URL : <https://www.smrj.go.jp/org/policy/sdgs/index.html>)



がんばる中小企業

経営相談ホットライン

☎ 050-3171-8814

利用実績

合計 4,814 件 (令和 4 年度)

E-SODAN

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

いつでも、どこでも、気軽にチャットで経営相談

対象者

中小企業者の皆様、支援機関の職員の皆様
 (経営上のお悩みにお応えするほか、経営や支援策に関する情報収集ツールとしてもご利用いただけます)

事業のポイント

E-SODANは、中小企業の方や、その支援者のみなさまが抱える経営に関する悩みにお答えする、経営相談チャットサービスです。

AIチャットボットと、専門家とのチャットからなるサービスで、AIチャットボットは、24時間365日いつでもご利用頂けます。専門家とのチャットは、平日9時~17時、みなさまからのご相談にお答えしています。

パソコン、スマートフォン、タブレットのいずれからでもアクセスでき、お申し込み不要、無料で手軽にご利用頂けます。

ご利用の流れ

以下のURL/QRコードから専用ページにアクセスいただけます。

(<https://bizsapo.smrj.go.jp/>)

Webサイトの他、LINEからもご利用頂けます。

是非LINEで友だち登録してご利用ください。

(<https://lin.ee/UDWVxN5>)



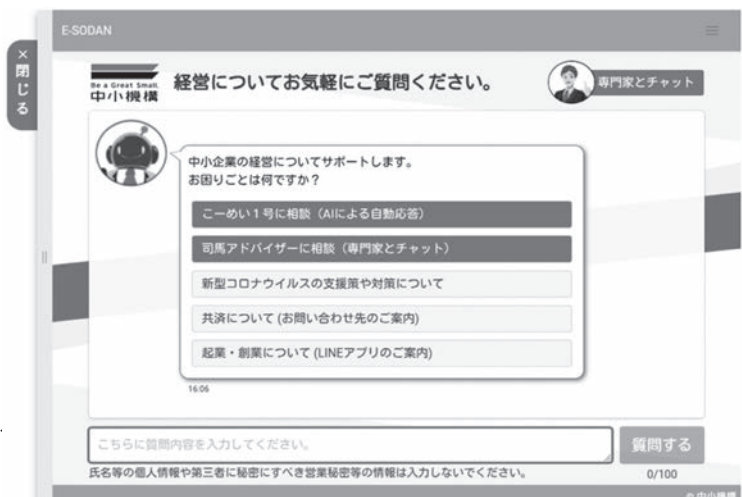
【AIチャットボット】

- ①質問をチャット画面下の入力欄にご記入ください。または、「よくある質問のトピック」から選択して下さい。
- ②入力欄に質問をして頂くか、選択肢を選択していくと、AIが回答や関連する情報等を提示します。
- ③回答の最後に出てくる「お役に立ちましたか? はい/いいえ」の選択肢で、ご意見をお寄せください。

24時間365日、いつでもご利用いただけます。

【専門家とチャット】

AIチャットボットで質問に対する回答が見つからないとき、または、はじめから専門家に相談したいときは、「専門家にチャット」で相談ができます。
 チャットボット画面から「専門家とチャット」を選択することで、豊富な相談対応実績のある専門家と、直接チャットで経営に関する利用時間は平日9時から17時です。



利用実績

令和4年度利用実績
 全体6,341件 専門家とのチャット469件

よろず支援拠点全国本部

中小企業庁が設置する経営相談窓口「よろず支援拠点」の全国本部

【お問合せ先】

本部 経営支援部 連携支援課

(よろず支援拠点全国本部)

Tel : 03-5470-1581



URL : <https://yoroazu.smrj.go.jp/>

対象者

中小企業・小規模事業者（創業予定者含む）、またはそれに類するNPO法人・一般社団法人・社会福祉法人など

事業のポイント

中小企業庁は、中小企業・小規模事業者への経営支援体制強化を目的に、あらゆる（よろず）経営相談に無料で対応する「よろず支援拠点」を各都道府県に開設しています。中小機構はその全国本部として、各拠点の活動をサポートしています。

【よろず支援拠点3つのミッション】

売上拡大や経営改善等の経営課題解決に向け、専門的で高度な提案を行います。

(1) 専門性の高い経営アドバイス

売上拡大や経営改善等の経営課題解決に向け、専門的で高度な提案を行います。

(2) 課題解決のための総合調整

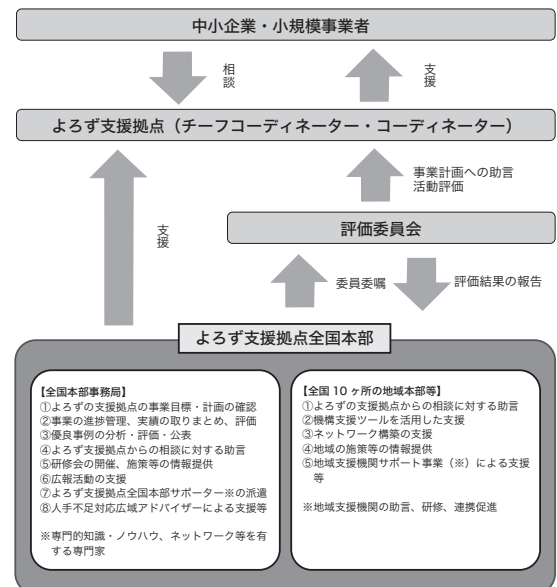
他の中小企業支援機関と連携し、相談に応じた適切な機関の紹介、複数の機関による相互連携のコーディネート、それらによる地域全体として最高水準の支援を実現します。

(3) 中小企業支援機関に対する支援ノウハウの共有

経営課題の解決に必要な提案方法や支援事例等、よろず支援拠点に蓄積されたノウハウを他の機関に共有します。

ご利用の流れ

- まずは、事業所の所在する都道府県のよろず支援拠点に連絡し、相談予約を行ってください。相談は、何度でも無料です。
- 1回の相談時間は1時間程度です。経営に関する課題、悩みについて、どんな小さなことでもご相談ください。（よろず支援拠点では、窓口に来訪いただいたの対面での相談以外にも電話、メール、テレビ会議システム等での相談も行ってあります）
- 経営課題に対応する専門人材であるコーディネーターが、対話を通じて課題分析を行い、解決策を提案します。
- 提案の実行に際しては、継続的に進捗と成果を確認しながら、フォローアップを行います。
- 実行の過程で新たな経営課題が見つかった場合も、引き続き解決を支援します。



【全国本部事務局】

- ①よろずの支援拠点の事業目標・計画の確認
- ②事業の進捗管理、実績の取りまとめ、評価
- ③優良事例の分析・評価・公表
- ④よろず支援拠点からの相談に対する助言
- ⑤研修会の開催、施策等の情報提供
- ⑥広報活動の支援
- ⑦よろず支援拠点全国本部サポーター※の派遣
- ⑧人手不足対応広域アドバイザーによる支援等

※専門的知識・ノウハウ、ネットワーク等を有する専門家

【全国10ヶ所の地域本部等】

- ①よろずの支援拠点からの相談に対する助言
- ②機構支援ツールを活用した支援
- ③ネットワーク構築の支援
- ④地域の施策等の情報提供
- ⑤地域支援機関サポート事業（※）による支援等

※地域支援機関の助言、研修、連携促進

利用実績

令和4年度相談対応件数 525,564件

令和4年度来訪相談者数 110,013件

生産工程スマート化診断

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末 P90 ~ 91 参照

ロボット（自動化）・IoT の導入をサポートする全3回の支援

対象者

1. 生産現場の生産性向上を目指したい中小企業者
2. 効率性・品質・コスト・納期・安全・環境管理・省人化・見える化などに課題を持っている中小企業者
3. 特に、以下の手段で課題解決を検討している中小企業者
 - (1) ロボット・自動化設備の導入・活用
 - (2) IoT・デジタル技術の導入・活用

※本事業は設備投資をご検討中の方向けの事業です。

事業のポイント

(1) 概要

- ・「作業」と「情報」の視点から、専門家が生産工程の現状を分析します。
- ・課題の整理・可視化を行い、ロボット（自動化）・IoTの活用可能性をご提案します。

(2) 支援期間

- ・概ね2か月以内(全3回の支援)

(3) 費用

- ・無料

(4) 事業者のメリット

- ・専門的・客観的視点による分析をととして、生産工程の課題の把握や対応策の検討が可能となります。
- ・ロボットやIoTなど新たな設備やサービスの活用可能性を確認できます。

事前相談

事業説明及び事前ヒアリング

- web 会議システム等を利用して、本事業のご説明をさせていただきます
- 事前ヒアリングを行うことで、貴社の課題に応じた専門家を派遣できます

1回目

経営者等ヒアリング、現場調査

- 生産工程の課題、業務のお困りごとについてヒアリングを実施いたします
- 実際の生産工程を確認するため、専門家による現場調査を行います

2回目

関係者打合せ

- 初回面談の分析結果を基に、現状の問題点・課題の洗い出しを行います
- その結果から、業務課題の解決に向けた方法を模索します

3回目

診断報告会

- 貴社の生産工程の課題について対応策をご提案いたします
- 必要に応じて、機構支援ツールをご紹介します
- 終了後にアンケート、成果調査のご協力をいただきます

診断の活用例



ロボット導入の
事前調査



IoT 活用の
効果を確認



ベンダーとの
打ち合わせの
基礎資料として活用

ご利用の流れ

(1) 相談のお申込み

最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。

(2) 支援実施可否の連絡

支援の実施可否を判断し、申込 URL をメールで送付します。

(3) アドバイザー選定

お申込み内容を踏まえて、適切なアドバイザーを選定します。

(4) 専門家による支援の実施

第1回：現地調査、経営者ヒアリング

- ・実際の生産工程を確認するため、専門家による現場調査を行います。
- ・生産工程の課題、業務のお困りごとについてヒアリングを実施いたします。

第2回：関係者打合せ

- ・初回面談の分析結果をもとに、現状の問題点・課題の洗い出しを行います。
- ・その結果から、業務課題の解決に向けた方法を模索します。

第3回：診断報告会

課題の整理・可視化を行い、ロボット（自動化）・IoTの活用可能性をご提案します。

(5) アンケート

第3回支援の終了後、アンケートの入力をお願いします。

利用実績

令和4年度支援件数：60件

IT 戦略ナビ

【お問合せ先】

経営支援部 ハンズオン支援統括室
Tel : 03-5470-1676

WEB 上で簡単に IT 戦略マップ・導入プランが作成できます

対象者

- (1) IT の活用により営業力・生産性向上を目指したいが、具体的な構想や導入計画を持っていない中小企業・小規模事業者
- (2) 中小企業・小規模事業者へ IT 活用を促したい支援機関の方

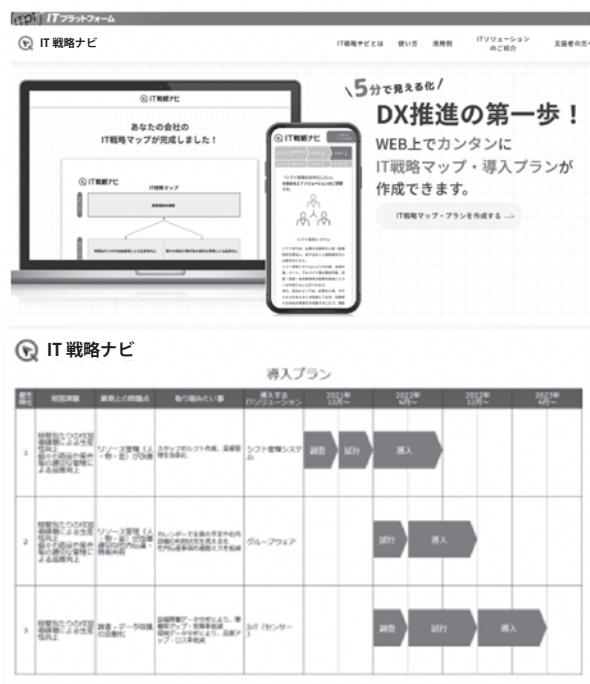
事業のポイント

「どのように IT を活用したら、ビジネスが成功するか？」を示した“仮説ストーリー”を 1 枚の絵にまとめた「IT 戦略マップ」と IT 戦略マップで導き出された IT ソリューションを導入までの「導入プラン」を作成できます。

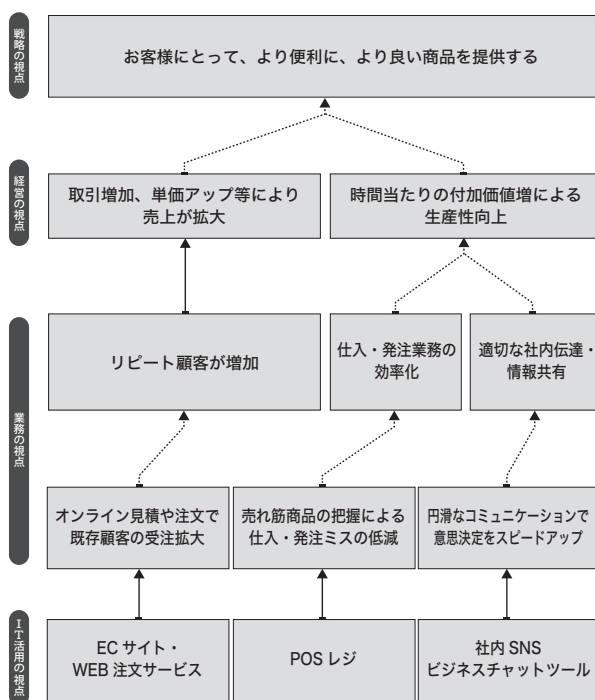
- (1) IT 戦略マップにより、IT 導入の理由と期待される効果を可視化でき、社内における意思統一ツールとして課題解決の方針を社内でも共有できます。
- (2) IT 戦略マップで可視化した課題をもとに、最適な IT ソリューションを確認することができます。

ご利用の流れ

- (1) 以下の URL (IT 戦略ナビ) にアクセスし、トップページの「IT 戦略マップ・プランを作成する」を選択します。
● <https://it-map.smrj.go.jp/>
- (2) 経営課題や業務課題に関して、3 ステップの質問に回答します。
STEP1 優先して取り組みたい経営課題を選択
STEP2 経営課題に紐づいた業務課題を選択
STEP3 業務課題の解決に向けて、具体的に取り組みたいポイントを選択
- (3) 提案された IT ソリューションを確認し、社内で IT 戦略マップを活用するため、長期ビジョンやスローガンを入力します。
- (4) 「IT 戦略マップ」と「導入プラン」が完成します。
- (5) 完成した「IT 戦略マップ」と「導入プラン」を社内でも共有し、社員のモチベーション向上や、課題解決の方針決定に活用します。



IT 戦略ナビ



利用実績

令和4年度実績 マップ完成数約 7,000

カーボンニュートラル支援事業

中小企業のカーボンニュートラル・脱炭素経営をサポートします

【お問合せ先】

(1) 本部 経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

(2) 本部 経営支援部 連携支援課

Tel : 03-5470-1581

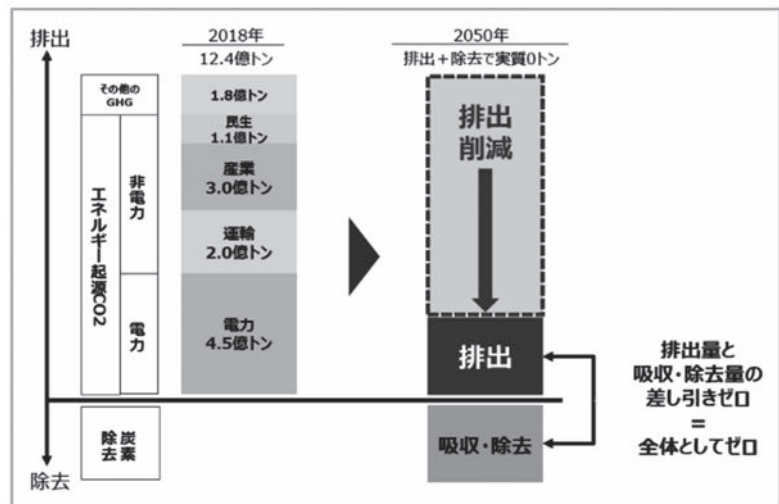
※各地域本部は巻末 P90 ~ 91 参照

対象者

- (1) カーボンニュートラル・脱炭素経営に取り組む中小企業・小規模事業者
- (2) 中小企業のカーボンニュートラル支援を行う支援機関

事業のポイント

カーボンニュートラルとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」を削減するとともに、森林などによる「吸収量」を差し引くことで、温室効果ガスを実質的にゼロにする取り組みです。日本においても菅元総理が温室効果ガスの排出を 2050 年までに実質ゼロ、いわゆる「カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しており、中小企業もその対応が求められています。中小機構では、中小企業のカーボンニュートラル実現を支援するとともに、支援機関向けに講習会・セミナーを開催します。



出典：経済産業省 資源エネルギー庁 web サイトより

URL：https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon_neutral_01.html

ご利用の流れ

(1) 中小企業・小規模事業者向け支援

①カーボンニュートラル相談窓口（オンライン・事前予約制）

- ・毎週火曜・木曜の午前 9 時～午後 5 時にオンライン相談窓口（Zoom または Microsoft Teams）を開設しています。
- ・以下の URL にアクセスいただき、お申込みフォームに必要事項を記入の上お申込みください。

(URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>)

※対応する地域本部によって対応する曜日が異なる場合があります。

②カーボンニュートラル チェックシート

- ・中小企業・小規模事業者が自らの取り組み状況を確認することができるチェックシートです。以下の URL から無料でダウンロードすることができます。

(URL：https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho_sdgs/carbonneutral/checksheet.html)

③専門家派遣

- ・カーボンニュートラルに取り組む中小企業に専門家を派遣し、CO2 排出量の算定や削減活動の検討、カーボンニュートラルに向けた事業計画策定をテーマにしたハンズオン支援を実施します。専門家派遣の支援を希望される場合は、最寄りの地域本部までお問い合わせください。

(2) 支援機関向け支援

①講習会・セミナーの開催

- ・まずは最寄りの地域本部までお問い合わせください。担当者が訪問し、各支援機関のニーズや課題についてヒアリングを行ったうえで実施内容についてご提案します。

ITプラットフォーム事業



【お問合せ先】

経営支援部 連携支援課
Tel : 03-5470-1581

ITプラットフォームによる IT 施策発信を通じた IT 導入支援

対象者

- (1) 生産性向上を IT 化で実現したい中小企業・小規模事業者等
- (2) 中小企業・小規模事業者を支援する中小企業支援機関の支援者等

事業のポイント

- (1) 「IT プラットフォーム」では、中小企業・小規模事業者の皆様が抱える経営課題を IT 活用により解決に導くために、中小機構の IT 化支援施策（ここからアプリ、IT 経営サポートセンター等）をまとめてご紹介しております。
- (2) そのツールである「ここからアプリ」では、自社の目的に応じたビジネス用アプリが検索可能で、実際の導入事例もご覧頂けます。
- (3) またテーマ毎にポイントを絞った特集記事（DX 特集等）も随時掲載しておりますので、日頃からの情報収集にもお役立て頂けます。
- (4) 支援機関の皆様に向けても、学習コンテンツ（IT 支援力アップ動画等）や支援現場で活用できるコンテンツ（ガイドブック等）をご提供しております。

ご利用の流れ

【IT プラットフォーム】

中小機構が提供する IT 化支援施策の概要とその活用方法についてご紹介しています。

以下参考 URL より、各施策（ツール）のページにアクセスいただけます。

参考 URL : <https://www.smrj.go.jp/tool/itpf/index.html>

【ここからアプリ】

(1) アプリを検索する

「アプリ検索」メニューを選択すると、「業種」や「目的」から、ビジネス用アプリを絞り込んで検索することが可能です。検索結果には、検索条件に対応したアプリが表示され、選択するとアプリの詳細を確認することができます。

(2) IT 導入事例をみる

「IT 導入事例」メニューを選択すると、「業種」「地域」「目的」などの条件を指定した絞り込み検索ができます。支援機関から支援を受けた事例や、動画付きの事例を絞り込んで検索することも可能です。

検索結果には、検索条件に対応した導入事例が表示され、選択すると導入事例の詳細を確認することができます。

(3) IT 活用コンテンツを閲覧する

ここからアプリでは、セキュリティや DX 等のテーマ別の特集記事や、支援機関の皆さまに向けた IT 支援力アップミニ動画などの各種 IT コンテンツを発信しています。

最新コンテンツはここからアプリのトップページに新着で表示され、IT の専門家等による記事や動画などのコンテンツを無料で閲覧いただけます。「特集記事」や「支援力アップミニ講座」メニューからカテゴリ毎に一覧でコンテンツを確認いただくことも可能です。

参考 URL : <https://ittools.smrj.go.jp/>（ここからアプリ）



利用実績

【ITプラットフォームを活用した支援機関数】

令和3年度実績：1,800 機関

令和4年度実績：1,793 機関

【講習会等を通じて機構が支援した IT 導入促進支援者数】

令和3年度実績：7,034 人

令和4年度実績：9,502 人

地域支援機関等サポート事業

【お問合せ先】

経営支援部 連携支援課
Tel : 03-5470-1581

各地域本部は巻末 P90 ~ 91 参照

地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援

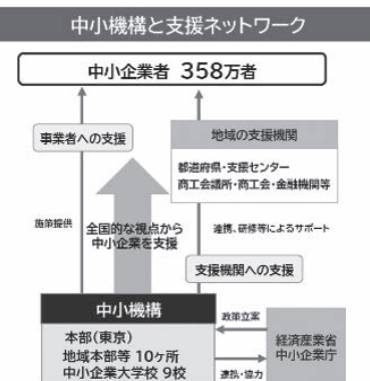
対象者

- (1) 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、金融機関等の中小企業支援機関
- (2) 法律により国から認定される下記機関（専門家の派遣や情報提供等の協力業務を実施）
 - ① 経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所
 - ② 経営革新等支援機関
 - ③ 事業分野別経営力向上推進機関
 - ④ 情報処理支援機関
 - ⑤ 技術等情報漏えい防止措置認証機関
 - ⑥ 事業継続力強化に係る支援事業に関する計画の認定を受けた商工会、商工会議所

事業のポイント

地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上、地域レベル・全国レベルでの連携促進を支援するため、中小機構の持つ知見やネットワークを活用し、訪問活動による情報提供、助言、要望に基づく講習会の開催、ナレッジ支援等以下のような事業を行っています。

- (1) 専門家による助言
- (2) 支援機関向け講習会の開催 等
- (3) ガイドブックなど経営支援コンテンツの提供
 - ① 支援機関向けに作成したツールを課題テーマ、種類別に「支援ツールMAP」として整理しています。
 - ② 支援活動に役立つガイドブックや支援ツール、また地域支援機関の活動事例を研究・ノウハウ化したレポートを公開しています。



ご利用の流れ

- (1) 支援機関訪問
地域本部の専門家が地域支援機関を訪問し、支援施策情報や支援に役立つツール等を提供すると共に、支援上の課題に関してのご相談をお受けし、助言を行います。
- (2) 講習会開催
地域支援機関の要望に応じて支援に役立つツール等を活用し、支援活動事例も紹介しながら講習会を開催します。また、必要に応じて研修へ講師派遣を行います。
- (3) ナレッジ支援
支援に役立つツールや支援活動事例を基にした調査研究を行い、講習会等で普及、活用しています。また、これらは機構HPで公開しています。



小規模事業者支援ガイドブック



事業価値を高める経営レポート作成マニュアル

- URL : (支援機関向けガイドブック・マニュアル) <https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/index.html>
(調査・事例) https://www.smrj.go.jp/research_case/case/supporter/index.html

※支援ツール例

① 小規模事業者支援ガイドブック

平成 26 年度から小規模事業者支援ガイドブックを作成し、機構HPで公開しています。このガイドブックは、商工会、商工会議所の経営指導員等の方々に支援現場でご活用いただけるよう、ノウハウをコンパクトかつ実用的にまとめたガイドブックです。

- URL : <https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/guidebook1/index.html>

② 事業価値を高める経営レポート作成マニュアル・事例集

現状の問題点を把握し未来の方向性を可視化できるレポートの作成マニュアル。SWOT 分析をしたうえで自社の強みを把握し、伸ばしていく分野や方向性を導き出し、課題（事業承継、マーケティング等）に応じたレポートを作成することができます。

- URL : https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/soft_asset1/index.html

利用実績

【講習会開催実績】 令和元年度：407 回（受講者数 10,516 人） 令和 2 年度：384 回（受講者数 10,092 人）
令和 3 年度：496 回（受講者数 12,639 人） 令和 4 年度：588 回（受講者数 18,404 人）

人材支援事業（中小企業大学校）

中小企業の様々な経営課題に対応する実践的な研修

【お問合せ先】

大学校運営全般 本部人材支援部

人材支援企画課

Tel：03-5470-1560

各地域本部・大学校は巻末 P92 参照

対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等
- (3) 中小企業診断士養成課程：中小企業診断士第1次試験に合格した方
- (4) 中小企業経営改善計画策定支援研修：中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けようとする方

事業のポイント

中小企業の皆様の経営課題に対応する実践的な研修や、支援機関職員の実務能力向上に資する研修を、全国の中小企業大学校で提供します。

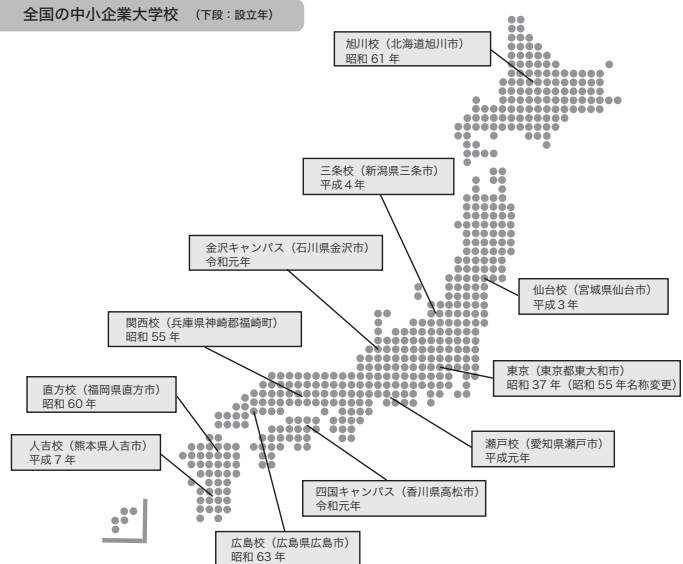
(特長)

- (1) 多様な経営課題に対応するとともに、自社課題解決に資する演習を取り入れた、現場で活かせる実践型研修です。
- (2) 各分野で活躍する専門家や経験豊富な講師が、丁寧に講義・指導を行います。
- (3) 異業種の受講生と交流でき、視野の拡大や人的ネットワークにつながります。
- (4) 長期研修でも快適に受講頂けるように宿泊寮を完備しております。
- (5) 国の政策として実施されており、受講料が安価です。また「人材開発支援助成金」のほか、市町村等による助成制度が受けられる場合があります。

ご利用の流れ

- (1) 中小企業者等研修・中小企業支援担当者等研修
 - ① 受講する大学校のホームページにある「Web 申込へ」をクリックし、開いた画面の「Web 申込み」をクリックしてお申込み情報をご登録ください。
 - ② 開講日の1～2か月前に、大学校から受講決定のご連絡をします。
 - ③ 受講料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。
- (2) 中小企業診断士養成課程
 - ① 応募条件を満たした上で、受付手数料を納入頂いた後、受付期間内に応募書類を送付してください。
 - ② 書面審査・面接審査に合格された方について、所定の期限までに受講料を納付、必要書類を提出頂き、開講日より参加して頂きます。
- (3) 中小企業経営改善計画策定支援研修
 - ① 募集期間内に大学校ホームページからお申込みください。募集期間終了後、大学校から受講決定のご連絡をします。
 - ② 受講料・受験料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。

全国の中小企業大学校（下段：設立年）



利用実績

2022年度実績（大学校施設研修）

研修数 468回、受講者 10,026名

1962年の開講以来、延べ約73万人の方々が受講しています。

人材支援事業 (地域本部・都市部での研修)

【お問合せ先】

大学校運営全般 本部人材支援部
人材支援企画課
Tel : 03-5470-1560

各地域本部・大学校は巻末 P92 参照

中小企業大学校の研修をアクセスしやすい都市部で提供します。

対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等

事業のポイント

大学校施設での研修を、中小機構の地域本部などアクセス良好な都市部で開催しています。

(特長)

- (1) 都市部に設置されている地域本部の会議室などで開催するので、通いでの受講にも便利です。
- (2) 多様な経営課題に対応するとともに、自社課題解決に資する演習を取り入れた、現場で活かせる実践型研修です。
- (3) 各分野で活躍する専門家や経験豊富な講師が、丁寧に講義・指導を行います。
- (4) 異業種の受講生と交流でき、視野の拡大や人的ネットワークにつながります。
- (5) 国の政策として実施されており、受講料が安価です。また「人材開発支援助成金」のほか、市町村等による助成制度が受けられる場合があります。

研修(例)	受講料	研修期間	
中小企業者等対象 中小企業者等研修	企業経営・経営戦略 人事・組織マネジメント 営業・マーケティング 財務管理 生産管理	16,000円 ~143,000円 (例) 3日 29,000円 5日 43,000円	1~15日
中小企業支援担当者等対象 中小企業支援担当者等研修	基礎研修 専門研修 上級研修	58,000円 23,000円~24,000円 1,205,000円 (※国、地方自治体、商工会議所、 商工会等職員以外は、 2,234,000円)	主に1ヵ月 主に3~5日 6ヵ月
認定支援機関になるうとする機関対象 中小企業経営改善計画 策定支援研修	理論研修 実践研修	101,000円 26,000円	17日 2日

ご利用の流れ

- (1) 中小企業者等研修・中小企業支援担当者等研修
 - ① 受講する大学校のホームページにある「Web 申込へ」をクリックし、開いた画面の「Web 申込み」をクリックしてお申込み情報をご登録ください。
 - ② 開講日の1~2か月前に、大学校、キャンパスから受講決定のご連絡をします。
 - ③ 受講料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。

The image shows two screenshots of the university's website. The top screenshot displays a course titled 'わかる・できる! 5S 入門講座' (Understandable and Practical! 5S Introduction Course) with a fee of 155,000 yen. The bottom screenshot shows a course titled '自分らしいリーダーになるために「頼られる」女性リーダーのためのステップアップ講座' (To become a leader you like, a step-up course for women leaders who are relied upon) with a fee of 22,000 yen. Both screenshots include details about the course content, dates, and application procedures.

利用実績

2022年度実績(地域本部・都市部での研修)
 研修数 161回、受講者 2,550名
 1962年の開講以来、延べ約73万人の方が受講しています。

人材支援事業 (サテライト・ゼミ)

中小企業大学の研修を受講しやすい身近な地域で提供します。

【お問合せ先】

大学校運営全般 本部人材支援部

人材支援企画課

Tel : 03-5470-1560

各地域本部・大学校は巻末 P92 参照

対象者

連携対象

中小企業支援機関（地方自治体、商工会議所・商工会、中小企業関係団体等）、大学・大学院、金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、政府系金融機関）など

受講対象

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等

事業のポイント

大学校施設で行っている研修を、中小企業支援機関、大学・大学院、金融機関等と連携し、各地域で開催するため地域の中小企業者等に広くご受講頂きやすい研修です。

(特長)

- (1) 通常の大学校施設での研修と同様に、自社課題解決に資する演習や少人数のゼミ形式などを取り入れ、研修後すぐに活かせる実践型の研修を提供します。
- (2) 研修テーマや日数などを相談のうえ、連携計画書を作成し、開催内容を確定します。
- (3) 連携先は、受講者の募集活動や会場のご用意等にご協力頂きます。

連携機関に対して費用などは発生しませんが、受講者に対しては、受講料が発生します。

ご利用の流れ

○サテライト・ゼミの共催を希望される場合

- (1) 最寄りの地域本部または中小企業大学校までご連絡ください。
- (2) ご担当者と研修のテーマや役割分担などについてヒアリング・打ち合わせをさせていただきます。
- (3) ヒアリング後、研修内容や実施にかかる連携計画書を提示いたします。
- (4) 連携計画書の内容についてご確認いただき、正式にお申し込み頂きます。
- (5) お申し込み頂いた後、講師等の手配を進め、研修を実施いたします。

※(1)のご連絡から研修の実施まで、数か月のお時間を頂戴しております、まずはお気軽にお問い合わせください。

○サテライト・ゼミの受講を希望される場合

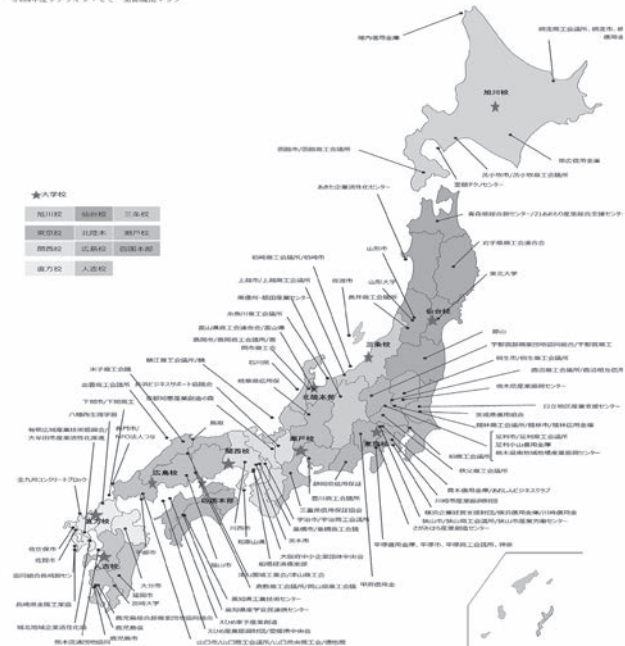
※大学校施設での研修同様、以下の通りお申込みください。

- (1) 受講する大学校のホームページにある「Web 申込へ」をクリックし、開いた画面の「Web 申込み」をクリックしてお申込み情報をご登録ください。
- (2) 開講日の1～2か月前に、大学校から受講決定のご連絡をします。
- (3) 受講料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。

利用実績

2022年度実績（サテライト・ゼミ）97回実施、1,196名参加

令和4年度サテライト・ゼミ 開催機関マップ



WEBee Campus (ウェビーキャンパス)

【お問合せ先】

人材支援部 中小企業大学校 web 校
web 研修課
Tel : 03-5470-1823

中小企業のための少人数制オンライン研修

対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等、認定経営革新等支援機関の役職員

事業のポイント

- (1) web 会議システム (Zoom) を活用した 1 日 3 時間のオンライン研修なので、通学の必要がなく、仕事の合間に受講できます。
- (2) 定員 5～10 名の少人数制の研修のため、経験豊富な講師陣から丁寧なサポートを受けられます。講師への質問もしやすく、理解も深まります。
- (3) 研修中やインターバル期間中に演習課題に取り組んでいただきます。講師との対話によって理解を深めながら、学びの成果が実感できる、非常に実践的な研修です。

ご利用の流れ

- (1) お申込み
WEBee Campus にて開講する研修については、ポータルサイトよりオンラインにてお申込みいただけます。
- (2) 事前準備
 - ① 受講に必要な機材・環境の準備
受講にあたり [パソコン / web カメラ / ヘッドセットまたはマイク付きイヤホン / インターネット環境] が必要です。
 - ② web 会議システム (Zoom) のインストール・事前接続テスト
- (3) 受講料のお振込み
開講日の 1 ヶ月ほど前に、受講決定通知書をメールにて送付します。受講決定通知書に記載の期日までに、指定の口座へ受講料をお振込みください。
- (4) 直前準備
開講の 1 週間ほど前にポータルサイト上に「受講者専用ページ」を開設いたします。メールにて URL をご案内いたしますので、「受講者専用ページ」からテキストを印刷してご準備ください。また、事前課題等についても、「受講者専用ページ」にてご案内いたします。
- (5) 研修当日
初回の講義は開講 15 分前からオリエンテーションと操作練習を行います。「web 会議システム (Zoom)」に接続し、「受講者専用ページ」の入室ボタンより会議に参加してください。
※ご利用の流れの詳細については、ポータルサイト「お申込み・受講の手続き」
(URL : <https://webeecampus.smrj.go.jp/procedure/>) をご確認ください。



利用実績

2022 年度実績

研修数 199 回 受講者数 1,775 名

(うち、中小企業者等研修：1,160 名、中小企業支援担当者等研修：615 名)

ちょこっとゼミナール

【お問合せ先】

人材支援部 中小企業大学校 web 校
web 研修課
Tel : 03-5470-1636

小規模事業者・起業予定者向けの無料オンデマンド動画



対象者

小規模事業経営者、起業予定者

事業のポイント

小規模事業を営む方やこれから起業する方を対象とした無料のオンデマンド動画です。

ちょっとした休憩時間を使って学べるよう、どの講座も5分～10分程度とコンパクトにまとめており、いつでも・気軽に・何度でもご覧いただけます。

ご利用の流れ

「ちょこっとゼミナール」はYouTube・ホームページにて動画を公開しております。パソコン、タブレット、スマートフォンから視聴が可能です。

○ YouTube 「ちょこっとゼミナールチャンネル」

⇒ URL : <https://www.youtube.com/channel/UCiJKqLTniwRivOq2wfbqx0w>

○ ホームページ 「ちょこっとゼミナール」(機構 HP ホーム > 動画 > ちょこっとゼミナール)

⇒ URL : <https://chokozemi.smrj.go.jp/>

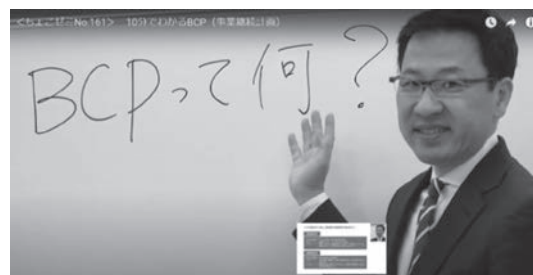
ちょこっとゼミナール ホームページには、「経営者の悩み別で探せる動画分類」や「検索機能」を実装しており、閲覧される方が見たい動画をより探しやすくなっております。是非ご利用ください。

(関連情報)

人材育成に関する各種の無料の動画講座(「動画で見る虎ノ門セミナー」,「現場に学ぶ5S」ほか)をちょこっとゼミナールのHPからリンクしています。YouTubeに公開していますので、無料、登録不要で何度でもご覧いただけます。

⇒ 「リンク集」(ちょこっとゼミナールホームページ > リンク集)

URL : <https://chokozemi.smrj.go.jp/library/>



利用実績

2022年度動画再生実績 約400,000回

経営計画作成アプリ 「経営計画つくるくん」

【お問合せ先】

人材支援部 人材支援業務課
Tel : 03-5470-1642

選択肢と少しの文字入力で、簡単に経営計画が作れちゃう！



対象者

- (1) 経営計画書の作成に不慣れな事業者の方
- (2) 中小企業・小規模事業者の経営計画書作成の支援に携わる方

事業のポイント

人材支援部では、上記対象者の方に利用いただくことを目的として、経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」を開発しました。下記の2つのメニューをご用意しています。

(アプリのメニュー)

【メニュー1】 経営計画書をつくらう！

会社の経営に関するデータについて、Q & A形式で答えを考え、入力していくことで、経営計画書のベースが作成できます。

【メニュー2】 経営計画を勉強しよう！

ストーリーに沿って出題される問題に対し答えを選択していくことで、経営計画作成に必要な知識や経営計画の必要性について学ぶことができます。

ご利用の流れ

(1) 下記3種類いずれかの端末をご用意ください。

- ① iPad
- ② Windows タブレット、Windows パソコン (Windows8.1 以上 Windows7 には未対応)
- ③ Android タブレット、Android スマートフォン

(2) 以下にアクセスをして、アプリをインストールし、ご使用ください。

- ① iPad : App Store
- ② Windows タブレット及びパソコン : Windows Store
- ③ Android タブレット及びスマートフォン : Google Play



「経営計画書をつくらう！」

企業体質強化のススメ・計画経営のススメ (ハンズオン支援事業、セミナー)

【お問合せ先】

東北本部 企業支援部 企業支援課
Tel: 022-716-1751
(ハンズオン支援事業・セミナーに関すること)

「企業体質強化」・「計画経営」(儲かる仕組みづくり)の推進

対象者

■ハンズオン支援

生産性の高い企業で多く展開されている「管理会計」、「事業計画」、「PDCA サイクル」などの生産性向上を図る経営管理ノウハウの導入を図りたい中小企業・小規模事業者

■セミナー

支援先の中小企業向けに計画経営の普及・啓発を目的として、セミナーの開催を希望する支援機関

事業のポイント

- ・東北本部では、ハンズオン支援事業の支援内容として、中小企業を取り巻く経営環境の変化の中においても、着実に利益を獲得するための企業体質強化の支援(企業体質強化のススメ)を行っております。
- ・経営面では、計画経営導入支援(計画経営のススメ)として、売上拡大・生産性向上等の目標達成、様々な経営課題の解決を目指し、企業の発展段階に応じて適切なアドバイスを行います。また、自社の収益構造を把握するため、決算書を組み替えることにより管理会計を導入するとともに行動計画の実行状況などの変化を月次でチェックする「仕組みづくり」を支援します。並行して、現場で発生する課題においても、PDCAを回す仕組みの構築を支援します。

ご利用の流れ

■ハンズオン支援

- (1) 相談の申込み(電話、メール等)
- (2) 課題の掘下げと認識の共有のため、企業訪問による現場確認、経営者の方へのヒアリング調査
- (3) 専門家と機構職員による採択審査
- (4) 経営課題の解決に最適な支援メニュー、支援計画、派遣アドバイザー候補の検討
- (5) 課題解決のためにアドバイザー候補(※)と経営者との面談、支援計画のすり合わせ
※大手企業経営幹部など経営経験の豊富な方、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士や公認会計士などの機構登録アドバイザー
- (6) 社内プロジェクトチームを編成するなど、支援の受入態勢を構築し、アドバイザーによる支援を開始
- (7) プロジェクトの成果・評価を確認し、支援終了後もフォローアップを実施

上記(1)～(7)は、ハンズオン支援事業をご利用される際の流れになります。「計画経営」導入は、上記(6)の段階で企業の社内プロジェクトチームと機構プロジェクトチームが一体となって、「計画経営」導入のSTEP図の01から07のステップのように取り組んでいきます。

■セミナー

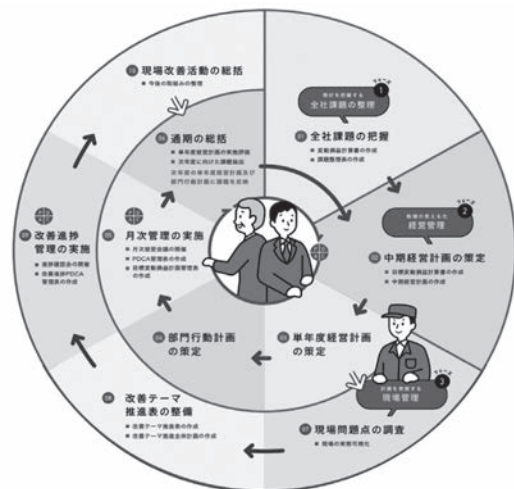
計画経営の普及をめざし、基本を知るための企業向けセミナーをご希望の場合、ご相談に応じます。

◇計画経営のススメ

URL: https://www.smrj.go.jp/regional_hq/tohoku/publication/keikakukeiei.html

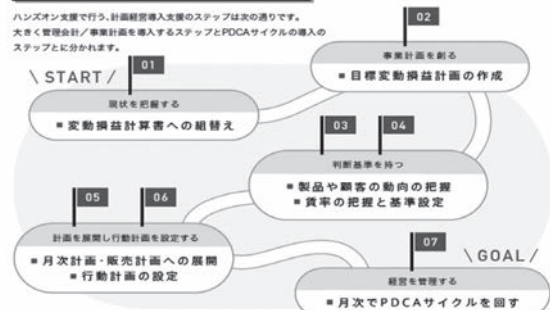
◇企業体質強化のススメ

URL: https://www.smrj.go.jp/regional_hq/tohoku/publication/p9o4mb0000005dlu.html



「計画経営」導入のSTEP

ハンズオン支援で行う、計画経営導入支援のステップは次の通りです。大きく管理会計/事業計画を導入するステップとPDCAサイクルの導入のステップとに分かれます。



利用実績

令和4年度実績

・ハンズオン支援(支援中含む) 15社

地域の卓越企業発掘 & 育成プログラム

【お問合せ先】

近畿本部 地域・連携支援課
Tel : 06-6264-8621近畿経産局・近畿財務局と連携し金融機関職員・
地域中小企業の成長をサポートURL : https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kinki/supporter/original_01/index.html

対象者

下記企業を支援対象とし、職員の現場での経営目利き力向上等を目指す近畿エリアの金融機関

- 地域経済においてキラリと光る技術や製品、サービスを有する企業であり、雇用などを通じて継続的に地域貢献を行っており、金融機関が支援をしたいと考えている中小企業

事業のポイント

- (1) 紹介企業への経営課題抽出や支援施策提案などの際、金融機関職員も現地同行し機構職員や専門家とともにヒアリング経験を積むことで、「金融機関職員と中小企業とがともに成長することができる事業」となっています。
- (2) 中小機構近畿本部内に「オール近畿チーム」を設置し、「オール近畿本部」体制で紹介企業への最適な支援施策メニューを事業横断的に検討し提案することが可能な事業となっています。
- (3) 近畿財務局と連携することで、金融機関へのスムーズなアプローチが可能となり、金融機関との連携がさらに進む、有益な企業発掘手段となっています。

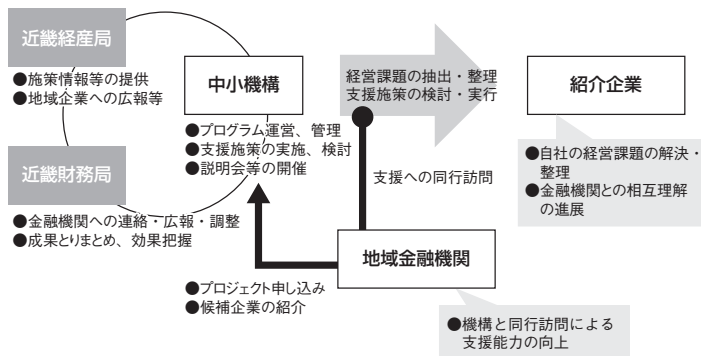
ご利用の流れ

- (1) 近畿経産局・近畿財務局・中小機構近畿本部主催で、金融機関向けに本プログラムの実施説明会を年度当初に開催します。
- (2) 本プログラムを希望される金融機関については、プログラム内容等をご確認のうえ、「発掘企業ご紹介シート」をご提出いただきます。紹介企業が該当するかなど、お電話での事前問い合わせも可能です。
URL : https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kinki/supporter/original_01/index.html
- (3) 機構職員と専門家とが、紹介企業の現状確認、経営課題抽出のための企業訪問をします。企業訪問には金融機関の担当者も同行いただき、ともにヒアリングを行うことで、支援力向上に努めていただきます。
- (4) 経営課題の抽出を行いながら、中小機構にて紹介企業への適切な支援施策を検討・提案します。経営課題や企業体制にあわせた支援施策の提供により、紹介企業の更なる成長をサポートします。
例：専門家継続派遣事業による現場改善支援、戦略的CIO育成支援事業によるIT導入支援など
- (5) 専門家継続派遣事業を実施する場合は、アドバイザーによる支援期間中や、中間報告会および終了報告会にも金融機関の担当者に同行いただき、助言方法や企業現状を把握することで、支援力向上に努めていただきます。
- (6) 支援終了後は金融機関より「終了レポート」をご提出いただきます。

地域の卓越企業発掘&育成プログラムについて

中小機構・近畿経産局・近畿財務局の3機関が連携し、地域企業・金融機関職員の成長と、紹介企業の経営能力向上をサポート

スキーム図



利用実績

	利用金融機関数	金融機関 紹介企業数	紹介企業への機構支援ツール 別支援社数
平成29年度	7機関	18社	ハンズオン支援事業 8社
平成30年度	7機関	10社	ハンズオン支援事業 2社、 経営アドバイス 1社
令和元年度	8機関 (主な利用金融機関名：京都中央信用金庫、兵庫県信用組合、大阪信用金庫など)	16社	ハンズオン支援事業 13社、 経営アドバイス 1社
令和2年度	2機関 (京都中央信用金庫、京都銀行)	2社	なし
令和3年度	2機関 (紀陽銀行、播州信用金庫)	3社	ハンズオン支援事業 1社、 経営アドバイス 1社

利用金融機関数/令和4年度：なし

第3章

創業・新事業展開

- 1 事業再構築補助金（中小企業等事業再構築促進事業）
- 2 起業支援ファンド出資事業
- 3 中小企業成長支援ファンド出資事業
- 4 健康医療事業分野投資促進出資事業
- 5 債務保証制度
- 6 インキュベーション
- 7 起業ライダーマモル
- 8 起業家教育プログラム実施支援
- 9 起業家教育出前授業実施支援
- 10 スタートアップ挑戦支援事業
- 11 TIP*S（ティップス）
- 12 FASTR
- 13 Japan Venture Awards
- 14 ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～
- 15 事業再構築ハンズオン支援事業
- 16 地域活性化パートナー制度
- 17 海外展開ハンズオン支援事業
- 18 海外展開セミナー・海外展開ビジネスナビ
- 19 海外 CEO 商談会
- 20 J-Good Tech（ジェグテック）
- 21 中小企業総合展（新価値創造展）
- 22 EC（電子商取引）活用支援
- 23 BusiNest（ビジネスト）

事業再構築補助金 (中小企業等事業再構築促進事業)



【お問合せ先】

事業再構築補助金事務局コールセンター
Tel : 0570-012-088
(IP 電話用 : 03-4216-4080)

事業再構築に取り組む中小企業等を支援する補助事業

対象者

- ・ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等及び中堅企業等
- ・ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す中小企業等及び中堅企業等

事業のポイント

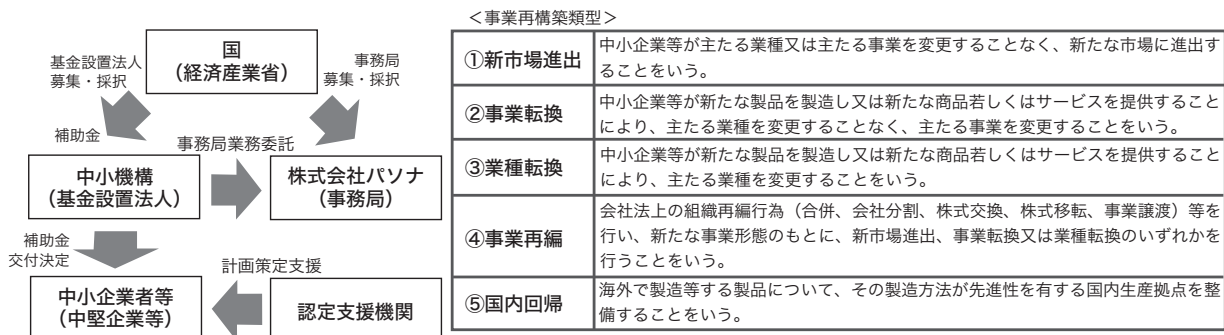
- 【物価高騰対策・回復再生応援枠】引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する支援
- 【成長枠】大胆な事業再構築に取り組む事業者に対する支援
- 【グリーン成長枠】研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援
- 【産業構造転換枠】構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業再構築に対する支援
- 【最低賃金枠】最低賃金上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援
- 【サプライチェーン強靱化枠】海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者に対する支援

※制度内容に変更する可能性があります。

※各類型ごとに補助上限額・補助率・申請要件が細かく定められているため、詳細は事業再構築補助金ホームページ（URL：<https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/>）をご参照ください。

ご利用の流れ

- （1）申請
公募期間中に、認定経営革新等支援機関や金融機関の支援を受けて「事業再構築指針」に沿った事業計画を策定し、電子申請システムより申請を行います。（申請に当たってgBizIDプライムアカウントの取得が必須となります）
- （2）審査結果の通知・公表
採択審査委員会において事業計画が審査され、補助金交付候補者が採択されます。その後、事務局から申請者全員に対して、補助金交付候補者の採択・不採択の結果が通知されます。
- （3）補助金交付候補者に採択された後の手続き
 - ①補助対象経費を精査のうえ、補助金の交付申請手続きを行います。
 - ②交付決定後、事業計画を実施し、事業計画終了後に事務局に実績報告書を提出します。
 - ③実績報告に基づく検査を受け、補助金の額が確定します。その確定額を請求し、補助金が支払われます。
 - ④事業終了後、5年間の成果を毎年報告する必要があります。



利用実績

申請数 134,518 者、採択数 60,304 者（第1回～7回公募分）

起業支援ファンド出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel: 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、ベンチャー企業への投資を促進

対象者

国内の創業又は成長初期段階にある設立5年未満の有望なベンチャー企業等で、ベンチャーキャピタルが運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

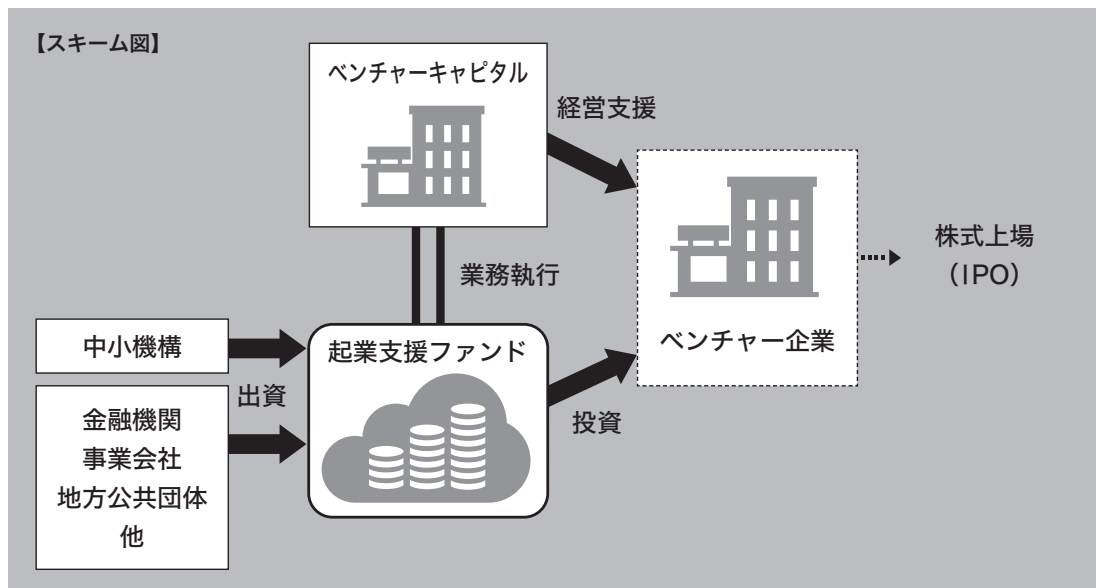
事業のポイント

- (1) 中小機構は、ベンチャーキャピタルが運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内ベンチャー企業を投資対象とするファンドの組成を促進し、ベンチャー企業へのリスクマネー供給の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となるベンチャー企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営するベンチャーキャピタルが、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の成長を支援した後に、投資先企業の株式上場やM&A等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営するベンチャーキャピタル等の投資会社が行います。ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。
参考URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することが可能です。
ファンド検索システムURL：https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

中小機構が出資したファンド数（旧制度を含む）：141 ファンド（令和5年3月末時点、清算済みのファンドを含む）
ファンドからの投資先企業数：令和元年度167社、令和2年度182社、令和3年度281社

令和5年度より、国内外のグローバルベンチャーキャピタルのファンドに出資を行うグローバルスタートアップ成長投資事業を開始いたします。ファンドへの出資を通じて、グローバル展開を目指す国内のスタートアップの成長を後押しいたします。詳細につきましては、上記【お問合せ先】までご連絡ください。

中小企業成長支援ファンド出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel: 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、新事業展開等に取り組む
中小企業への投資を促進

対象者

新事業展開等により更なる成長・発展を目指す中小企業・ベンチャー企業で、投資会社が運営するファンドからの投資や経営支援を受けることを希望される方

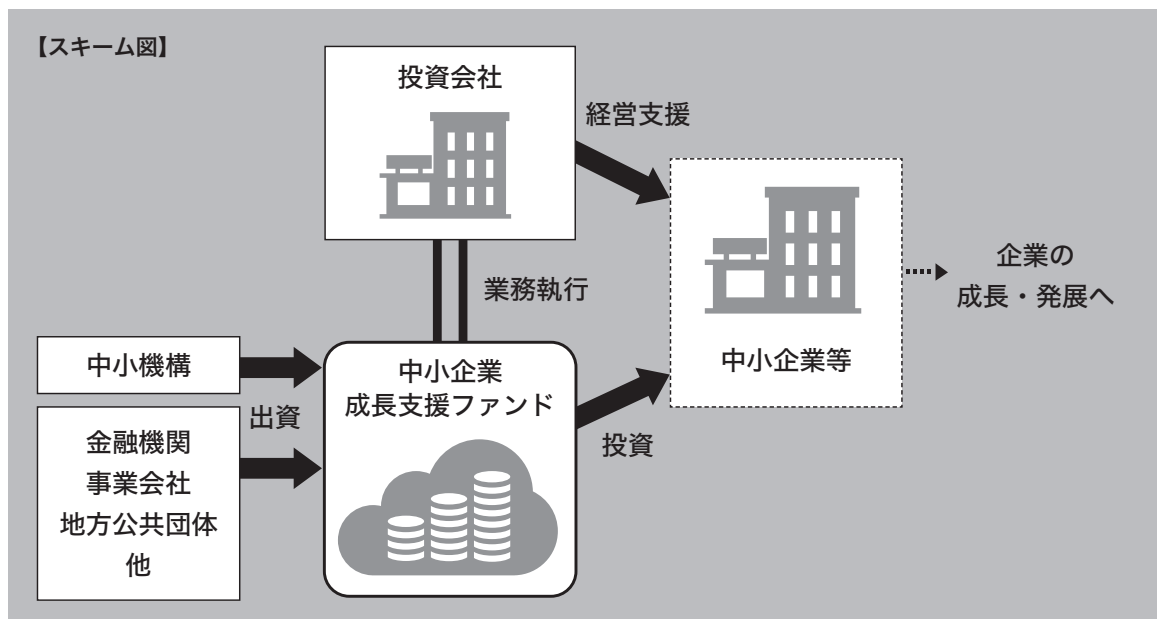
事業のポイント

- (1) 中小機構は、民間の投資会社が運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内中小企業・ベンチャー企業の成長を支援するファンドの組成を促進し、中小企業等へのリスクマネー供給の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となる中小企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の成長を支援した後に、投資先企業の株式上場やM&A等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。
ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。
参考 URL: <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することが可能です。
ファンド検索システム URL: https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

中小機構が出資したファンド数（旧制度を含む）：143 ファンド（令和5年3月末時点、清算済みのファンドを含む）
ファンドからの投資先企業数：令和元年度170社、令和2年度149社、令和3年度174社

令和5年度より、国内外のグローバルベンチャーキャピタルのファンドに出資を行うグローバルスタートアップ成長投資事業を開始いたします。ファンドへの出資を通じて、グローバル展開を目指す国内のスタートアップの成長を後押しいたします。詳細につきましては、上記【お問合せ先】までご連絡ください。

健康医療事業分野投資促進出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel: 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、健康・医療事業に取り組む
中小企業等への投資を促進

対象者

健康・医療分野の事業に取り組む有望な中小企業・ベンチャー企業で、ベンチャーキャピタルが運営するファンドから新事業に必要な投資や経営支援を受けることを希望される方

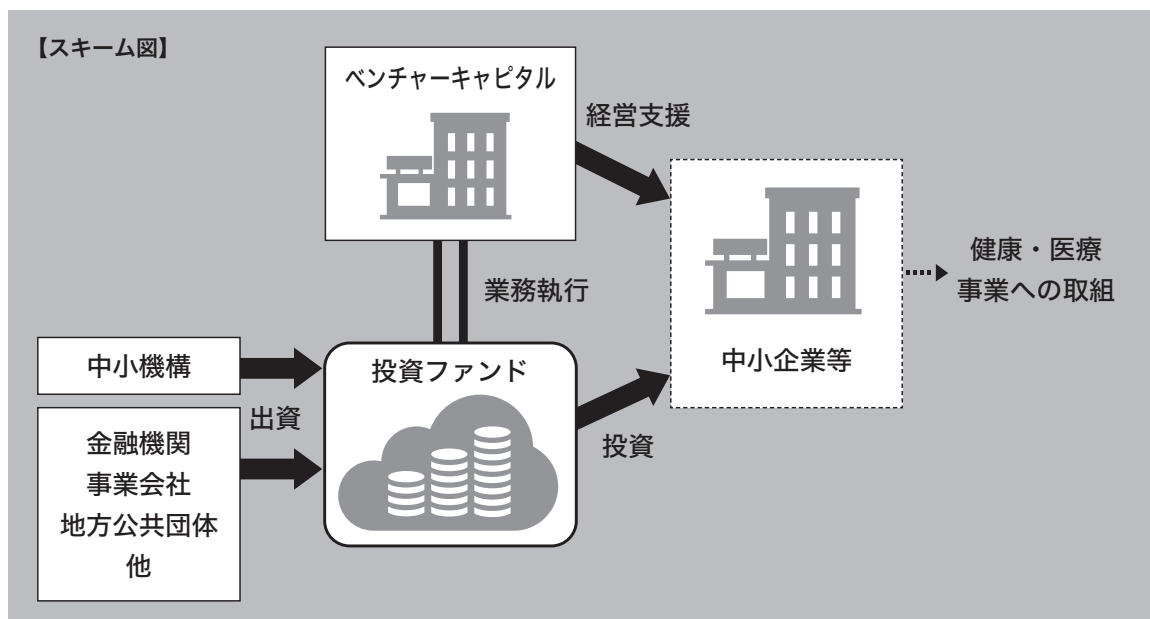
事業のポイント

- (1) 中小機構は、ベンチャーキャピタルが運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、健康・医療分野の事業を行うベンチャー企業を投資対象とするファンドの組成を促進し、健康・医療分野へのリスクマネー供給の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となるベンチャー企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営するベンチャーキャピタルが、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の成長を支援した後に、投資先企業の株式上場や M&A 等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営するベンチャーキャピタル等の投資会社が行います。ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。
参考 URL: <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することが可能です。
ファンド検索システム URL: https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

中小機構が出資したファンド数: 11 ファンド (令和5年3月末時点)

ファンドからの投資先企業数: 令和元年度 30 社、令和2年度 35 社、令和3年度 28 社

債務保証制度

【お問合せ先】

ファンド事業部 事業基盤支援課
Tel : 03-5470-1575

認定計画実施のための借入の際に、中小機構が債務保証を行う制度

対象者

特定の法律^(注1)に基づく計画の認定を受けた中小・中堅企業等の方^(注2)であって、信用保証協会等の保証を受けることが困難なもの（信用保証協会制度の対象外である場合や同制度の保証枠を使い切っている場合等）。

（注1）産業競争力強化法、地域再生法、中小企業等経営強化法、農業競争力強化支援法

（注2）制度によっては、企業規模や業種等に制約がある場合もあります。

事業のポイント

- （1）特定の法律に基づく認定を主務省庁等から受ける必要があります。
- （2）最大 50 億円の資金調達に対応できます（保証割合は 50% 又は 30%）。
- （3）保証料率は、年 0.4%（制度・担保の有無により、異なります）。
- （4）4 本の法律に基づく 10 種類の制度があります。

【制度の例】 産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業円滑化債務保証制度

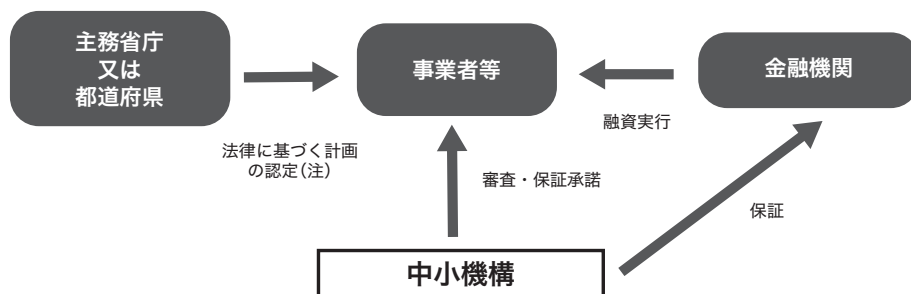
⇒ スタートアップ企業で研究開発等の事業活動を行う、革新的技術研究成果活用事業活動計画の認定事業者にご利用いただけます。

【参考：機構ホームページ】 URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/funding/guarantee/index.html>

ご利用の流れ

- （1）中小機構への債務保証の相談、金融機関への借入れの相談
中小機構に、保証を受けることが可能かどうか、ご相談ください。また、金融機関に、中小機構の債務保証を利用した借入れが可能かどうか、ご相談ください。
- （2）特定の法律に基づく計画の策定
特定の法律に基づく計画を策定してください。計画策定等についてご不明な点があれば、主務省庁の窓口をご案内します。
- （3）主務省庁による認定、中小機構による審査
主務省庁に計画を提出し、認定を受けます。また、中小機構に計画を提出し、保証審査を受けます。
- （4）中小機構による債務保証、金融機関による融資実行
金融機関は、中小機構債務保証の申込み等の手続きをします。中小機構は、金融機関に債務保証書を発行します。金融機関は、債務保証書発行後に融資実行します。

【スキーム図】



（注）事業再生円滑化債務保証は認定不要

利用実績

令和4年度：4社 62.5億円（令和5年3月末時点）

インキュベーション

ハード&ソフト支援による総合的なビジネスサポート

【お問合せ先】

本部 創業・ベンチャー支援部

ベンチャー支援課

Tel: 03-5470-1574

各地域本部は巻末 P90 ~ 91 参照

対象者

- (1) 新しく起業しようとする個人（起業家）や創業期企業（ベンチャー企業）
- (2) 新しい分野への展開を目指す地域企業（中小・ベンチャー企業）
- (3) 主要大学などと連携して事業化を図りたい中小企業等

事業のポイント

- (1) 事業を立ち上げる際の活動拠点として最適なビジネス環境（事業スペース、設備等）を提供しています。
- (2) 各施設に、インキュベーションマネージャー（IM）※を配置して様々なサービス・支援を提供し、その成長・発展をサポートします。
- (3) 国の各種政策とも連動して産学官連携の結節点として、技術開発面での産学官連携をはじめ、新事業創出に向けた大学との共同化・協業化、幅広い分野での産学交流の場を提供しています。

※インキュベーションマネージャー（IM）： 入居している起業家や企業に対して、新事業の創出に必要な情報、ノウハウ、経営資源などをアドバイスし、企業の成長、事業化に導く専門家。

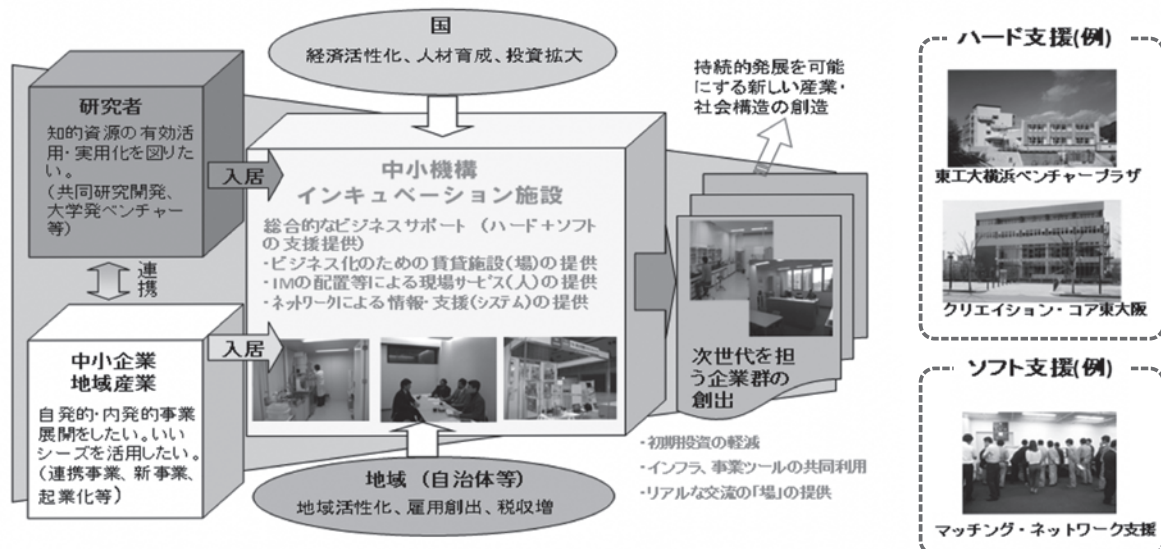
ご利用の流れ

- (1) ご入居を希望のインキュベーション施設を管理しております地域本部ないし、本部 創業・ベンチャー支援部 ベンチャー支援課にご連絡ください。（「お問合せ先」参照）
- (2) 入居に際しては、事業計画等に関する審査がございます。
- (3) 入居後、以下の支援を受けることが可能です。
 - ① 事業者の様々なニーズに対応できる設備・仕様の賃貸スペースを提供しています。
 - ② インキュベーションマネージャー（IM）が各施設に常駐し、経営・技術・財務・法律などの入居者が抱える様々な課題等の解決をサポートします。
 - ③ 地元自治体による「賃料補助」などの支援制度があります。
*補助額や適用条件は各施設によって異なります。
 - ④ 地域の支援機関とのネットワークや機構が有する支援ツール等を活用して、資金調達、販路開拓などのビジネスマッチング、その他高度な経営課題にも対応します。

中小機構のインキュベーション

全国 29 施設、入居企業数約 500 社、

中小機構は国内最大級のインキュベーション事業者として、全国ネットワークを活用して新事業の創出をサポートします。



利用実績

中小機構のインキュベーション施設は、全国主要大学のキャンパス内などに立地しており全国最大のネットワークを有しています。これまで、1,900 社を超える企業の皆様にご利用いただき、17 社の企業が株式公開する等、成果をあげています。

起業ライダーマモル

起業相談チャットボット

【お問合せ先】

創業・ベンチャー支援部
創業・ベンチャー支援企画課
Tel : 03-5470-1645
e-mail : kigyorider@smrj.go.jp



対象者

- ・様々なキャリアに興味のある方
- ・起業を考えているが、何からはじめたらいいかわからない方
- ・起業に興味のある方
- ・起業を目指す方
- ・起業に関する情報を探している方

事業のポイント

起業ライダーマモルは、24時間365日LINEで起業相談できるサービスです。利用は無料。起業までの流れや必要な準備などの相談に対して、AIが最適なアドバイスを提示します。2023年3月現在、約100,000人が利用しています。

また、相談だけでなく、起業のアイデアをスマホで簡単に整理できる「マイノート機能」もあります。「起業の動機」や「自身の強み」など7つの項目をまとめるだけで、アイデアの骨組みとなる「事業コンセプト」を作成できます。作成した事業コンセプトは応募いただくと起業のプロによる添削を受けることができます。事業コンセプトは、1枚のシートとしてダウンロードすることができ、他者とのアイデアの共有や相談窓口での相談ツールの一つとして利用することも可能です。

ご利用の流れ

3つの方法で利用を開始することができます。

- (1) 特設サイト (URL : <https://startup.smrj.go.jp>) にアクセスし、LINE アプリを立ち上げ友だち追加する。
- (2) LINE アプリの友だち追加画面で ID 「@kigyorider」を入力し、友だちになる。
- (3) 友だち追加の QR コードを読み取り、友達になる。



利用実績

友達登録者数 : 約 100,000 人 (2023年3月時点)
マイノート機能登録者数 : 約 9,000 人 (2023年3月時点)

起業家教育プログラム実施支援

【お問合せ先】

創業・ベンチャー支援部
創業・ベンチャー支援企画課
Tel : 03-5470-1645

高等学校等を対象に、起業家教育の実施支援を行っています。

対象者

起業家教育標準カリキュラムを導入し、起業家教育に取り組む高等学校等（…＊）

（＊…高等学校等：学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部））

事業のポイント

- （1）起業家教育カリキュラム導入（…＊）のためのサポートを行います
（＊…中小企業庁の示す起業家教育標準的カリキュラム
（URL：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/download/curriculum01.pdf>））
- （2）起業家教育を行う他校との接点を提供します
- （3）オンラインツールを活用し、生徒同士のコミュニティを提供します
- （4）社会（起業家や支援機関）と交流の機会を提供します
- （5）学校の広報支援を行います



ご利用の流れ

- （1）下記 URL よりお申込ください（2023年4月1日（土）～4月30日（日））
URL：<https://startup.smrj.go.jp/entrepreneur.html>
- （2）実施予定数を超過した場合、応募内容を元に実施支援校を審査します（5月中旬頃）
- （3）参加決定・支援開始（6月初旬頃）

利用実績

令和4年度実施校数：4校

起業家育成出前授業実施支援

【お問合せ先】

創業・ベンチャー支援部
創業・ベンチャー支援企画課
Tel : 03-5470-1645

高等学校等を対象に、起業家による出前授業の実施支援を行っています。

対象者

- ① 起業家を招いた講演・出前授業の実施を希望する高等学校等（…＊）
- ② 主に高等学校等（…＊）の生徒を対象とした、起業家教育・創業機運醸成に関する講演・出前授業の実施を希望する自治体・創業支援機関等
（＊…高等学校等：学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部））

事業のポイント

- (1) 出前授業実施に向けた企画相談
- (2) 起業家の紹介・派遣
- (3) 起業家への謝金の支払（上限有り）



ご利用の流れ

- (1) 下記 URL よりお申込ください
URL : <https://startup.smrj.go.jp/entrepreneur.html>
- (2) 応募内容を確認し、事務局よりヒアリングを行います
- (3) 参加決定・起業家とのマッチングを行います
- (4) 出前授業実施（1コマ 50分程度）

利用実績

令和4年度実施校：51校

スタートアップ挑戦支援事業

【お問合せ先】

創業・ベンチャー支援部
ベンチャー支援課
Tel : 03-6459-0732

スタートアップや起業予定者のさまざまな相談に専門家が対応

対象者

IPO や M&A 等を目指すスタートアップおよび起業予定の個人

事業のポイント

社会課題解決や、成長産業の変革を目指している一方、以下のような悩みを抱えているスタートアップまたは起業予定の個人

- ・ 経営課題への助言を受けられる外部人材が周囲にいない
- ・ プロダクト・サービスの実証や拡大のために必要な連携プレイヤーへのアプローチ手段がない
- ・ 資金調達先を探すためのリレーションがない
- ・ 研究開発起点での事業創出を目指しているが、ビジネスのナレッジが不足している
- ・ 資本政策を含め、事業計画を見直したい

ご利用の流れ

- (1) 中小機構 スタートアップ挑戦支援事業のホームページから申込書をダウンロード
- (2) e-mail : venture-support@smrj.go.jp に申込書を添付して申込み
- (3) 申込企業と専門家との日程を調整
- (4) オンラインにて相談対応

利用実績

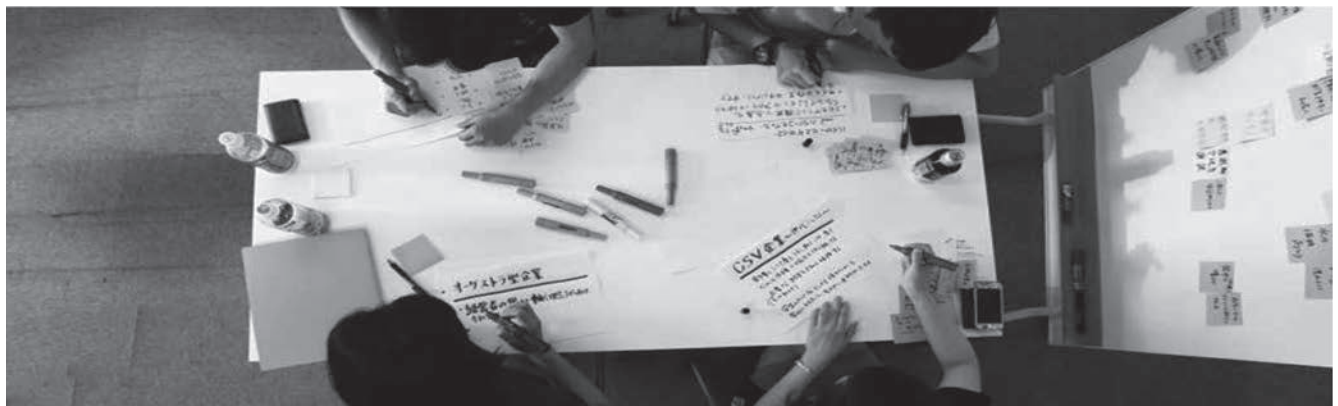
2023 年度新規事業

TIP*S (ティップス)

創業機運醸成を目的としたワークショップ等を行っています。

【お問合せ先】

創業・ベンチャー支援部
創業・ベンチャー支援企画課
Tel : 03-5470-1645
e-mail : info-tips@smrj.go.jp



対象者

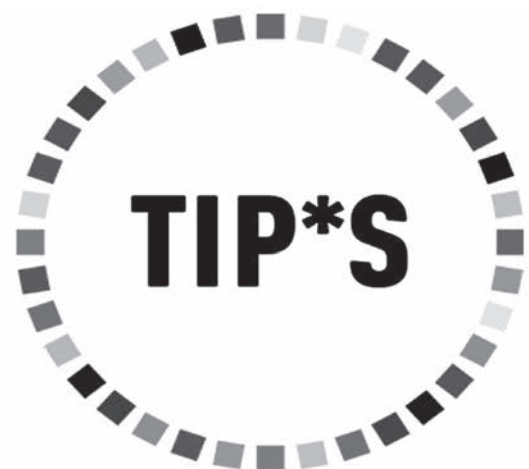
- ・ 起業、副業、パラレルキャリアに興味のある方
 - ・ キャリアについて考えている方
 - ・ 地域活性化や社会課題に興味のある方
- 上記をはじめとした、新たな一歩を踏み出したい方

事業のポイント

- (1) 対話型のワークショップやイベントを通じて知識・ノウハウに加えて多様な参加者間の対話から生まれる「気づき」を提供し、実践の第一歩をサポートいたします。
- (2) 対話が自然と盛り上がる雰囲気づくり、学びを深めたい同士のつながりづくりに力を入れています。
- (3) テーマは「起業」「地域での活動」「社会課題の解決」など、実践の第一歩につながる様々なものを開催。
- (4) 講座・イベントは仕事帰りに参加しやすい、平日夜間2～3時間程度のものが中心です。

ご利用の流れ

各種講座、ワークショップなどに参加するには会員登録およびお申し込みが必要です。
TIP*SのWEBサイト (URL : <https://tips.smrj.go.jp/>) よりお申込みください。



利用実績

講座ワークショップ開催数 : 46回 (2022年度)
参加者数 : 延べ約1,000人 (2022年度)

FASTAR

ベンチャー企業等の事業戦略構築・事業計画書策定を伴走支援

【お問合せ先】

創業・ベンチャー支援部
ベンチャー支援課
Tel: 03-5470-1574

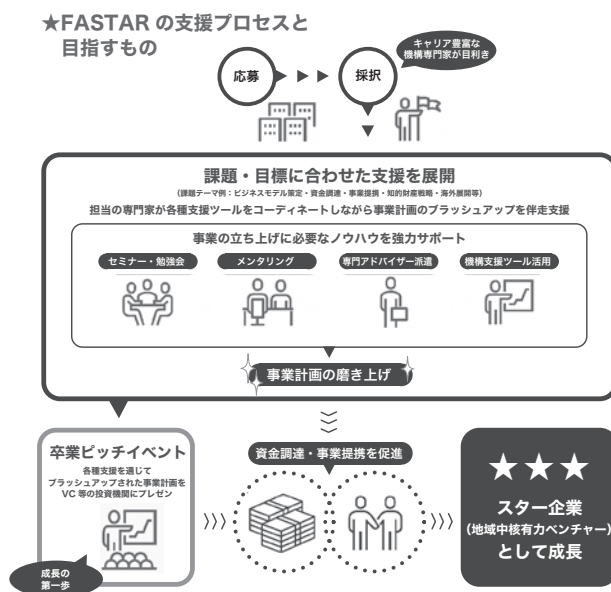


対象者

- (1) 成長産業分野にローンチする技術・サービスを有し、かつ事業優位性のある中小企業者
- (2) グローバルな市場への展開可能性のある技術・商品を有する中小企業者
- (3) 既存の基幹事業を成長させ、将来の地域中核企業を目指す中小企業者
- (4) 新規事業（第二創業）を成長させ、将来の地域中核企業を目指す中小企業者

事業のポイント

株式公開（IPO）や大手企業との事業提携（M&A 含む）を視野に成長を目指すベンチャー・中小企業や起業予定者、成長戦略に向けて規模拡大し将来の地域中核企業を目指すベンチャー・中小企業や起業予定者を対象に、約1年間の成長加速化支援を実施します。具体的には、中小機構の担当専門家が伴走支援型のコンサルテーションをベースに事業計画（収益化戦略、資本政策、知財戦略等）のブラッシュアップを実施し、企業成長のための資金調達や事業提携を促進します。（通常の担当専門家支援に加えて、メンター紹介や機構支援ツール活用、ピッチイベント登壇等、必要に応じ、各種ツールを組み合わせ支援プログラムを組み立てます。）



ご利用の流れ

- (1) 中小機構が本事業の活用企業の公募を実施します。（時期は年度によって異なります。）
- (2) 活用希望者は、公募申請書と必要書類を中小機構に提出します。
- (3) 中小機構が応募案件について「社会性・地域性、課題の深さ、市場成長性、競合優位性、ケイパビリティ、支援対象者としての適切性、支援の実現性」等を審査し、採択企業を決定します。
- (4) 採択企業には、採択通知後に支援のキックオフミーティングの日程を調整し、支援を開始します。

利用実績

令和元年度：29社
令和2年度：17社
令和3年度：18社
令和4年度：26社

Japan Venture Awards

【お問合せ先】

創業・ベンチャー支援部
創業・ベンチャー支援企画課
Tel : 03-5470-1645

優良なベンチャー企業経営者を発掘・表彰し創業機運を醸成

対象者

創業後概ね 15 年以内^{※1}であり、高い志を持ち、自立する中小企業等^{※2}の経営者又は代表者

- ※1 社歴に関わらず、経営の多角化や事業転換により、新事業展開した場合を含む
- ※2 NPO 法人、LLC（合同会社）などの応募も可

事業のポイント

- (1) 応募方法は自薦及び公的支援機関等による推薦（推薦はなくても応募可能です。）
 - (2) 審査委員会による書類選考及び面接審査により、優れたベンチャー企業経営者を発掘・表彰します。
 - (3) 応募者のうち、特に優れた者に次の賞が授与されます（賞は前年度実績）。
 - ・経済産業大臣賞、科学技術政策担当大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞、SDGs 特別賞、地域貢献特別賞、JVA 審査委員会特別賞、JVCA 特別奨励賞
- 併せて、「ベンチャーキャピタリスト奨励賞」として、ベンチャー企業に対し、最適な支援や適切な助言をするなどの成長支援の実績を挙げており、今後の更なる活躍が期待される将来有望なベンチャーキャピタリストを表彰します。

ご利用の流れ

- ・Japan Venture Awards ホームページから必要様式をダウンロードし、事務局に e-mail で応募してください。
- ※応募方法の詳細は、決まり次第ホームページで公表予定です。



表彰式集合写真



授賞風景（経済産業大臣賞 株式会社アクセルスペース 代表取締役 CEO 中村友哉氏）



名刺交換会風景

利用実績

第 22 回 JVA（令和 4 年度）受賞者 16 者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞 2 者を含む）
第 21 回 JVA（令和 3 年度）受賞者 15 者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞 3 者を含む）
JVA2021（令和 2 年度）受賞者 13 者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞 3 者を含む）

ハンズオン支援 ～販路開拓コーディネート事業～

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel: 03-5470-1564

各地域本部は巻末 P90～91 参照

新たな市場開拓と、販路開拓力向上を支援します

対象者

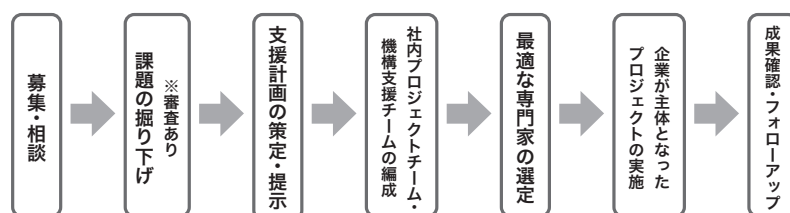
- (1) 新事業・新商品展開のためのマーケティング企画を検討したい中小企業・小規模事業者
- (2) テストマーケティングの実行により新事業展開・新規顧客開拓の可能性を見出したい中小企業・小規模事業者
- (3) 過去に販路コーディネート事業を活用した経験があり、販路開拓において、新たな課題が見つかり、営業力、マーケティング力、商品企画力等の面で課題解決を志向する中小企業・小規模事業者

事業のポイント

- (1) 概要
 - ・新商品・新技術・新サービスについて、新たな市場への手がかりを掴むとともに、販路開拓力の向上をサポートします。
 - ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
 - ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。
 - ・この事業には、M-A型（ブラッシュアップ）、M-B型（テストマーケティング）、M-C型（フォローアップ）の3つの支援メニューがあります。
- (2) 支援期間
 - ・M-A型：4か月程度
 - ・M-B、M-C型：5か月程度
- (3) 費用
 - ・M-A、M-C型：8,400円（専門家1人、1日あたり。消費税込）
 - ・M-B型：4,200円（専門家1人、同行支援1回あたり。消費税込）
- (4) 派遣専門家
 - ・大手・中堅企業等において豊富な実務経験を持つ専門家
 - ・首都圏又は近畿圏に販路ネットワークを有する商社・メーカー等出身者やマーケッター

ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。
- (2) 事前調査
企業訪問による現場の確認や、経営者の方へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。
- (3) 申込みおよび審査
事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。
- (4) 支援チームの編成と、支援計画の策定
支援の決定後、専門家と機構職員で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。
- (5) 企業負担金の振込み
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。
- (6) 支援開始
機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。
- (7) フォローアップ
派遣終了後、フォローアップを実施します。



利用実績

全国で116件の支援を実施（令和4年度）

事業再構築ハンズオン支援事業

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末 P90～91 参照

事業再構築を、経営相談とハンズオン支援によりサポートします

対象者

- (1) 事業再構築に取り組む中小企業・小規模事業者
- (2) 中小企業等事業再構築補助金の採択を受けた中小企業・小規模事業者

事業のポイント

(1) 概要

- ・事業再構築相談・助言
事業再構築に向けた計画策定や実行について、最大3回まで無料で専門家による相談・助言を行います。

- ・事業再構築ハンズオン支援

事業再構築に向けた計画策定や実行について、数か月にわたり専門家を派遣することにより支援します。支援スキームはハンズオン支援（専門家継続派遣事業、戦略的 CIO 育成支援事業、経営実務支援事業、販路開拓コーディネート事業）と同様です。

(2) 支援期間

- ・事業再構築相談・助言：最大3回
- ・事業再構築ハンズオン支援：数か月～10か月程度 ※事業により期間が異なります。

(3) 費用

- ・事業再構築相談・助言：無料
- ・事業再構築ハンズオン支援：事業により、4,200円（専門家1人、同行支援1回あたり。消費税込）、8,400円（専門家1人、1日あたり。消費税込）、17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）になります。

ご利用の流れ

■事業再構築相談・助言

(1) 相談のお申込み

最寄りの地域本部へ、お電話にてお申込みください。詳しい手続きをお知らせします。

(2) 支援開始のご案内

支援日時やアドバイザーの決定後、メールにてご連絡します。

(3) 専門家による支援の実施

専門家により、最大3回のアドバイスを実施します。

(4) アンケート

支援終了後、支援内容に関してアンケートのご協力をお願いします。

■事業再構築ハンズオン支援

支援スキームは、ハンズオン支援事業と同様です。※ P23 参照

(URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/hands-on/index.html>)

■注意事項

事業再構築補助金の申請その他手続きへのアドバイスは一切行いません。

事業再構築補助金についての質問は、下記リンクの「補助金事務局」へお問い合わせください。中小機構の支援が事業再構築補助金の審査結果に影響を及ぼすことはありません。

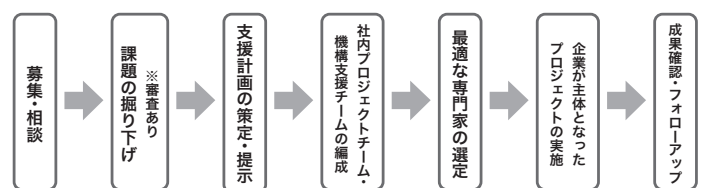
事業再構築補助金の採択を受けている場合にあつては、アドバイスの内容に関わらず、計画変更・目的外利用、取得財産処分、その他補助金の返納を要する事態になつても中小機構とアドバイザーはその責を一切負いません。

事業再構築補助金事務局 (URL : <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>)

<事業再構築・相談助言>



<事業再構築ハンズオン支援>



利用実績

事業再構築ハンズオン支援：146件（令和4年度）

事業再構築相談・助言：427件（令和4年度）

地域活性化パートナー制度

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1524
e-mail: renkei@smrj.go.jp

民間企業との連携による国内・海外への販路開拓支援の実施

対象者

消費財分野（雑貨、食品、観光）の商品・サービスの開発・改良や販路開拓に取り組んでいる中小事業者等

事業のポイント

中小機構が「地域活性化パートナー」として登録している大都市圏や全国規模や海外で活動する流通事業者、観光関連事業者、メディア事業者などの企業・団体と連携し、パートナー企業の知見やノウハウ、ネットワークを活用した国内・海外への販路開拓支援「パートナー企画」の実施により、販路開拓をサポートします。

- ①アドバイス企画：現役バイヤーによる商品改良やプロモーションなどに関するオンラインアドバイス
- ②マッチング企画：パートナー企業への商品提案の機会提供、商談会の実施
- ③優待企画：パートナー企業が主催する展示会等への出展サポートなど

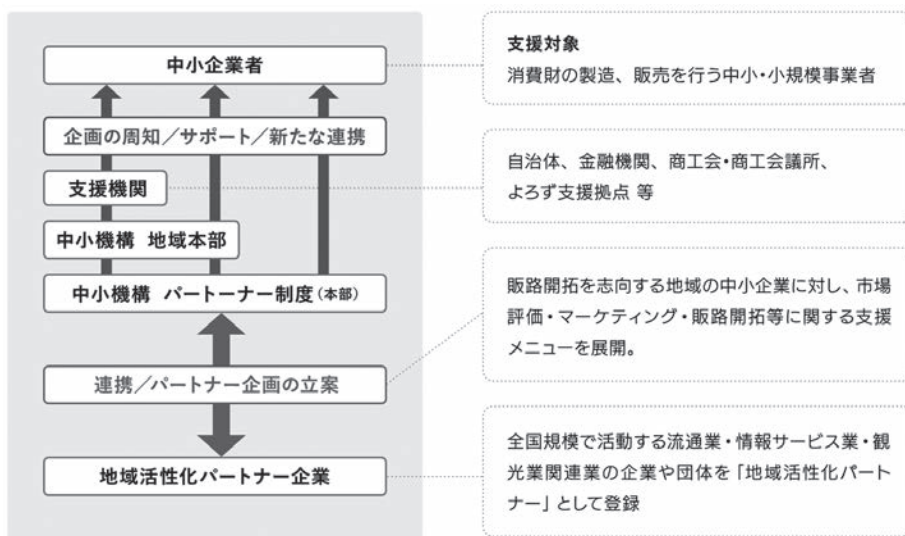
また、中小企業支援機関の支援に、地域活性化パートナー制度を活用いただくことも可能です。

オンラインアドバイスの活用やパートナー企画の周知、利用のサポート等、ぜひ皆様の支援にご活用ください。



(過年度に開催した、リアルとオンラインの複合型展示商談会)

ご利用の流れ



- (1) 中小機構にて、地域活性化パートナー企業と連携したパートナー企画を立案します。
- (2) 中小機構のHPやメールマガジン等にて、各企画のご案内を行います。企画毎に募集商品のカテゴリーや参加条件が異なりますので、ご確認の上、利用をご検討ください。
- (3) 利用を希望される場合は、所定の方法でお申込みください。
企画によっては、選考がありますので、予めご了承ください。
- (4) 中小機構またはパートナー企業からご案内または結果通知がありますので、しばしお待ちください。
- (5) 後日、アンケートにご協力ください。

中小企業の方、支援機関の方向けに、メールマガジンを発行しております。パートナー企画の情報をタイムリーに発信しておりますので、ぜひご登録ください。

メールマガジン登録フォーム URL : <https://krs.bz/smrj-hp/m/1275-e>

利用実績

パートナー登録企業数は157社（令和5年3月31日時点）
当事業開始の平成20年度から令和4年度末までで約300企画以上を実施
令和4年度 利用企業社数：延べ3,228社参加

海外展開ハンズオン支援事業

【お問合せ先】

本部 販路支援部 海外展開支援課

Tel : 03-5470-1522

関東圏以外でのご相談をご希望の場合は、各
地域本部へご連絡ください。お問い合わせ先
は下記ホームページ「地域本部・事務所の連
絡先」よりご確認ください。



海外経験豊富な専門家がお客様の海外展開を経営目線でナビゲート

URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/overseas/consulting/advice/index.html>



対象者

- (1) 海外とのビジネスに関心はあるものの、対象国・地域の検討や課題の整理が済んでいない中小企業者
- (2) すでに海外進出しているが、海外企業とのやりとりや海外の法律・税制などで問題を抱えている中小企業者など、海外展開に関するお悩みであれば、どんなことでもご相談いただけます。

※本制度は、中小企業基盤整備機構法で定められている中小企業者をご利用いただけます。

中小企業者の定義 : URL : https://www.smrj.go.jp/org/about/sme_definition/index.html

事業のポイント

- (1) 海外に関する、すべてのご相談に対応。あなただけの海外展開をナビゲーション
これから海外を考え始める方から、すでに進出をされている方のご相談まで、海外に関するすべてのご相談を無料で受け付けます。貴社の現況をヒアリングさせていただき、あなただけの海外展開の実現にむけた、最適な方法をナビゲートします。また、新規輸出1万者支援プログラムの実施機関として、JETRO 等他支援機関と連携した一気通貫支援を実施します。
- (2) 海外現地での商談・調査に同行。中小機構の専門家ネットワークでサポート
中小機構の専門家が同行し、海外現地での商談・調査の支援や調査後のフォロー等を行います。また、現地訪問先の提案や、訪問アポイントメント取得のサポートをします。さらに、現地での車両・通訳の手配は中小機構が実施、費用負担します。
- (3) R5 年度は農水省協力のもと食産業分野の支援を強化中



海外ビジネスに精通する専門家が、
あなただけの海外展開でナビゲート



現地での商談・調査への同行



過去の支援事例集も好評配布中！
機構 HP での閲覧も可能です！※

※ URL : https://www.smrj.go.jp/research_case/case/overseas/index.html

ご利用の流れ

中小機構ホームページ掲載の Web フォーム、または Fax、e-mail よりお申込みを受け付けた後、ご相談内容に適した専門家を選定します。後日、中小機構よりご連絡し、相談日時を調整させていただきます。

- ※ 専門家の指名はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 海外現地への同行支援など、一部の支援メニューには所定の審査があります。また、同行支援の際、現地で使用する車両・通訳や中小機構の専門家費用は中小機構が負担しますが、往復航空券、ホテル宿泊費等は企業の負担となります。
- ※ 情勢により、やむを得ず同行支援の実施を見合わせる場合がございます。

海外展開ハンズオン支援 URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/overseas/consulting/advice/index.html>



利用実績

令和4年度 4,800社 のべ7,949件

海外展開セミナー・海外ビジネスナビ

【お問合せ先】

販路支援部 海外展開支援課
Tel : 03-5470-1522

海外の実務情報や取組事例をセミナーやホームページで紹介



対象者

- (1) 海外展開を考えている中小企業者
- (2) すでに海外進出している中小企業者 など

事業のポイント

- (1) 海外展開セミナー
中小企業支援機関、中小企業関係団体及び金融機関等と連携して、中小企業者を対象とした国際化に関するセミナーを全国（WEB 上含む）で開催しています。
セミナーでは、各分野の海外ビジネスの専門家が海外の最新情報や実体験に基づいた実務的な知識・手法等について具体的な事例を交えて講演します。また、併せて個別相談会を開催する場合があります。
- (2) 海外ビジネスナビ
海外での事業展開に関する実務情報・取組事例をタイムリーに配信している情報サイトです。

ご利用の流れ

- (1) 海外展開セミナー
各セミナーによって開催場所・参加申込方法が異なります。各セミナーのチラシ・ホームページをご確認の上お申し込みください。
- (2) 海外ビジネスナビ
インターネットにて『海外ビジネスナビ』と検索または下記 URL (QR コード) からホームページにアクセスしてご利用ください。なお、会員登録等は不要で、どなたでもご覧いただけます。

海外ビジネスナビ

URL : <https://biznavi.smrj.go.jp/>



海外ビジネスナビ (イメージ) ▶



ウェブセミナーの様子



海外展開セミナーの様子



利用実績

海外展開セミナー開催実績：令和4年度 64件

海外 CEO 商談会

海外企業との商談会により中小企業の海外販路開拓を支援

【お問合せ先】

販路支援部 マッチング支援課
Tel : 03-5470-2375
e-mail : ceo-network@smrj.go.jp

対象者

- (1) 自社製品を海外で販売したい方
- (2) 海外企業から生産委託を受けたい方
- (3) 海外企業と合併会社を設立したい方
- (4) 海外企業との共同開発・技術連携を目指している方

事業のポイント

海外 CEO 商談会とは、日本の中小企業の技術や製品の取扱いを希望、業務提携を視野に入れている経営者等を海外から日本に招聘し、商談会を行う事業です。当事業では、海外の政府系機関及び業界団体等と連携し、推薦を受けた海外企業と、日本の中小企業とのビジネスマッチングの機会を提供しております。

現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインでの商談会を実施しておりますが、今後は招聘型（リアル）での商談会の実施も予定しております。

※参加費（税込）：5,500 円（オンライン）、6,600 円（リアル）/1 商談あたり

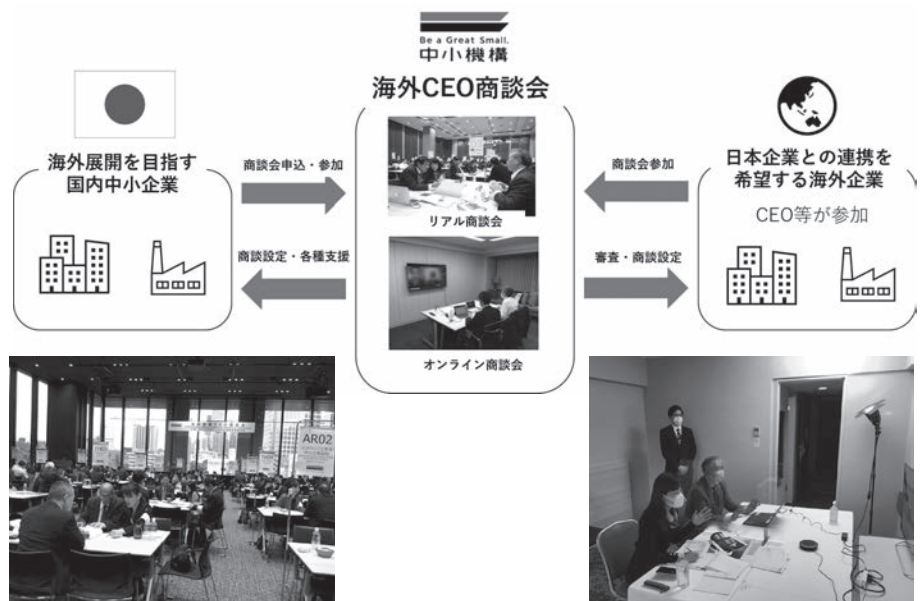
ご利用の流れ

- (1) J-GoodTech サイト内にある特設サイトにて海外 CEO 商談会開催の案内をご確認ください。
特設サイト URL : https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp_ceo/ceotop/
- (2) 申込受付期間内に、商談会参加予定である海外企業情報をパンフレット等でご確認いただき、商談を行いたい海外企業を選んでください。
- (3) 専用の申込みページより、お申込みを行ってください。
- (4) 商談が確定した場合、事務局より商談相手、日時を記載した商談のマッチング通知が送られますので、内容をご確認ください。
※一部ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。

- (5) マッチング通知を受領後、商談準備（英語の会社パンフレット、持参するサンプル製品等）と、指定された方法で商談会参加費用をお支払いください。

- (6) マッチング通知にて指定された日時に、商談へご参加ください。

- (7) 商談後は、海外企業にお礼のメール等のご連絡をお願いします。また、商談後は中小機構より電話等で商談後の状況を確認させていただきます。



利用実績

<令和4年度実績>

開催回数：6回

実施商談：326件

参加企業数：（海外企業）136社、（日本企業）286社

参加国・地域：インド、インドネシア、シンガポール、タイ、台湾、フィリピン、ベトナム、マレーシア等

J-GoodTech (ジェグテック)

中小企業と大企業や国内外企業を繋ぐビジネスマッチングサイト

【お問合せ先】

販路支援部 マッチング支援課
Tel : 03-5470-1824



対象者

＜対象企業＞

- (1) 製造業、建設業…製造業、建設業もしくは情報サービス業としての固有の技術を持っている企業
- (2) 流通業…卸売業、専門商社
- (3) サービス業…対事業所向けサービスを営む企業で、主に「モノ」を対象とするサービス業及び「情報」を対象とするサービス業

※一般消費者向け取引（B to C取引）、金融、保険、賃貸、人材派遣、コンサルティング等の業種については対象外です。

事業のポイント

J-GoodTech は販路開拓、海外進出、製品開発、新価値創造などに意欲的な中小企業のためのビジネスマッチングサイトです。幅広い業種の約 33,000 社がすでに活用しており、大手企業、中堅企業・海外企業から様々なニーズ・課題が発信されています。これらのニーズに対し貴社の技術、製品、サービスを提案してみませんか。

＜サービスの特長＞

- ①国内中小企業や海外政府機関等が推薦した海外優良企業が多数登録
 - 国内中小企業 約 23,000 社
 - 大手パートナー企業 約 800 社
 - 海外企業 約 8,000 社
 - 支援機関 約 800 社
- ②ニーズへの提案が可能
- ③中小機構のアドバイザーがマッチングをサポート
- ④サイト登録・利用料は無料

ご利用の流れ

・中小企業の新規登録はジェグテックの HP から

URL : <https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/deal/enterprise/>

- (1) Web フォームにて登録申請
- (2) 申請内容をもとに中小機構にて審査（数週間ほどお時間をいただく場合があります）
- (3) 中小機構からアカウント情報に関するご連絡をメールにて送付

ジェグテックサイトへはこちらから

URL : <https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>



利用実績

年間の WEB マッチング件数は約 10,000 件

中小企業総合展（新価値創造展）

【お問合せ先】

販路支援部 販路支援企画課
（展示会担当）
Tel：03-5470-1525

製品・技術・サービスの展示を通して中小企業の販路開拓を促進

対象者

自ら開発した製品・技術・サービスを保有し、展示会を通じて広く展示・紹介することで国内外への販路拡大や企業連携・共創などのビジネスマッチングを志向する中小企業者・小規模事業者。
新価値創造展は製造業、中小企業総合展は飲料食品・雑貨等を対象にして、民間大規模展示会にそれぞれ中小機構がゾーン出展します。

事業のポイント

中小企業者等が自ら開発した製品・技術・サービスを一堂に会し展示・紹介することにより、国内外への販路拡大に繋がることができます。中小機構は、展示手法や商談準備に関するセミナー、ウェブサイトやガイドブック制作、DM・媒体広告による広報周知等を実施してマッチングを支援します。会場内では中小機構専門家による相談・アドバイス、通訳の配置による海外企業やバイヤーとの商談を行います。

【新価値創造展】

東京ビッグサイトにて行われる、機械要素技術展【主催：RX Japan（株）】内に新価値創造展ゾーンを設け、出展機会を提供します。

【中小企業総合展 in Gift Show/FOODEX】

民間専門展示会に中小企業総合展ゾーンを設け出展機会を提供します。

ご利用の流れ

【令和5年度実施内容】

（1）新価値創造展 in 機械要素技術展 2023

会場：東京ビッグサイト

会期：令和5年6月21日～23日

募集：募集は終了しました。

概要：中小企業の優れた製品・技術・サービスが全国から集結し、一堂に展示します。本展示会は機械関係を専門とした来場者が多く、より多くの商談機会の創出が期待されます。

（2）中小企業総合展 in Gift Show/FOODEX

開催概要、出展者募集情報は令和5年8月下旬にウェブサイトに掲載します。

【手続の流れ】

①出展規約・出展募集要項をご確認の上、展示会事務局に出展の申込書を提出します。

※展示会毎に事務局が異なります。出展募集情報は展示会ウェブサイトに掲載します。

②事務局において、応募者の中から書面審査等により出展者を決定します。

③事務局から文書により出展決定を通知します。

④出展者説明会、出展準備を経た後、展示会当日となります。

【その他】

展示会毎に出展可能な製品等分野が異なりますのでご注意ください。

※中小機構ホームページ

（URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/market/exhibition/index.html>）



利用実績

新価値創造展 2022 出展者数 259 社・機関 来場者数 9,188 人

新価値創造展 2022 オンライン 出展者数 315 社 ユーザ数 40,697 人

中小企業総合展 in Gift Show 2023 出展者数 90 社

中小企業総合展 in FOODEX 2023 出展者数 64 社

EC (電子商取引) 活用支援

【お問合せ先】

販路支援部 販路支援企画課
(中小機構 EC 活用支援事務局)
Tel : 03-5470-1681
e-mail : e-commerce@smrj.go.jp

EC を活用した国内外への販路拡大を支援しています。

対象者

EC を活用した国内外への販路開拓を目指す中小企業・小規模事業者

事業のポイント

中小企業・小規模事業者の販路開拓支援を目的とした以下の業務を実施しています。

- (1) オンライン講座：国内・越境 EC の市場概況や販売手法等に関する動画を配信しています。
- (2) セミナー・ワークショップ：国内・越境 EC の新規参入方法や売り上げ拡大等のノウハウ・気づきが得られるプログラムを開催しています。
- (3) マッチング企画：モール・マーケティング・物流・決済等の様々な分野の EC 活用支援事業者とのマッチングの場を提供しています。
- (4) EC 活用支援アドバイス：国内・越境 EC の相談に関して、専門家が無料で何回でもご対応します。オンライン面談やメールによるアドバイスを受けられるため、全国各地どこからでもご相談が可能です。

ご利用の流れ

- (1) オンライン講座
国内・越境 EC の市場概況や販売手法等を「知る」ことができます。
国内 → URL : <https://ec.smrj.go.jp/domestic/>
越境 → URL : <https://ec.smrj.go.jp/overseas/>
- (2) セミナー・ワークショップ
国内・越境 EC の新規参入方法や売り上げ拡大等のノウハウ・スキルを「学ぶ」ことができます。
随時 ebiz サイト内にて情報を更新しております。
セミナー・ワークショップ → URL : <https://ec.smrj.go.jp/event/index.html>
- (3) マッチング企画
EC 活用支援事業者が提供するサービス・ツールの活用といった「実践」をサポートします。
EC 活用支援パートナー一覧 → URL : <https://ec.smrj.go.jp/partner/index.html>
- (4) EC 活用支援アドバイス
国内・越境 EC を活用していく中で生じた課題を「解決」できます。
お申込みはこちら → URL : <https://ec.smrj.go.jp/advice/>

※上記の(1)～(4)に関する情報は、EC 活用支援ポータルサイト「ebiz」に掲載しております。
これ以外にも、コラムや EC を活用した企業の事例集も掲載しております。
中小企業のための EC 活用支援ポータルサイト「ebiz」 → URL : <https://ec.smrj.go.jp/>



EC 活用セミナー & ワークショップの様子
(写真撮影の講義)



EC 活用支援アドバイス
(オンライン面接がメイン)



EC Camp 2022
(EC サービスとのマッチング)

利用実績

- (2) EC 活用セミナー・ワークショップ
セミナー参加者：5,717 名 ワークショップ参加者：416 名
- (3) マッチングイベント
役立ち度：95.8%
- (4) EC 活用支援アドバイス [令和 4 年度実績]
アドバイス件数：395 件 役立ち度：99.1%

BusiNest (ビジネススト)

多摩地域の創業・新事業創出を手厚くサポートする拠点

【お問合せ先】

中小企業大学校東京校 BusiNest(ビジネススト)
〒207-8515 東京都東大和市桜が丘 2-137-5
中小企業大学校東大和寮3階
Tel: 042-565-1195
Fax: 042-565-1205
e-mail: businest@smrj.go.jp
HP: <https://businest.smrj.go.jp>



対象者

- (1) 創業を目指している個人や創業間もない法人等
- (2) 新たな事業の立ち上げや首都圏への販路開拓を目指す法人等

事業のポイント

ビジネスのタマゴを温める「ビジネスの巣」として、中小企業大学校東京校内に設けた施設です。創業支援の専門家からビジネスプラン等のアドバイスを受けられるほか、オフィスなどのスペースをご活用いただけます。

また、事業立ち上げに役立つセミナーや交流会、個別相談会など幅広いメニューを通じて、創業・新事業進出を目指す皆様を知識・スキル・ネットワークの面からサポートします。

ご利用の流れ

- (1) 各会員支援サービスの募集時期に合わせて所定の利用申込書を BusiNest にご提出ください。
- (2) BusiNest にて、申込書の内容を確認の上、面接審査を実施します。審査後、サービスの利用可否を書面により通知します。
- (3) 利用決定後、所定の利用開始日よりサービス利用開始となります。入会后、会員は BusiNest より占有スペースの引き渡しを受けるとともに、担当専門家との初回面談を実施します。
- (4) 会員は入会后に開講する全3回の講座(カリキュラム)を受講し、創業者・経営者として持つべき基礎知識や新事業の創出に向けた検討方法を習得します。
- (5) 全3回の講座(カリキュラム)受講後、定期的な担当専門家との面談を通じて、会員のビジネスプランのブラッシュアップをサポートします。
- (6) 半年ごとに担当専門家および職員と事業状況等についての面談を行い、その後の計画についての方針を決めます。



利用実績

登録会員数	スペース利用状況	セミナー・イベント等	
		開催回数	参加者数
47	66.7%	130	747

※令和5年3月末時点

第4章

経営環境変化への対応

- 1 新型コロナウイルス感染症利子補給事業
- 2 仮施設整備事業（東日本大震災）
- 3 仮施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）
- 4 仮施設整備支援事業（助成）
- 5 警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業
- 6 なりわい再建資金利子補給事業
- 7 復興支援アドバイザー制度（令和2年7月豪雨 /ALPS 処理水の処分に伴う当面の対策）
- 8 福島原子力災害被害者支援事業（福島巡回相談員派遣）
- 9 事業継続力強化支援事業
- 10 中小企業活性化全国本部事業
- 11 経営改善計画策定支援事業
- 12 中小企業再生ファンド出資事業
- 13 小規模企業共済制度
- 14 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）
- 15 経営相談体制強化事業（経営相談アドバイザー派遣事業）

新型コロナウイルス感染症 利子補給事業



【お問合せ先】

(対応窓口)

特別利子補給事業お問合せコールセンター

Tel : 0570-060515

(機構職員向け)

本部 イノベーション助成グループ助成企画課

中小企業者等の資金繰り支援として借入利子の一部を助成

対象者

- 新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業
公的金融機関（日本政策金融公庫等）の特別貸付等により借入れを行った事業者のうち、一定の要件に該当する中小企業者等
- 新型コロナウイルス感染症制度融資利子補給事業
事業活動に影響を受けている中小企業者等への資金繰り支援のための制度融資を設立した都道府県及び4市（横浜市、川崎市、名古屋市及び岐阜市）

事業のポイント

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等への一層の資金繰り支援のため、売上が一定の水準以上減少した中小企業者等（個人事業主等を含む）に対して、最長3年間分の利子相当額を助成し、実質無利子化を行います。

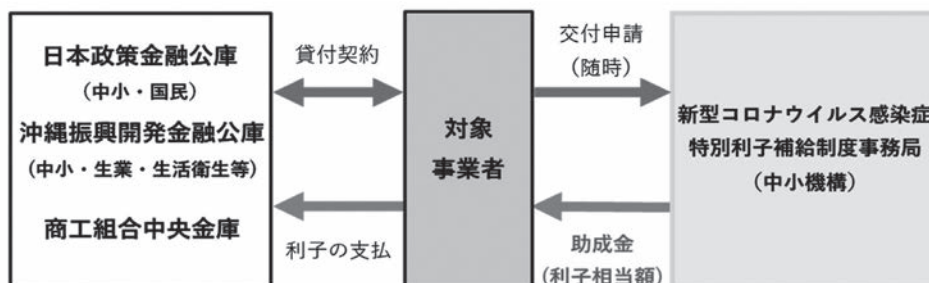
- 新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業
日本政策金融公庫等の特別利子補給の対象となる貸付により借入れを行った中小企業者等に、一括で助成します。
- 新型コロナウイルス感染症制度融資利子補給事業
都道府県等が実施する制度融資により借入れを行った中小企業者等に、都道府県等を経由して助成します。

ご利用の流れ

(1) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業

対象となる貸付を受けた方には、金融機関等より申請書類が順次、手交・郵送されます。申請書類に必要事項をご記入のうえ、特別利子補給制度事務局あてにご郵送ください。特別利子補給制度ホームページより、オンライン申請も受け付けています。（申請受付期限は令和5年8月31日までとなります。）

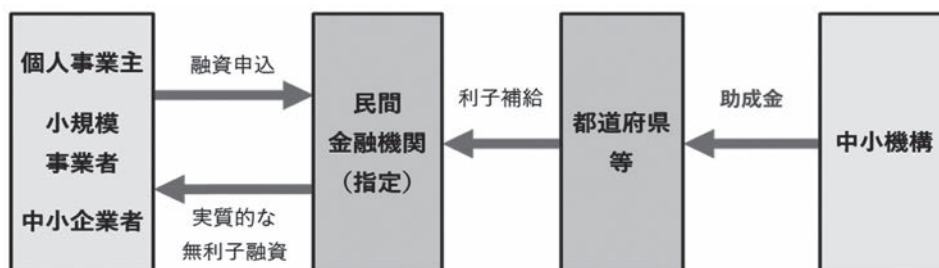
(1) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業



(2) 新型コロナウイルス感染症制度融資利子補給事業

本制度融資の対象となる保証申込は令和3年3月末で受付終了しています。（※対象となる貸付は、令和3年3月31日までに保証申込を受け付けたもので、かつ、令和3年5月31日までに融資実行されたもの。）

(2) 新型コロナウイルス感染症制度融資利子補給事業



利用実績

- 特別利子補給事業（令和4年12月末時点）
交付決定件数：約80万件、交付決定額：約127,900百万円
- 制度融資利子補給事業（令和4年12月末時点）
交付決定自治体数：51自治体、交付決定額：約403,745百万円

仮施設整備事業（東日本大震災）

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel : 03-5470-1501

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故で被災した事業者の事業再開支援に資する仮施設の整備

対象者

令和3年度以降は、福島第一原子力発電所事故に伴い警戒区域等が設定された福島県内の以下の12市町村が支援対象となります。

【対象市町村】

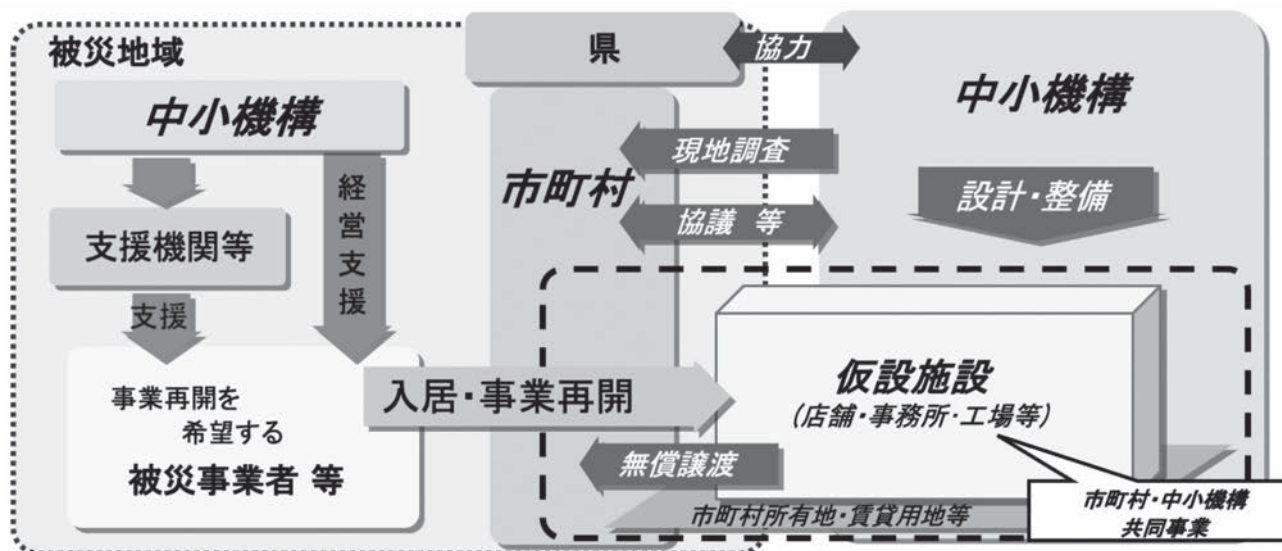
田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

事業のポイント

- （1）東日本大震災、福島第一原子力発電所事故で被災した中小企業者等の早期事業再開を支援するため、被災事業者の要望をとりまとめた市町村からの要請に基づき、中小機構が仮設店舗や仮設工場等を整備します。
- （2）完成後仮設施設を市町村に無償譲渡し、市町村が具体的な入居条件、入居者を決定して被災事業者に貸与します。

ご利用の流れ

- （1）市町村から中小機構に要望調書を提出していただきます。この事業の活用を検討する場合は、あらかじめ機構に連絡してください。
- （2）市町村との共同事業であり、当該市町村との協議が整い次第、市町村が確保した建設予定地に、中小機構が工事を行います。



利用実績

これまで、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に定める特定被災区域その他政令で定める地域の市町村において仮設施設の整備を行い、648案件の実績がございます。

青森県:4市町 27案件、岩手県:13市町村 362案件、宮城県:14市町 149案件、福島県:20市町村 108案件、茨城県:1町 1案件、長野県:1村 1案件（令和5年3月末時点）

仮設施設有効活用等支援事業 (助成)(東日本大震災)

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel: 03-5470-1501

福島第一原子力発電所事故の被災地において、中小機構が整備した仮設施設の撤去等費用等を助成

対象者

令和3年度以降は、福島第一原子力発電所事故に伴って、警戒区域等が設定された福島県内の以下の12市町村が支援対象となります。

【対象市町村】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

事業のポイント

・中小機構が整備・譲渡し、現に市町村が所有している仮設施設について、復旧段階から復興段階への移行に伴う仮設施設を取り巻く環境の変化に対応するため、中小機構が定める要件を満たす場合に、長期利用、移設、撤去に係る費用のうち、中小機構の定める費用を市町村に対し助成します。

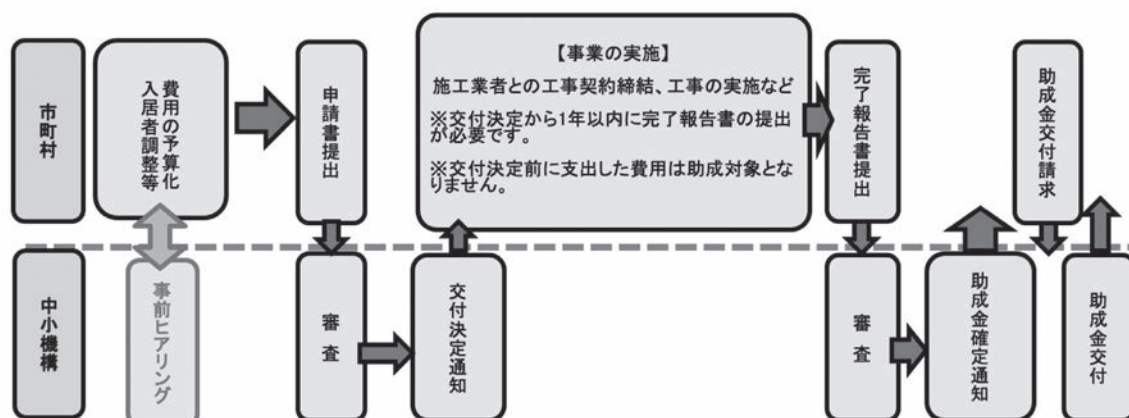
- (1) 長期利用助成：仮設許可により整備した施設を長期間利用するため一般建築物とする際の建築確認手数料などを助成。
- (2) 移設助成：施設を存続させたいが、できる限りその部材を再利用して移転先に移設するために必要な工事費などを助成。
- (3) 撤去助成：施設を存続させたいが、やむを得ず撤去する際に必要な工事費を助成。

ご利用の流れ

- (1) 中小機構が「仮設施設整備事業」により整備し現に市町村が所有する仮設施設について、撤去等の事情が生じ又は生じる見込みがあり、助成金の活用を検討する場合は、予め中小機構に連絡してください。
- (2) 中小機構あてに助成金交付申請する前に、必ず中小機構の事前ヒアリングを受けていただく必要があります。撤去等の完了に十分余裕を持って事前ヒアリングを受けてください。
- (3) 中小機構への助成金交付申請後、審査を行い助成要件を満たしていれば交付決定します。

【留意事項】

- ・交付決定日より前に支出した費用については助成対象となりません。
- ・交付決定日から1年以内に事業完了等報告書の提出が必要となります。
- ・令和3年度以降は、福島第一原子力発電所事故に伴い福島県において警戒区域等が設定された12市町村が対象となります。



※必ず、申請書提出前に機構の事前ヒアリングを受ける必要があります。

※助成申請額の総額が予算額を超過する場合は、年度途中で終了する場合があります。

※申請受付順に書類審査を行い、助成要件を満たしていれば順次交付決定します。

利用実績

本事業ではこれまで、204.5 案件の利用実績がございます。

岩手県:94 案件、宮城県:53 案件、福島県:57.5 案件(令和5年3月末時点)

※案件数の端数は、1 案件に「撤去と移設」、「撤去と再譲渡」、「撤去と残存」が生じたため。

仮施設整備支援事業（助成）

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel : 03-5470-1501

大規模災害が発生した際に市町村等が整備する仮施設の整備等費用を助成

対象者

激甚災害の指定を受けた大規模自然災害により被災した市町村等
(注) 本事業は国の災害復旧予算措置に基づき実施されます。

事業のポイント

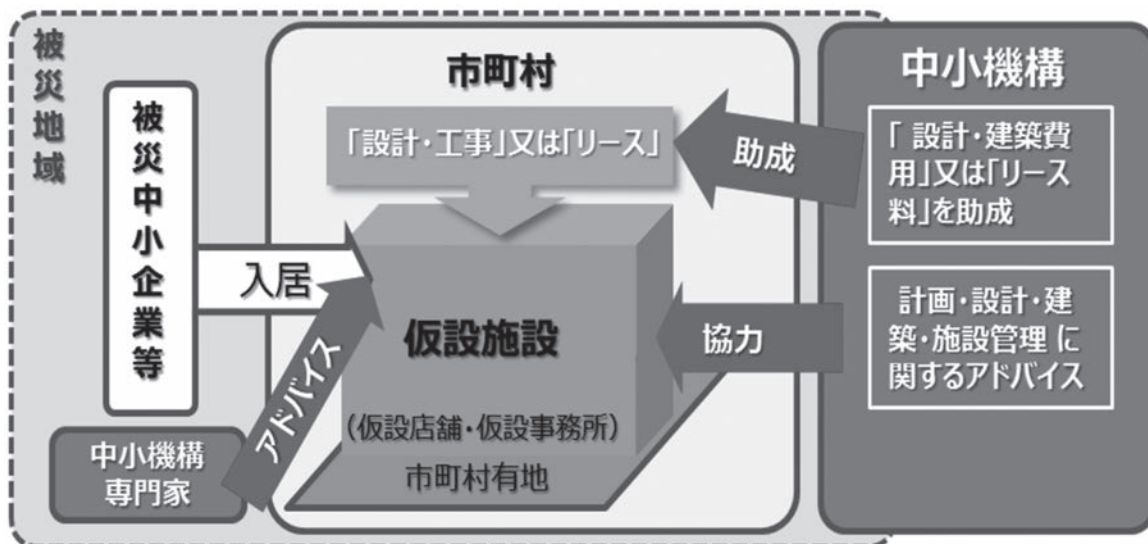
- (1) 自治体が、被災中小企業・小規模事業者等の早期事業再開を支援するため、仮施設を整備する場合に、必要な費用を助成し、計画・設計等の協力を行います。
- (2) 仮施設がリースによる場合（市町村等が仮施設の所有者にならない場合）でも、助成を行うことができます。（リース料の助成）

ご利用の流れ

- (1) 被災市町村等から中小機構に要望調書を提出していただきます。この助成事業の活用を検討される場合は、予め中小機構に連絡してください。
- (2) 中小機構あてに助成金交付申請する前に、必ず中小機構との事前調整が必要です。その間に、被災市町村等においては、整備費用の予算化、入居者調整等が必要となります。
- (3) 助成金交付申請後、中小機構が審査を行い助成要件を満たしていれば交付決定します。

【留意事項】

- ・ 交付決定日より前に支出した費用については助成対象となりません。
- ・ 交付決定日から1年以内で中小機構が定めた日までに事業完了等報告書の提出が必要となります。



利用実績

- 本事業ではこれまで15案件の支援実績がございます。（令和5年3月末時点）
- ・ 平成28年熊本地震：6案件
 - ・ 平成30年7月豪雨：1案件
 - ・ 平成30年北海道胆振東部地震：3案件
 - ・ 令和2年7月豪雨：5案件

警戒区域等地域の復興に向けた
賑わい回復支援事業

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel: 03-5470-1501

福島原発被災 12 市町村の復興イベントへの助成

対象者

福島第一原子力発電所事故に伴い、福島県において警戒区域等が設定された 12 市町村*

*富岡町、浪江町、川俣町、葛尾村、飯舘村、川内村、楡葉町、広野町、双葉町、大熊町、南相馬市、田村市

事業のポイント

福島第一原子力発電所事故に伴い、福島県において警戒区域等が設定された 12 市町村を対象として、住民の帰還や地域の賑わい回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための「復興イベント」を実施するために必要な経費を助成（上限 1,000 万円 / 回）します。

ご利用の流れ

- (1) 復興イベントの開催に必要な経費の助成を希望する 12 市町村は、中小機構あてに事業要請を行って下さい。
- (2) 当該 12 市町村は、別途、復興イベントの事業実施団体（助成事業者）を選定してください。
- (3) 当該団体は、復興イベントの事業企画・経費精算等必要な情報を整え、中小機構あてに助成金交付申請を行ってください。
- (4) 中小機構は助成要件を審査し、中小企業庁長官の意見を聴いたうえで交付決定します。
- (5) 当該団体は交付決定を受けて、市町村と連携し、事業実施及び実施後の報告等を行ってください。

【留意事項】

- ・ 交付決定日前に、契約及び支出した費用は助成対象となりませんのでご注意ください。
- ・ 事業実施期間は、交付決定から 1 年以内で中小機構が認めた日までとなります。
- ・ 事業完了した日から 30 日以内に事業完了報告書を提出する必要があります。



利用実績

令和 4 年度 / 浪江町: 「道の駅なみえグランドオープン 2 周年事業」

令和 3 年度 / 葛尾村: 「葛尾ふるさと復活祭 - 葛尾大尽屋敷・能狂言 -」

令和元年度 / 浪江町・広野町・葛尾村・双葉町

平成 25 年度～平成 30 年度 / 20 件※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実績無

なりわい再建資金利子補給事業

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel : 03-5470-1501

被災中小事業者等の借入利子の一部を熊本県を通じて助成

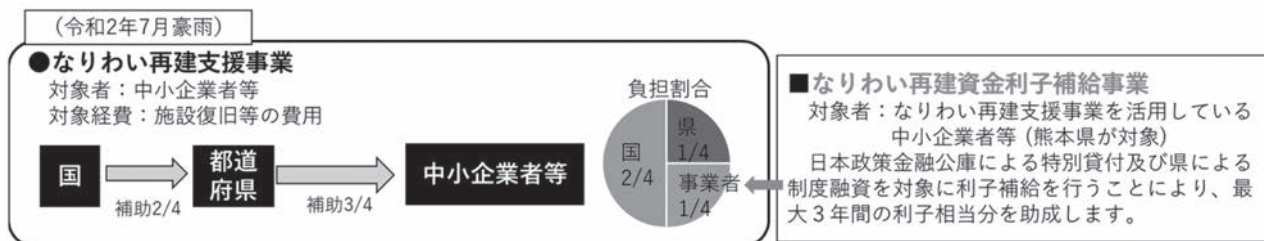


対象者

熊本県において、令和2年7月豪雨により被害を受け、特定の貸付けを受けた被災中小事業者等のうち、中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）事業を完了した被災中小事業者等

事業のポイント

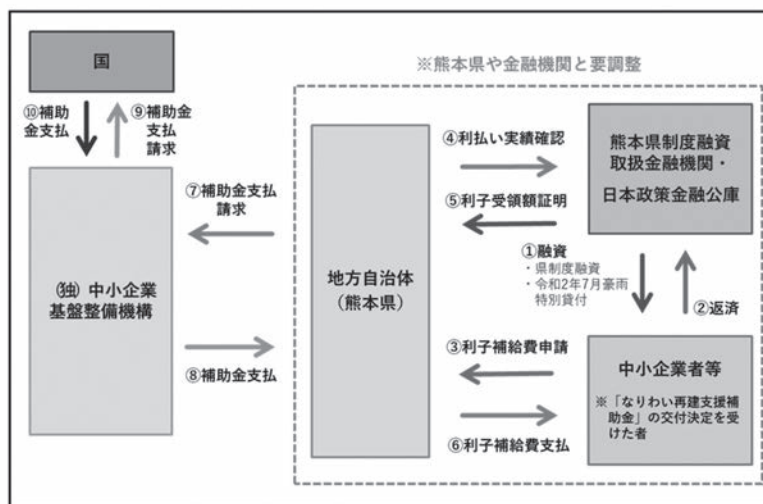
なりわい再建支援事業を活用し復旧を図る被災中小企業事業者等に対して、補助金の自己負担額部分を政府系金融機関による特別貸付及び熊本県による制度融資で借り入れた場合に、最大3年間の利子相当分を熊本県を経由して助成します。



ご利用の流れ

利子補給助成金の交付を受けようとする被災中小事業者等は、熊本県に交付申請書兼請求書及びなりわい再建支援補助金に係る交付確定通知書（写し）、特定貸付に係る金銭消費貸借契約書（写し）、特定貸付に係る返済口座の通帳（写し）、誓約書等を提出していただきます。

助成金を希望される方は、熊本県にご相談ください。



利用実績

令和4年度：利子補給件数 22 件

令和3年度：利子補給件数 6 件

復興支援アドバイザー制度

(令和2年7月豪雨/ALPS処理水の処分に伴う当面の対策)

復興をサポートするため、専門家を無料で派遣しアドバイスを実施

【お問合せ先】

申込先：(ALPS)
 北海道本部 企業支援課 Tel：011-210-7471
 東北本部 復興支援室 Tel：022-399-9077
 東北本部 復興支援室・福島支援センター Tel：024-529-5113
 関東本部 企業支援課 Tel：03-5470-1620
 (令和2年7月豪雨)
 九州本部 企業支援課 Tel：092-263-0300
 制度について：
 本部 災害対策支援部 災害対策支援課 Tel：03-5470-1501



対象者

- (1) 令和2年7月豪雨により被災された中小企業者、自治体及び支援機関（熊本県内）
- (2) ALPS処理水の処分に伴い風評影響を受け得る中小企業者等（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県内）

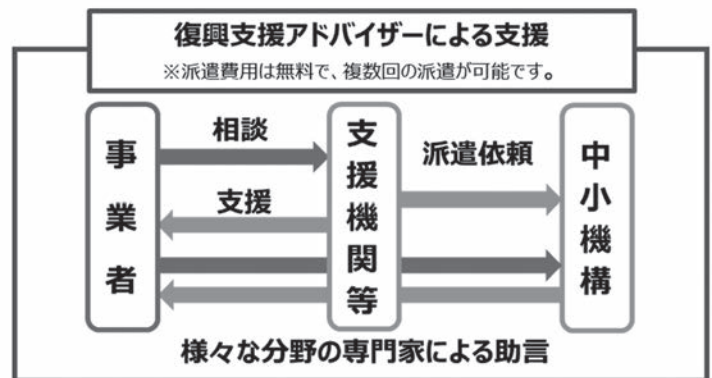
事業のポイント

被災された中小企業者等の復旧・復興に向けた事業を地元支援機関等とともにサポートするため、各種専門家を無料で派遣し、アドバイスします。

- (1) 中小企業者に対して、地元支援機関等とともに、復旧・復興に関するアドバイスをを行います。
 (例) 事業再建計画の策定、資金調達の検討、販路回復・販売力強化、各種補助金申請等に関する助言、その他復旧・復興に向けた様々な経営課題に対する助言
- (2) 市町村、商工会、商工会議所等が開催する相談会等にアドバイザーを派遣します。
- (3) 風評影響を受け得る中小企業者等に対して専門家を派遣し、課題に応じて、事業計画の策定、販路開拓等の支援を行います。

ご利用の流れ

- (1) ご相談のお申込み
 最寄の中小機構地域本部までお問い合わせください。
- (2) 打ち合わせ
 専門家・職員がご要望をお伺いし、一緒に課題や状況を整理します。
- (3) 支援の実施
 お申込み内容により、中小機構が課題に適したアドバイザーを選定のうえ、1回～複数回派遣し、課題解決に向けて支援します。



利用実績

令和2年7月豪雨 派遣人日数：31人日（令和5年3月末時点）

福島原子力災害被災者支援事業 (福島巡回相談員派遣)

【お問合せ先】

公益社団法人福島相双復興推進機構

コールセンター(平日9:00~17:00)

事業者・農業者の皆様 Tel: 024-502-1117

水産関係の仲買・加工業者などの皆様 Tel: 024-502-1117

制度について: 本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel: 03-5470-1501

福島第一原子力発電所事故被災事業者への相談対応

対象者

福島第一原子力発電所事故に伴い、福島県において警戒区域等が設定された12市町村内の被災事業者及びいわき市、相馬市、新地町を含む浜通り地域等(15市町村^{*})内の水産関係の仲買・加工業等を営む方々等

^{*}富岡町、浪江町、川俣町、葛尾村、飯館村、川内村、楡葉町、広野町、双葉町、大熊町、南相馬市、田村市、いわき市、相馬市、新地町

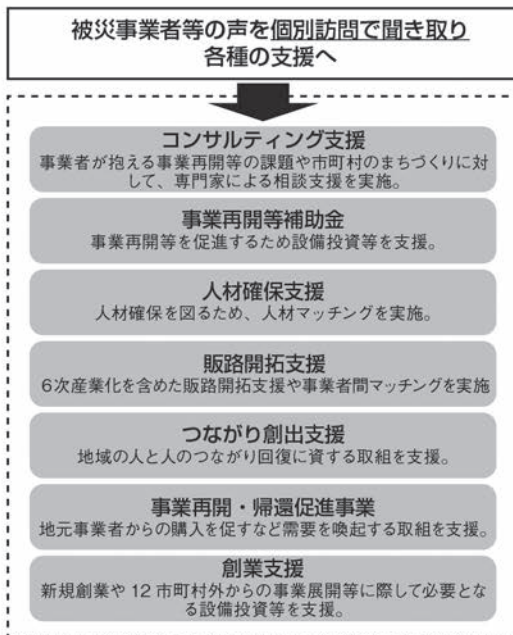
事業のポイント

- (1) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて(改訂)」(平成27年6月12日閣議決定)を受けて、福島第一原子力発電所事故に伴い避難を余儀なくされた被災事業者の事業・生業の再建支援のため、平成27年8月に国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」が創設されました(現公益社団法人福島相双復興推進機構)。
- (2) 中小機構は、「国」の一員として同チームの福島、南相馬、浪江、いわき、富岡及び東京の支部等に福島巡回相談員を派遣。被災事業者へ個別訪問し、事業再開意向、要望の聞き取り及び相談対応等を実施しています。

参考 URL: <https://www.fsrt.jp/>

ご利用の流れ

ご利用の際は、「お問合せ先」の公益社団法人福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)コールセンターへお問合せください。



被災事業者への個別訪問状況

利用実績

稼働実績 = 18,420 人日、訪問件数 = 25,216 件 (令和5年3月末時点)

(チーム創設以来、事業者訪問実績として、チーム全体の約52.7%を担当)

事業継続力強化支援事業

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部災害対策支援課
Tel：03-6459-0042

各地域本部は巻末 P90～91 参照

自然災害、感染症、サイバー攻撃等の緊急事態に対して事前に対策を行う事業者を支援する。

対象者

自然災害、感染症、サイバー攻撃等の緊急事態に際して事業を継続するために予め計画を策定するなど、平時から備えを行おうとする中小企業・小規模事業者や組合

事業のポイント

- 令和元年7月に施行された「中小企業強靱化法」に基づく事業継続力強化計画をベースに、近年頻発する大規模自然災害や、感染症拡大等への事前対策の実施を促進します。
- 令和5年度に支援する内容
 - 強靱化シンポジウム、セミナー、ポータルサイト運営
事例紹介、策定に関する情報提供等（無料）
 - 事業継続力強化計画の策定支援
【単独型】：自社単独で策定する事業継続力強化計画のハンズオン策定支援
【連携型】：複数の企業や組合が連携し策定する連携事業継続力強化計画のハンズオン策定支援
 - 策定後計画のアップデート、実効性向上支援
機構専門家によるフォローアップ支援
メルマガによる実効性向上のための情報提供
 - 強靱化支援人材※セミナー、関係機関との連携強化
強靱化支援人材向けセミナー（月1回）
関係機関（保険・税制・サイバーセキュリティ分野を含む）との連携強化
※事業継続力強化計画を普及促進、策定支援できる人材

ご利用の流れ

- 「連携事業継続力強化計画」の策定支援については、地域本部にて実施しております。担当までお問い合わせ頂き、その上で支援の方法等を相談させていただきます。
- 【単独型】でのハンズオン支援、シンポジウム及びセミナーの参加は、それぞれ事務局が募集を行いますので、そちらにご応募ください。

理解する	強靱化シンポジウム・セミナー ポータルサイト運営	<ul style="list-style-type: none"> ◎事業継続力強化計画の普及促進 ■強靱化シンポジウム（年2回） ■セミナー（月2回） ■ポータルサイト ■広報
策定する	計画策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎事業継続力強化計画の案件発掘・策定支援 ■機構専門家によるハンズオン支援 ■外部委託によるハンズオン支援
改善する	認定計画アップデート支援 ・計画実効性向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎認定計画のアップデート、認定計期間終了後のフォローアップ（2回目申請策定支援）を通じた計画の実行性向上に係る取組みをサポート ■機構専門家によるフォローアップ支援 ■メルマガによる実効性向上のための情報提供
育成する	強靱化支援人材向けセミナー ・関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎「事業継続力強化計画を普及促進、策定支援できる人材」（強靱化支援人材）をサポート ■強靱化支援人材向けセミナー（月1回） ■関係機関（保険・税制・サイバーセキュリティ分野を含む）との連携強化を図り、専門人材の発掘を強化

利用実績

【令和3年度実績】

中小企業「強靱化」シンポジウム視聴者：1,009名
実践セミナー参加者：648名
個社ハンズオン支援数（単独型）：723者
連携体ハンズオン支援数（連携型）：398組

【令和4年度実績】

中小企業「強靱化」シンポジウム視聴者：3,878名
定期開催セミナー参加者：1,236名
個社ハンズオン支援数（単独型）：1,342名
連携体ハンズオン支援数（連携型）：360組

中小企業活性化全国本部事業

借入金返済等の財務的な課題を抱える中小企業の事業再生等を支援

【お問合せ先】

中小企業活性化全国本部
(事業承継・再生支援部 事業再生支援課)
Tel: 03-5470-1477
各都道府県の中小企業活性化協議会
のお問い合わせ先は下記 URL 参照



URL: <https://www.smrj.go.jp/supporter/revitalization/01.html>

対象者

47 都道府県に設置された中小企業活性化協議会

中小企業活性化協議会は、都道府県庁所在地の商工会議所や県の公益財団法人等（認定支援機関）に設置されています。中小企業の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、国が設置する公正中立な機関です。

事業のポイント

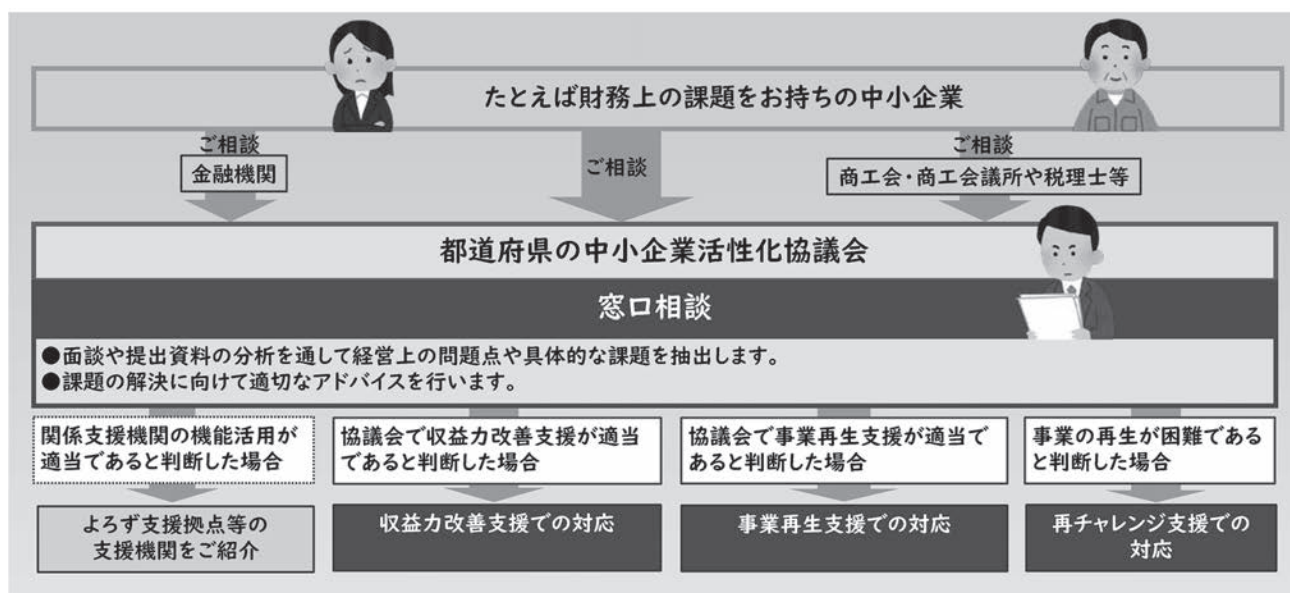
- ・中小企業活性化協議会は、収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広い経営課題に対応しています。また、国が認定する士業等専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画等を作成する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が支援しています。
- ・中小機構は、「中小企業活性化全国本部」として、各都道府県の中小企業活性化協議会に対して相談・助言、外部専門家の派遣、研修、評価等を行い、全国均一的な支援の提供および機能強化に取り組めます。

ご利用の流れ

- (1) まずは、お問い合わせ一覧にある最寄りの「中小企業活性化協議会」にご連絡・ご相談ください。深刻な経営状況になる前に早めのご相談をお勧めします。相談の秘密は厳守します。
- (2) 協議会では、地方銀行等出身者や公認会計士など事業再生等に関する知識と経験を持つ専門家が窓口相談に対応します。窓口相談は無料です。
- (3) 協議会による再生計画の策定支援が適当と判断される場合には、協議会はアドバイザーチームの専門家を選任し、再生計画の策定支援を行います。

再生計画策定支援にあたっては、政府系金融機関、信用保証協会等の関係機関と連携を図りながら、公正中立的な立場で金融機関などの関係者間の調整をお手伝いします。

協議会による再生支援が困難であると判断される場合には、企業の早期清算や協議会以外による事業再生及び経営者の再チャレンジに向けた債務整理を目的とする再チャレンジ支援のご提案を行います。



利用実績

令和4年度実績

窓口相談 約 6,400 件

再生計画策定支援 約 2,700 件

経営改善計画策定支援事業



【お問合せ先】

中小企業活性化全国本部
(事業承継・再生支援部 事業再生支援課)
Tel: 03-5470-1840
各都道府県の中小企業活性化協議会 (経営改善計画
策定支援事業) のお問い合わせ先は下記 URL 参照



URL: <https://www.smrj.go.jp/supporter/revitalization/02.html>

中小企業者の経営改善計画等の策定を支援。費用の一部を負担。

対象者

47 都道府県に設置された中小企業活性化協議会

- ・中小企業活性化協議会は都道府県庁所在地の商工会議所や県の公益財団法人等（認定支援機関）に設置されています。中小企業活性化協議会は、中小企業の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、国が設置する公正中立な機関です。

事業のポイント

- (1) 早期経営改善計画策定（通称：ポストコロナ持続的発展計画事業）
 - ・金融機関への返済条件等の変更の必要がないうちに経営の改善を支援します。
 - ・国が認定する士業等専門家※の支援を受けて早期の経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払費用の 2/3（上限 25 万円まで）を協議会が支援する事業です。
- (2) 経営改善計画策定支援（通称：405 事業）
 - ・金融機関への返済条件等を変更し、資金繰りを安定させながら、経営の改善を支援します。
 - ・国が認定する士業等専門家※の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払費用の 2/3（上限 通常枠 300 万円、中小版 GL 枠 700 万円まで）を協議会が支援する事業です。

ご利用の流れ

下図の流れをご覧ください。

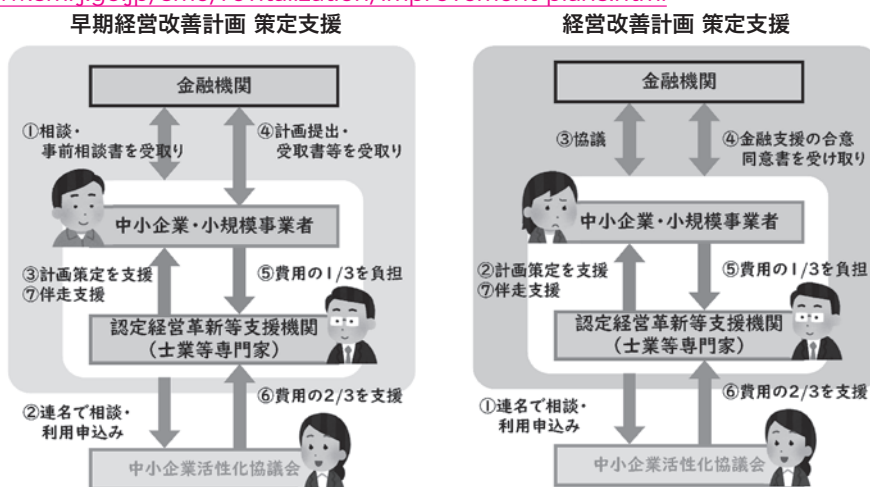
- (1) まずは、お問い合わせ一覧にある最寄りの「中小企業活性化協議会（経営改善計画策定支援事業）」にご連絡・ご相談ください。
- (2) 早期経営改善計画策定支援の場合
 - ・国が認定する士業等専門家※の支援を受けて策定した早期の経営改善計画をメイン金融機関へ提出し、受取書等を受領します。
- (3) 経営改善計画策定支援の場合
 - ・国が認定する士業等専門家※の支援を受けて策定した経営改善計画をすべての取引金融機関へ提出し、同意書を取得します。

※国が認定する士業等専門家

中小企業等経営強化法に基づき国に認定された経営革新等支援機関（認定経営革新等支援機関）です。

主に、商工会や商工会議所など中小企業支援機関のほか、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等が認定されています。

URL: <https://www.smrj.go.jp/sme/revitalization/improvement-plans.html>



まずは最寄りの中小企業活性化協議会にお問い合わせください。

利用実績

令和 4 年度の利用申請受付数

- ・早期経営改善計画策定支援事業 約 2,000 件
- ・経営改善計画策定支援事業 約 1,900 件

中小企業再生ファンド出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel : 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、事業再生に取り組む中小企業への投資を促進

対象者

過剰債務等により経営状況が悪化しているが、本業には相応の収益力があり、財務リストラや事業の見直しなどにより再生が可能な中小企業で、再生計画を策定し、投資会社が運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

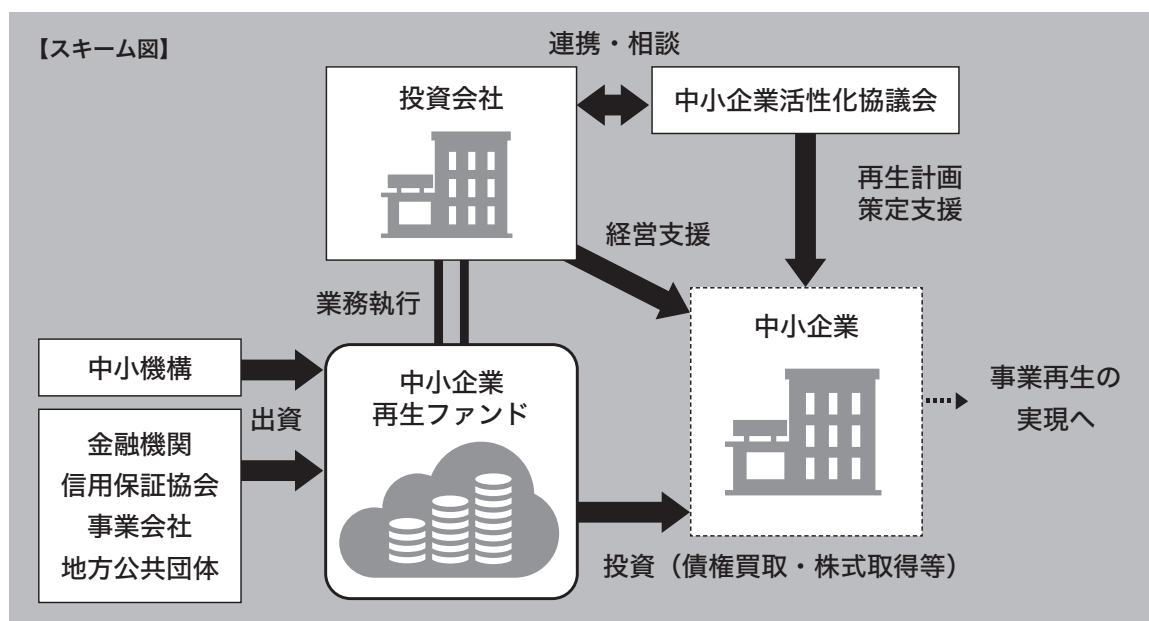
事業のポイント

- (1) 中小機構は、民間の投資会社が運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内中小企業の再生を支援するファンドの組成を促進し、事業再生に取り組む中小企業への投資の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、各都道府県の中小企業活性化協議会と連携して、再生計画の策定を支援します。再生が見込まれる中小企業の株式・債権を中長期的に保有し、財務・経営面の支援を行い、再生計画の実現をサポートします。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の再生可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の再生を支援した後に、投資先企業の取引金融機関によるリファイナンス等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。
ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) 各都道府県の中小企業活性化協議会または各都道府県の再生ファンドの運営会社にご相談ください。
ファンドが未設置の地域でも、中小企業活性化協議会にて他の資金調達手段のご紹介や再生計画の策定支援が受けられます。
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」から再生ファンドを運営する投資会社をお探してください。
ファンド検索システム URL : https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

中小機構が出資したファンド数：72 ファンド（令和5年3月末時点、清算済みのファンドを含む）

ファンドからの投資先企業数：令和元年度 49 社、令和2年度 24 社、令和3年度 32 社

小規模企業共済制度

【お問合せ先】

加入申し込み手続き：商工会、商工会議所、
金融機関の本支店等
制度に関する照会・相談：共済相談室
Tel：050-5541-7171
(平日：9:00～17:00)

小規模企業者が退職金や事業再建資金を準備するための共済制度

対象者

1. 常時使用する従業員が20人以下の個人事業主、共同経営者または会社等役員
※サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）、商業においては常時使用する従業員が5人以下の個人事業主、共同経営者または会社等役員
2. 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員
3. 常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員、農事組合法人の役員
4. 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

事業のポイント

1. 掛金は加入後も増減可能
月額掛金は、1,000円～70,000円の範囲内（500円単位）で加入後も自由に変更可能です。
2. 税制上の取扱い
本制度には、税法上の優遇措置が設けられており、納付した掛金の全額を課税対象となる所得から控除することができます。さらに、将来受け取る共済金は、退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。
3. 貸付制度を利用できる
一定の要件を満たせば、納付した掛金の範囲内で事業資金等の貸付（無担保・無保証人）を利用できます。災害等の際には、より低利で利用できる特別貸付け制度もあります。

ご利用の流れ

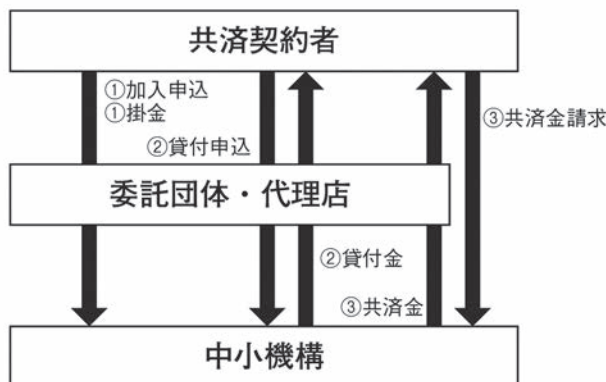
1. 小規模企業共済に加入するには、『契約申込書』などに必要事項を記入し、中小機構の業務を取り扱っている委託団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業の組合、青色申告会など）、または代理店（都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、農業協同組合（一部））の窓口での手続きが必要です。また、令和5年9月からは従来の委託機関窓口での加入手続きのほかに、オンラインでの加入手続きも可能になります。オンライン申込の利用にあたっては、マイナンバーカードで本人認証を行うため、事前にマイナンバーカードの取得が必要です。詳細は、今後ホームページでお知らせする予定です。

（※現金納付を伴う取り扱いや、共同経営者の方の加入はこれまで通り委託機関の窓口での手続きをお願いします。）

【必要書類】

- (1). 中小機構の様式
 - ・契約申込書
 - ・掛金預金口座振替申出書
- (2). 提示書類
 - ①個人事業主の場合
 - ・所得税の確定申告書の控え
 - ②共同経営者の場合
 - ・個人事業主の所得税の確定申告書の控え
 - ・個人事業主と締結した共同経営契約書の写し
 - ・報酬の支払い事実が確認できる書類
 - ③法人の役員の場合
 - ・商業登記簿謄本など
2. お申込日から約40日後、中小機構から『小規模企業共済手帳』と『小規模企業共済制度加入者のしおり及び約款』をお送りします。
3. 掛金は預金口座振替で納付していただきます。加入後も1,000円から7万円の範囲内において500円単位で増額・減額ができます。現金納付を伴わない掛金増額及び減額については、令和5年9月からオンラインでの申請も可能となります。
4. 事業の廃止や役員の退任等の一定の共済事由が発生した場合、掛金引き落とし口座のある金融機関と中小機構に必要書類をご提出ください。
5. 審査終了後、共済金をご指定の口座へ振り込まれます。

※必要書類、加入対象者等の詳細については、商工会、商工会議所、金融機関、または共済相談室（Tel:050-5541-7171）までご連絡ください。オンライン手続きに関しては、今後ホームページでお知らせする予定ですので、そちらをご覧ください。



利用実績

新規加入件数：79,258件（令和4年4月から令和5年2月末までの新規加入件数）

在籍人数：161.6万人（令和5年2月末時点）

共済金等の支給実績：4,977億円 49,483人（令和5年2月末時点）

中小企業倒産防止共済制度 (経営セーフティ共済)

取引先の倒産による中小企業の連鎖倒産を防ぐための共済制度

【お問合せ先】

加入申し込み手続き：商工会、商工会議所、
融資取引のある金融機関の本支店等
制度に関する照会・相談：共済相談室
Tel：050-5541-7171
(平日：9:00～17:00)

対象者

継続して1年以上事業を行っている中小企業者で、以下のいずれかに該当する方が加入できます。

- 業種別に設けられている要件（「資本金の額」または「常時使用する従業員数」）に該当する会社または個人の中小企業者
- 企業組合、協業組合
- 共同販売等の共同事業を行っている事業協同組合、事業協同小組合、商工組合

事業のポイント

- 毎月の掛金
掛金月額は5,000円から200,000円の範囲内（5,000円単位）で設定でき、掛金総額が800万円になるまで積み立てることができます。
- 税法上の取扱い
毎年の掛金は必要経費（個人事業）または損金（法人）に算入できます。ただし、その場合、解約手当金は事業所得の収入金額（個人事業）または益金の額（法人）に算入することになります。
- 共済金の貸付けの条件
貸付けにあたっては、担保・保証人は必要ありません。掛金総額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で、取引先の倒産により回収困難となった売掛金債権等の額以内の共済金の貸付けが受けられます。ただし、貸付けを受けた共済金の10分の1に相当する額が掛金総額から控除されます。
- 一時貸付金制度
臨時に事業資金を必要とするときは、解約手当金の範囲内で貸付けを受けることができます。

ご利用の流れ

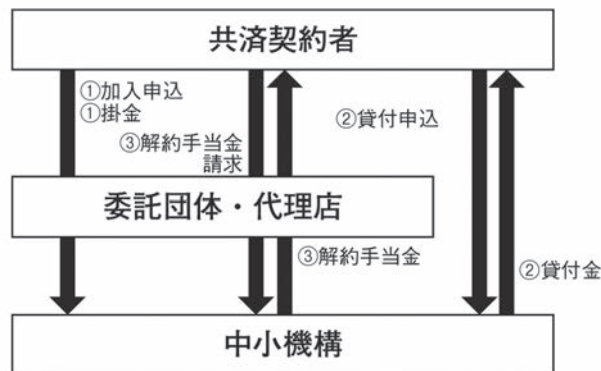
- 中小企業倒産防止共済に加入するには、『契約申込書』などに必要事項を記入し、中小機構の業務を取り扱っている委託団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業の組合など）、または代理店（銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫の本支店）の窓口での手続きが必要です。なお、代理店は、融資取引のある金融機関の本支店で手続きできます。

また、令和5年9月からは従来の委託機関窓口での加入手続きのほかに、オンラインでの加入手続きも可能になります。オンライン申込の利用にあたっては、gBizIDプライムアカウントで認証を行うため、事前にgBizIDプライムアカウントの取得が必要です。詳細は、今後ホームページでお知らせする予定です。

- 加入手続きの約2か月後に、中小機構から『共済契約締結証書』および『加入者必携』をお送りします。
- 掛金は預金口座振替で納付していただきます。掛金月額は、加入後も変更することができます（ただし、減額には一定の要件が必要です）。掛金増額及び減額については、令和5年9月からオンラインでの申請も可能となります。
- 取引先事業者の倒産が発生した場合、倒産の日から6か月以内に、必要書類を登録取扱機関に提出してください。
- 共済金貸付けの審査完了後、中小機構から『共済金貸付決定通知書』『共済金貸付契約証書』『送金通知書』を送付します。『共済金貸付契約証書』および『送金通知書』に必要事項を記入し、印鑑登録証明書とともにご指定の金融機関に提出してください。
- 指定口座に共済金が入金されます。

※必要書類、加入対象者等の詳細については、商工会、商工会

議所、融資取引のある金融機関の本支店等または共済相談室（Tel：050-5541-7171）までご連絡ください。オンライン手続きに関しては、今後ホームページでお知らせする予定です。そちらをご覧ください。



利用実績

新規加入：54,541件（令和4年4月から令和5年2月末までの新規加入件数）
 在籍件数：61.6万件（令和5年2月末時点）
 共済金貸付金額：16.0億円 133件（令和5年2月末時点）

経営相談体制強化事業 (経営相談アドバイザー派遣事業)



【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末 P90 ~ 91 参照

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者へ助言する専門家の派遣



対象者

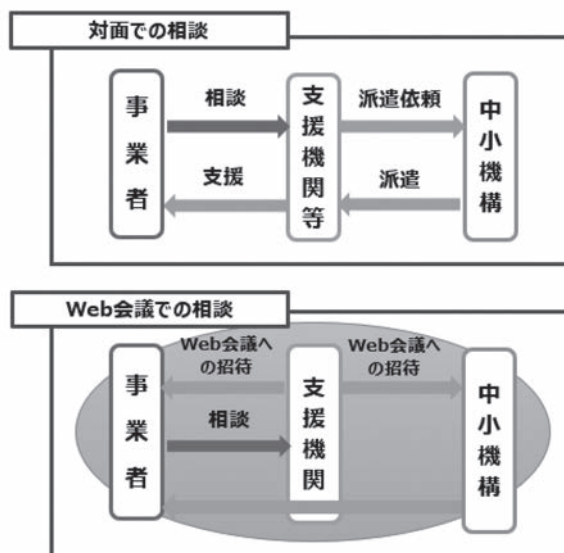
新型コロナウイルス感染症で影響を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、経営相談会等を実施する支援機関等

事業のポイント

- (1) 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者を対象に、支援機関等が実施する経営相談会等に対して、企業経営の経験者や中小企業診断士等の専門家を派遣します。
- (2) 感染防止策を徹底した対面での実施のほか、Web 会議システムを用いた相談にも対応します。
- (3) 支援機関および事業者におきましては、会場費や通信費などを除き、原則、費用負担は発生しません。

ご利用の流れ

- (1) 支援機関等から、各地域本部への事前相談をお願いいたします。相談形態、相談者の課題、相談者数、日程、感染防止策等の確認をいたします。
- (2) 支援機関等から、各地域本部へ相談申込書の記入・提出をしていただきます。
- (3) 支援機関等と、各地域本部間で、相談日程、形態、対応する専門家の調整をいたします。
- (4) 支援が決定したら、相談会等へ専門家を派遣し、事業者へのアドバイスを実施します。
 - ①相談者の状況に応じた支援施策情報の提供（補助金、融資等）、従業員の雇用問題、売上減少対策、資金繰り等経営改善に係る相談等に対応します。
 - ②支援機関が用意する会場、Web 会議システムでの実施とし、1社あたり1時間が基本となります。（複数回の利用が可能）



利用実績

相談対応した事業者実績 426 社（令和4年度）

第5章

共通・その他

- 1 中小企業施策情報の提供 / J-Net21
- 2 中小企業景況調査
- 3 中小企業アンケート調査
- 4 国際交流

中小企業施策情報の提供、J-Net21

中小企業施策等に関する情報を中小企業・支援機関等に幅広く提供

【お問合せ先】

企画部 広報・情報戦略統括室 広報課
(広報全般について)
Tel : 03-5470-1515
(J-Net21)
Tel : 03-5470-1519



対象者

中小企業者、小規模事業者、創業予定者、中小企業支援機関等、その他

事業のポイント

中小機構では、Web やメルマガ、新聞や雑誌、テレビなどのメディアを通じ、中小企業の経営者や創業予定者、中小企業支援機関等の皆様に向けて、中小企業施策に関する情報を発信しています。

また、中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」を運営し、施策など経営に役立つ情報や企業事例等を、多様な媒体でワンストップに提供しています。

- (1) 中小機構公式サイトでの情報提供
- (2) メールマガジンの配信 ① 中小機構インフォメーション、② e- 中小企業ネットマガジン
- (3) SNS 公式アカウントでの情報発信 ① Facebook、② Twitter、③ YouTube
- (4) 中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」での情報提供

中小機構公式サイトイメージ



ご利用の流れ

- (1) 中小機構公式サイトでの情報提供
URL : <https://www.smrj.go.jp/>
- (2) メールマガジンの配信
 - ① 中小機構インフォメーション：中小機構が実施するイベントやセミナー情報等を毎月2回無料で配信。
【登録先】 URL : <https://krs.bz/smrj-hp/m?f=16>
 - ② e- 中小企業ネットマガジン：中小企業施策や関連情報を毎週水曜に無料で配信。
【登録先】 URL : <https://mail-news.smrj.go.jp>
- (3) SNS 公式アカウントでの情報発信
 - ① Facebook URL : <https://www.facebook.com/smrjpr/>
 - ② Twitter URL : <https://twitter.com/smrjpr/>
 - ③ YouTube URL : <https://www.youtube.com/user/smrjmovies>
- (4) 中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」での情報提供
 - ① Web サイト URL : <https://j-net21.smrj.go.jp>
 - ② メールマガジン：J-Net21 の更新情報やお知らせを毎週火曜に無料で配信。
【登録先】 URL : https://krs.bz/smrj-hp/m/j-net21_entry
 - ③ 支援情報ヘッドラインアプリ URL : <https://j-net21.smrj.go.jp/ad/app/>

J-Net21 サイトイメージ



中小企業景況調査

【お問合せ先】

広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課
Tel : 03-5470-1521

中小企業の景況動向を業種別・地域別に把握するための調査



対象者

- (1) 公的機関の政策担当者
- (2) 中小企業支援者・支援機関
- (3) 企業経営者・管理者層

事業のポイント

中小企業の景況感を把握し、施策の立案・検証等に活用するために、全国商工会連合会、日本商工会議所及び全国中小企業団体中央会の協力を得て、約 19,000 社の中小企業を対象に、四半期ごとに実施。調査結果は、DI（ディフュージョン・インデックス）に加工し、機構ホームページ他で公表しています。

URL : https://www.smrj.go.jp/research_case/research/survey/index.html

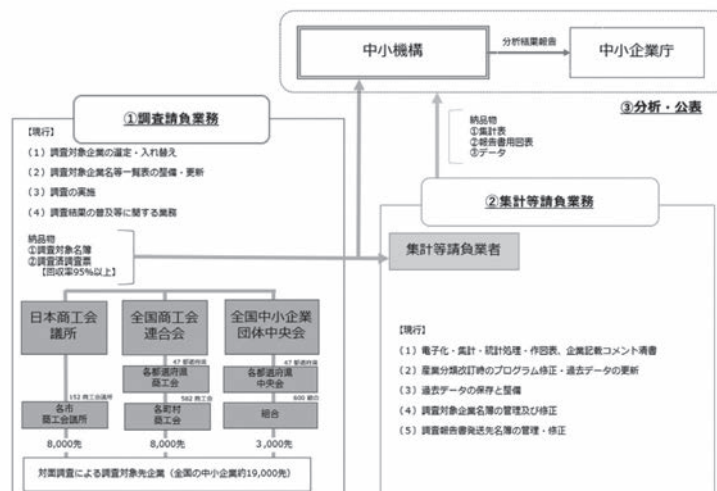
※ DI (Diffusion Index) とは、「好転（良い）」の割合から「悪化（悪い）」の割合を引いたもの

●公表日（調査時点）

- 【4-6月期】 6月末公表（6月1日）
- 【7-9月期】 9月末公表（9月1日）
- 【10-12月期】 12月中旬公表（11月15日）
- 【1-3月期】 3月末公表（3月1日）

●主な調査項目

業況判断 DI、売上額 DI、経常利益 DI、資金繰り DI、借入難易度 DI、生産設備過不足 DI、設備投資実績、経営上の課題等



ご利用の流れ

- (1) 調査結果は、下記の中小機構 HP 及び J-Net21 に掲載されています。
 - ① 中小機構 HP 掲載 URL（最新の調査結果）：
URL : https://www.smrj.go.jp/research_case/research/survey/index.html
 - ② J-Net21 掲載 URL（過去の調査結果）：
URL : <https://j-net21.smrj.go.jp/report/smrjsurvey/index.html>
- (2) 調査結果に関し、ご質問などがございましたら、お問合せ先までご連絡ください。

利用実績

調査結果は、国内中小企業の景況感として、毎年、中小企業白書に活用されており、他にも毎月公表されている月例経済報告の関連資料である地域経済動向や、予算委員会等の国会答弁にも活用されています。

中小企業アンケート調査

【お問合せ先】広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課
Tel : 03-5470-1521

中小企業の動きを知れば、日本の明日が見える



対象者

- (1) 公的機関の政策担当者
- (2) 中小企業支援者・支援機関
- (3) 企業経営者・管理者層

事業のポイント

- (1) 社会的なテーマに対する中小企業の動きを捉え、中小企業の経営や効果的な支援・政策実行に寄与することを目的に調査を行っています。
- (2) 近年では以下テーマに対する中小企業の動向を Web アンケート形式で調査しています。
 - ・ 中小企業の SDGs 推進に関する実態調査 (2023 年) (2022 年度)
 - ・ 中小企業における円安の影響に関する調査 (2022 年度)
 - ・ 中小企業の SDGs 推進に関する実態調査 (2021 年度)
 - ・ 中小企業の DX 推進に関する調査 (2021 年度)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響調査 (2020 年度)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の中小小売・サービス業への影響調査 (2020 年度)
 - ・ IT 導入に関するアンケート調査 (2018 年度)
 - ・ 中小企業の生産性向上に関する調査 (2017 年度)



ご利用の流れ

- (1) 調査結果は、下記の中小機構 HP 内、「調査・事例」ページに掲載されていますので、自由にご参照ください。
 - 掲載 URL : https://www.smrj.go.jp/research_case/research/questionnaire/index.html
- (2) 調査結果に関し、ご質問などがございましたら、お問合せ先までご連絡ください。

国際交流

【お問合せ先】

国際交流センター 国際交流課
Tel : 03-5470-1603

海外中小企業関係機関等との交流、協力



対象者

海外の中小企業支援機関、国際機関等

事業のポイント

日本同様に中小企業の振興は海外においても重要な政策に位置付けられています。国際交流センターでは、中小企業分野の国際会議への参加や、業務提携覚書（MOU）を締結している海外の中小企業支援機関との交流等を通じて、日本の中小企業施策や中小機構の事業紹介、認知度向上を図っています。また、経済産業省や中小企業庁からの要望に応じて、現地の産業人材育成や中小企業振興分野での協力、JICA 本邦研修への協力を行っています。

ご利用の流れ

- (1) MOU 締結
海外 17 機関（※ 2023 年 4 月 1 日時点）と MOU を締結し、中小企業施策についての情報交換や交流事業等を実施しています。
- (2) 国際会議等への参加
国際会議や MOU 機関との交流会議に参加し、日本の中小企業施策の紹介や海外中小企業政策等の情報収集、意見交換を通じて、各国政府・中小企業関係機関等との交流を図っています。
例：APEC 中小企業作業部会 / 日・ASEAN 中小企業作業部会、東アジア中小企業ラウンドテーブル会議、OECD 中小企業委員会、日台中小企業協力会議、韓国中小ベンチャー企業振興公団との定例会議
- (3) 海外来訪者の受け入れ
海外の中小企業支援機関の幹部や JICA の研修事業等で訪日する海外機関の担当者を受け入れ、中小機構の事業や日本の中小企業施策等について情報提供を行っています。
- (4) 政策協力事業
中小企業庁等からの要請を受けた政策協力の他、JICA からの要請を受けたベトナム中小企業振興・産業基盤強化プロジェクトにおける現地支援人材育成への協力事業等を実施しています。
- (5) ネットワーク構築
各国の駐日大使館や投資誘致機関、国際機関等との面談（リアル・オンライン）を行い、中小機構の事業を紹介し、同機関とのネットワークを構築しています。



国際会議への参加



海外来訪者の受け入れ

利用実績

海外来訪者の受入実績（令和 4 年度） 36 回（249 名）
うち JICA 等研修生の受入実績（令和 4 年度） 14 回（124 名）

巻末

- ・ 「地域本部／関係機関」お問合せ先一覧
- ・ 人材支援事業（中小企業大学校／地域本部・都市部での研修）
- ・ 高度化事業 都道府県庁担当課
- ・ 中小企業再生支援全国本部事業（中小企業活性化協議会）
- ・ 経営計画策定支援事業（中小企業活性化協議会）
- ・ 索引
- ・ 中小機構 事業拠点／概要 所在地一覧

「地域本部／関係機関」お問合せ先一覧

地域本部 ※()内、担当都道府県	担当部署	事業・制度名	電話番号(直通)	
北海道本部 (北海道)	地域・連携支援課	第1章-3 中小企業事業承継円滑化支援事業	011-210-7473	
		第2章-21 地域支援機関等サポート事業		
		第4章-9 事業継続力強化支援事業		
	企業支援課	第2章-10 ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	011-210-7471	
		第2章-11 ハンズオン支援～経営実務支援事業～		
		第2章-12 ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～		
		第2章-14 経営相談		
		第2章-19 カーボンニュートラル支援事業(企業支援)		
		第3章-12 ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～		
		第3章-13 事業再構築ハンズオン支援事業		
	支援推進課	第2章-13 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】	011-210-7472	
		第3章-6 インキュベーション		
	東北本部 (青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県)	地域・連携支援課	第1章-3 中小企業事業承継円滑化支援事業	022-399-9058
第2章-21 地域支援機関等サポート事業				
第4章-15 経営相談体制強化事業				
企業支援課		第2章-10 ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	022-716-1751	
		第2章-11 ハンズオン支援～経営実務支援事業～		
		第2章-12 ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～		
		第2章-13 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】		
		第2章-14 経営相談		
		第2章-19 カーボンニュートラル支援事業(企業支援)		
		第3章-12 ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～		
		第3章-13 事業再構築ハンズオン支援事業		
		第4章-9 事業継続力強化支援事業		
支援推進課		第3章-6 インキュベーション	022-399-9031	
関東本部 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県)		地域・連携推進課	第1章-3 中小企業事業承継円滑化支援事業	03-6459-0074
			第2章-19 カーボンニュートラル支援事業(支援機関支援)	
	第2章-21 地域支援機関等サポート事業			
	企業支援課	第2章-10 ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	03-5470-1637	
		第2章-11 ハンズオン支援～経営実務支援事業～		
		第2章-12 ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～		
		第2章-14 経営相談		
		第2章-19 カーボンニュートラル支援事業(企業支援)		
		第3章-13 事業再構築ハンズオン支援事業		
		第4章-15 経営相談体制強化事業		
	支援推進課	第2章-13 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】	03-5470-1606	
		第3章-6 インキュベーション	03-5470-1616	
		第3章-12 ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～	03-5470-1637	
		第4章-9 事業継続力強化支援事業	03-5470-1606	
中部本部 (愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)	地域・連携支援課	第1章-3 中小企業事業承継円滑化支援事業	052-201-3009	
		第2章-19 カーボンニュートラル支援事業(支援機関支援)		
		第2章-21 地域支援機関等サポート事業		
		第4章-9 事業継続力強化支援事業		
	企業支援課	第2章-10 ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	052-220-0516	
		第2章-11 ハンズオン支援～経営実務支援事業～		
		第2章-12 ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～		
		第2章-13 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】		
		第2章-14 経営相談		
		第2章-19 カーボンニュートラル支援事業(企業支援)		
		第3章-12 ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～		
		第3章-13 事業再構築ハンズオン支援事業		
		第4章-15 経営相談体制強化事業		
	支援推進課	第3章-6 インキュベーション	052-201-3068	
	北陸本部 (石川県、富山県、福井県)	地域・連携支援課	第1章-3 中小企業事業承継円滑化支援事業	076-223-6100
第2章-21 地域支援機関等サポート事業				
企業支援課		第2章-10 ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	076-223-5546	
		第2章-11 ハンズオン支援～経営実務支援事業～		
		第2章-12 ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～		
		第2章-13 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】		
	第2章-14 経営相談			
	第2章-19 カーボンニュートラル支援事業(企業支援)			

北陸本部 (石川県、富山県、福井県)	企業支援課	第3章-12	ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～	076-223-5546
		第3章-13	事業再構築ハンズオン支援事業	
		第4章-9	事業継続力強化支援事業	
		第4章-15	経営相談体制強化事業	
近畿本部 (大阪府、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県)	地域・連携支援課	第1章-3	中小企業事業承継円滑化支援事業	06-6264-8621
		第2章-21	地域支援機関等サポート事業	
		第4章-15	経営相談体制強化事業	
	地域・連携推進課	第4章-9	事業継続力強化支援事業	06-6264-8613
企業支援課	第2章-10	ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～		
	第2章-11	ハンズオン支援～経営実務支援事業～		
	第2章-12	ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～		
	第2章-13	ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)】		
	第2章-14	経営相談		
	第2章-19	カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)		
支援推進課	第3章-12	ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～	06-6264-8617	
	第3章-13	事業再構築ハンズオン支援事業		
中国本部 (広島県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県)	地域・連携支援課	第1章-3	中小企業事業承継円滑化支援事業	082-502-6688
		第2章-19	カーボンニュートラル支援事業 (支援機関支援)	
		第2章-21	地域支援機関等サポート事業	
	企業支援課	第2章-10	ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	082-502-6555
		第2章-11	ハンズオン支援～経営実務支援事業～	
		第2章-12	ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～	
		第2章-13	ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)】	
		第2章-14	経営相談	
		第2章-19	カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)	
		第3章-12	ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～	
		第3章-13	事業再構築ハンズオン支援事業	
		第4章-9	事業継続力強化支援事業	
		第4章-15	経営相談体制強化事業	
	支援推進課	第3章-6	インキュベーション	082-502-6311
四国本部 (香川県、愛媛県、高知県、徳島県)	地域・連携支援課	第1章-3	中小企業事業承継円滑化支援事業	087-811-3321
		第2章-21	地域支援機関等サポート事業	
	企業支援課	第2章-10	ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	087-811-1752
		第2章-11	ハンズオン支援～経営実務支援事業～	
		第2章-12	ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～	
		第2章-14	経営相談	
		第2章-19	カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)	
		第3章-12	ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～	
		第3章-13	事業再構築ハンズオン支援事業	
		第4章-9	事業継続力強化支援事業	
第4章-15	経営相談体制強化事業			
支援推進課	第2章-13	ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)】		
九州本部 (福岡県、長崎県、佐賀県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県)	地域・連携推進課	第1章-3	中小企業事業承継円滑化支援事業	092-260-1355
		第2章-21	地域支援機関等サポート事業	
	企業支援課	第2章-10	ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～	092-263-0300
		第2章-11	ハンズオン支援～経営実務支援事業～	
		第2章-12	ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～	
		第2章-13	ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)】	
		第2章-14	経営相談	
		第2章-19	カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)	
		第3章-12	ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～	
		第3章-13	事業再構築ハンズオン支援事業	
支援推進課	第4章-9	事業継続力強化支援事業	092-263-0325	
	第4章-15	経営相談体制強化事業	092-263-0300	
支援推進課	第3章-6	インキュベーション	092-263-0302	
沖縄事務所 (沖縄県)		共通	098-859-7566	

第2章 -22 人材支援事業(中小企業大学校)

大学校名	電話番号
旭川校	0166-65-1200
仙台校	022-392-8811
三条校	0256-38-0770
東京校	042-565-1192
瀬戸校	0561-48-3401
関西校	0790-22-5931
広島校	082-278-4955
直方校	0949-28-1144
人吉校	0966-23-6800
web校	03-5470-1823
金沢キャンパス	076-223-5573
四国キャンパス	087-897-3101

第2章 -23 人材支援事業(地域本部・都市部での研修)

キャンパス名	担当部署	電話番号
札幌キャンパス	北海道本部人材支援部	011-210-7475
定禅寺キャンパス	東北本部人材支援部	022-399-9016
虎ノ門キャンパス	関東本部人材支援部	03-6459-0752
名古屋駅前キャンパス	中部本部人材支援部	052-205-6853
御堂筋キャンパス	近畿本部人材支援部	06-6264-8618
金沢キャンパス	北陸本部人材支援部	076-223-5573
八丁堀キャンパス	中国本部人材支援部	082-502-0735
四国キャンパス	四国本部人材支援部	087-897-3101
博多キャンパス	九州本部人材支援部	092-263-0320



中小企業大学校 東京校



中小企業大学校 人吉校

第2章 -4 高度化事業 都道府県庁担当課

都道府県名	担当部・課	電話番号
北海道	経済部 中小企業課	011-204-5345
青森	商工労働部 商工政策課	017-734-9368
岩手	商工労働観光部 経営支援課	019-629-5542
宮城	経済商工観光部 中小企業支援室	022-211-2742
秋田	産業労働部 産業政策課	018-860-2215
山形	産業労働部 商業振興・経営支援課	023-630-3370
福島	商工労働部 経営金融課	024-521-7288
茨城	産業戦略部 中小企業課	029-301-3549
栃木	産業労働観光部 経営支援課	028-623-3181
群馬	産業経済部 地域企業支援課	027-226-3335
埼玉	産業労働部 金融課	048-830-3806
千葉	商工労働部 経営支援課	043-223-2707
東京	産業労働局 金融部 金融課	03-5320-4804
神奈川	産業労働局 中小企業部 金融課	045-210-5681
新潟	産業労働部 地域産業振興課	025-280-5235
長野	産業労働部 経営・創業支援課	026-235-7200
山梨	産業労働部 産業振興課	055-223-1537
静岡	経済産業部 商工業局 商工金融課	054-221-2506
愛知	経済産業局 中小企業金融課	052-954-6334
岐阜	商工労働部 商業・金融課	058-272-8862
三重	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2447
富山	商工労働部 地域産業支援課	076-444-3249
石川	商工労働部 経営支援課	076-225-1522
福井	産業労働部 創業・経営課	0776-20-0373
滋賀	商工観光労働部 中小企業支援課	077-528-3732
京都	商工労働観光部 中小企業総合支援課	075-414-4826
奈良	産業・観光・雇用振興部 地域産業課	0742-27-8807
大阪	商工労働部 中小企業支援室 金融課	06-6210-9509
兵庫	産業労働部 地域経済課	078-362-9174
和歌山	商工観光労働部 商工振興課 商工観光労働総務課 償還指導室	073-441-2744 (商工) 073-441-2765 (償還)
鳥取	商工労働部 企業支援課	0857-26-7453 0857-26-7249
島根	商工労働部 中小企業課	0852-22-6204
岡山	産業労働部 経営支援課	086-226-7361
広島	商工労働局 経営革新課	082-513-3323
山口	産業労働部 経営金融課	083-933-3192
徳島	商工労働観光部 企業支援課	088-621-2354
香川	商工労働部 経営支援課	087-832-3344
愛媛	経済労働部 経営支援課	089-912-2481
高知	商工労働部 経営支援課	088-823-9905
福岡	商工部 中小企業振興課	092-643-3423
佐賀	産業労働部 産業政策課	0952-25-7093
長崎	産業労働部 経営支援課	095-895-2651
熊本	商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課	096-333-2326
大分	商工観光労働部 経営創造・金融課	097-506-3226
宮崎	商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室	0985-26-7097
鹿児島	商工労働水産部 中小企業支援課	099-286-2949
沖縄	商工労働部 中小企業支援課	098-866-2343

第4章 -10 中小企業活性化全国本部事業
中小企業活性化協議会

協議会名	協議会を設置する認定支援機関	電話番号
北海道中小企業活性化協議会	札幌商工会議所	011-222-2829
青森県中小企業活性化協議会	(公財) 21あおもり産業総合支援センター	017-723-1021
岩手県中小企業活性化協議会	盛岡商工会議所	019-604-8750
宮城県中小企業活性化協議会	(公財) みやぎ産業振興機構	022-722-3872
秋田県中小企業活性化協議会	秋田商工会議所	018-896-6150
山形県中小企業活性化協議会	(公財) 山形県企業振興公社	023-646-7273
福島県中小企業活性化協議会	(公財) 福島県産業振興センター	024-573-2562
茨城県中小企業活性化協議会	水戸商工会議所	029-300-2288
栃木県中小企業活性化協議会	宇都宮商工会議所	028-610-4110
群馬県中小企業活性化協議会	(公財) 群馬県産業支援機構	027-265-5061
埼玉県中小企業活性化協議会	さいたま商工会議所	048-836-1330
千葉県中小企業活性化協議会	千葉商工会議所	043-201-3331
東京都中小企業活性化協議会	東京商工会議所	03-3283-7425
神奈川県中小企業活性化協議会	(公財) 神奈川産業振興センター	045-633-5143
新潟県中小企業活性化協議会	(公財) にいがた産業創造機構	025-246-0096
長野県中小企業活性化協議会	(公財) 長野県産業振興機構	026-227-6235
山梨県中小企業活性化協議会	(公財) やまなし産業支援機構	055-220-2977
静岡県中小企業活性化協議会	静岡商工会議所	054-253-5118
愛知県中小企業活性化協議会	名古屋商工会議所	052-223-6953
岐阜県中小企業活性化協議会	岐阜商工会議所	058-212-2685
三重県中小企業活性化協議会	(公財) 三重県産業支援センター	059-228-3370
富山県中小企業活性化協議会	(公財) 富山県新世紀産業機構	076-444-5663
石川県中小企業活性化協議会	(公財) 石川県産業創出支援機構	076-267-1189
福井県中小企業活性化協議会	福井商工会議所	0776-33-8293
滋賀県中小企業活性化協議会	大津商工会議所	077-511-1529
京都府中小企業活性化協議会	京都商工会議所	075-353-7330
奈良県中小企業活性化協議会	奈良商工会議所	0742-26-6251
大阪府中小企業活性化協議会	大阪商工会議所	06-6944-5343
兵庫県中小企業活性化協議会	神戸商工会議所	078-303-5852
和歌山県中小企業活性化協議会	和歌山商工会議所	073-402-7788
鳥取県中小企業活性化協議会	(公財) 鳥取県産業振興機構	0857-33-0195
島根県中小企業活性化協議会	松江商工会議所	0852-23-0701
岡山県中小企業活性化協議会	(公財) 岡山県産業振興財団	086-286-9682
広島県中小企業活性化協議会	広島商工会議所	082-511-5780
山口県中小企業活性化協議会	(公財) やまぐち産業振興財団	083-902-5221
徳島県中小企業活性化協議会	徳島商工会議所	088-626-7121
香川県中小企業活性化協議会	高松商工会議所	087-811-5885
愛媛県中小企業活性化協議会	(公財) えひめ産業振興財団	089-970-5790
高知県中小企業活性化協議会	高知商工会議所	088-802-1520
福岡県中小企業活性化協議会	福岡商工会議所	092-441-1221
佐賀県中小企業活性化協議会	佐賀商工会議所	0952-27-1035
長崎県中小企業活性化協議会	長崎商工会議所	095-811-5129
熊本県中小企業活性化協議会	熊本商工会議所	096-311-1288
大分県中小企業活性化協議会	大分県商工会連合会	097-540-6415
宮崎県中小企業活性化協議会	宮崎商工会議所	0985-22-4708
鹿児島県中小企業活性化協議会	鹿児島商工会議所	099-805-0268
沖縄県中小企業活性化協議会	那覇商工会議所	098-868-3760

第4章 -11 経営改善計画策定支援事業 中小企業活性化協議会

協議会名	設置主体	電話番号
北海道中小企業活性化協議会	札幌商工会議所	011-232-0217
青森県中小企業活性化協議会	(公財) 21あおもり産業総合支援センター	017-723-1024
岩手県中小企業活性化協議会	盛岡商工会議所	019-604-8750
宮城県中小企業活性化協議会	(公財) みやぎ産業振興機構	022-722-9310
秋田県中小企業活性化協議会	秋田商工会議所	018-896-6153
山形県中小企業活性化協議会	(公財) 山形県企業振興公社	023-647-0674
福島県中小企業活性化協議会	(公財) 福島県産業振興センター	024-573-2563
茨城県中小企業活性化協議会	水戸商工会議所	029-302-7550
栃木県中小企業活性化協議会	宇都宮商工会議所	028-610-4110
群馬県中小企業活性化協議会	(公財) 群馬県産業支援機構	027-265-5064
埼玉県中小企業活性化協議会	さいたま商工会議所	048-862-3100
千葉県中小企業活性化協議会	千葉商工会議所	043-227-0251
東京都中小企業活性化協議会	東京商工会議所	03-3283-7575
神奈川県中小企業活性化協議会	(公財) 神奈川産業振興センター	045-633-5148
新潟県中小企業活性化協議会	(公財) にいがた産業創造機構	025-246-0093
長野県中小企業活性化協議会	(公財) 長野県産業振興機構	026-217-6382
山梨県中小企業活性化協議会	(公財) やまなし産業支援機構	055-244-0070
静岡県中小企業活性化協議会	静岡商工会議所	054-275-1880
愛知県中小企業活性化協議会	名古屋商工会議所	052-228-6128
岐阜県中小企業活性化協議会	岐阜商工会議所	058-214-4171
三重県中小企業活性化協議会	(公財) 三重県産業支援センター	059-253-4300
富山県中小企業活性化協議会	(公財) 富山県新世紀産業機構	076-441-2134
石川県中小企業活性化協議会	(公財) 石川県産業創出支援機構	076-267-4974
福井県中小企業活性化協議会	福井商工会議所	0776-33-8289
滋賀県中小企業活性化協議会	大津商工会議所	077-511-1529
京都府中小企業活性化協議会	京都商工会議所	075-353-7331
奈良県中小企業活性化協議会	奈良商工会議所	0742-24-7034
大阪府中小企業活性化協議会	大阪商工会議所	06-6944-6481
兵庫県中小企業活性化協議会	神戸商工会議所	078-303-5856
和歌山県中小企業活性化協議会	和歌山商工会議所	073-402-7788
鳥取県中小企業活性化協議会	(公財) 鳥取県産業振興機構	0857-33-0197
島根県中小企業活性化協議会	松江商工会議所	0852-23-0867
岡山県中小企業活性化協議会	(公財) 岡山県産業振興財団	086-286-9704
広島県中小企業活性化協議会	広島商工会議所	082-228-3006
山口県中小企業活性化協議会	(公財) やまぐち産業振興財団	083-902-5651
徳島県中小企業活性化協議会	徳島商工会議所	088-679-4090
香川県中小企業活性化協議会	高松商工会議所	087-813-2336
愛媛県中小企業活性化協議会	(公財) えひめ産業振興財団	089-970-5771
高知県中小企業活性化協議会	高知商工会議所	088-823-7933
福岡県中小企業活性化協議会	福岡商工会議所	092-441-1234
佐賀県中小企業活性化協議会	佐賀商工会議所	0952-24-3864
長崎県中小企業活性化協議会	長崎商工会議所	095-895-7300
熊本県中小企業活性化協議会	熊本商工会議所	096-356-0020
大分県中小企業活性化協議会	大分県商工会連合会	097-574-6805
宮崎県中小企業活性化協議会	宮崎商工会議所	0985-33-9115
鹿児島県中小企業活性化協議会	鹿児島商工会議所	099-225-9123
沖縄県中小企業活性化協議会	那覇商工会議所	098-867-6760

索引

あ

IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）	P15
IT戦略ナビ	P31
ITプラットフォーム事業	P33

い

E-SODAN	P28
インキュベーション	P49
EC（電子商取引）活用支援	P65

う

WEBee Campus（ウェビーキャンパス）	P38
-------------------------	-----

か

カーボンニュートラル支援事業	P32
海外展開ハンズオン支援事業	P60
海外展開セミナー・海外ビジネスナビ	P61
海外CEO商談会	P62
仮施設整備事業（東日本大震災）	P69
仮施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）	P70
仮施設整備支援事業（助成）	P71

き

企業体質強化のススメ・計画経営のススメ （ハンズオン支援事業、セミナー）	P41
起業支援ファンド出資事業	P45
起業ライダーマモル	P50
起業家教育プログラム実施支援	P51
起業家育成出前授業実施支援	P52

け

経営相談	P27
経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」	P40
健康医療事業分野投資促進出資事業	P47
警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業	P72
経営改善計画策定支援事業	P78
経営相談体制強化事業（経営相談アドバイザー派遣事業）	P82

こ

高度化事業	P18
国際交流	P87

さ

債務保証制度	P48
--------	-----

し

事業承継ファンド出資事業	P8
小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）	P16
事業承継・引継ぎ補助金（事業承継・引継ぎ支援事業）	P17
人材支援事業（中小企業大学校）	P35
人材支援事業（地域本部・都市部での研修）	P36
人材支援事業（サテライト・ゼミ）	P37
事業再構築補助金（中小企業等事業再構築促進事業）	P44
Japan Venture Awards	P56
事業再構築ハンズオン支援事業	P58
J-GoodTech（ジェグテック）	P63
新型コロナウイルス感染症利子補給事業	P68
事業継続力強化支援事業	P76
小規模企業共済制度	P80

す

スタートアップ挑戦支援事業	P53
---------------	-----

せ

生産工程スマート化診断 P30

ち

中小企業経営力強化支援出資事業 P9

中小企業事業承継円滑化支援事業 P10

中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業 P11

中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業 P19

中心市街地経済活性化診断・サポート事業 P20

中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業 P21

中心市街地活性化協議会支援センター事業 P22

地域支援機関等サポート事業 P34

ちょこっとゼミナール P39

地域の卓越企業発掘&育成プログラム P42

中小企業成長支援ファンド出資事業 P46

地域活性化パートナー制度 P59

中小企業総合展（新価値創造展） P64

中小企業活性化全国本部事業 P77

中小企業再生ファンド出資事業 P79

中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済） P81

中小企業施策情報の提供/J-Net21 P84

中小企業景況調査 P85

中小企業アンケート調査 P86

て

TIP*S（ティップス） P54

な

なりわい再建資金利子補給事業 P73

は

ハンズオン支援～専門家継続派遣事業～ P23

ハンズオン支援～経営実務支援事業～ P24

ハンズオン支援～戦略的CIO育成支援事業～ P25

ハンズオン支援～販路開拓コーディネート事業～ P57

ひ

BusiNest（ビジネスト） P66

ふ

FASTAR P55

復興支援アドバイザー制度
（令和2年7月豪雨/ALPS処理水の処分に伴う当面の対策） P74

福島原子力災害被害者支援事業（福島巡回相談員派遣） P75

も

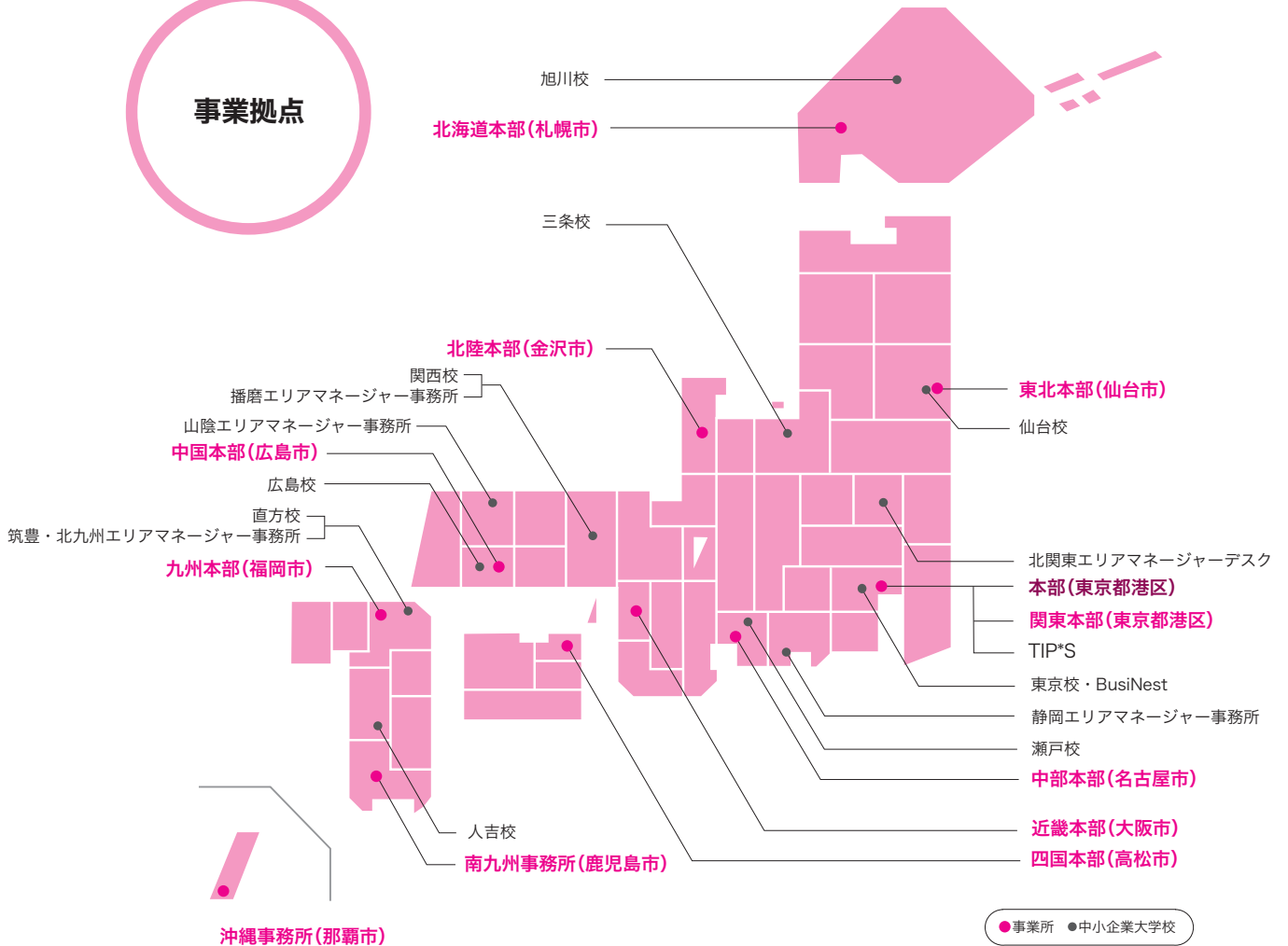
ものづくり補助金
（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業） P14

ものづくり支援
【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】 P26

よ

よろず支援拠点全国本部 P29

事業拠点



概要

名称 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
(略称: 中小機構)
Organization for Small & Medium Enterprises and
Regional Innovation, JAPAN (SME SUPPORT, JAPAN)

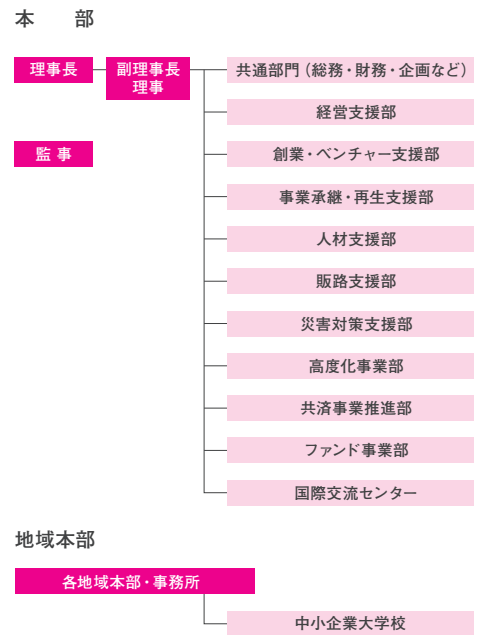
設立 平成16年7月1日
(中小企業総合事業団、地域振興整備公団、
産業基盤整備基金の三法人の事業を整理・統合し、設立)

代表者 理事長 豊永厚志

役職員数 役員 13名 (令和5年4月1日現在)
職員 783名 (令和5年4月1日現在)

資本金 1兆2,098億4,451万4,469円 (令和5年4月1日現在)

組織図



所在地一覧 (1)

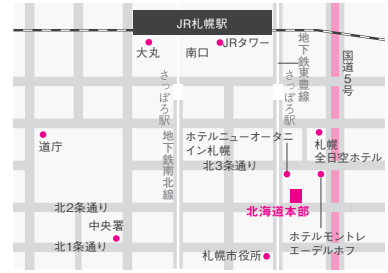
本部/関東本部

〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル
本部代表 TEL.03-3433-8811
共済相談室 TEL.050-5541-7171
関東本部代表 TEL.03-5470-1509



北海道本部

〒060-0002
北海道札幌市中央区北2条西1-1-7
ORE札幌ビル6F
代表 TEL.011-210-7470



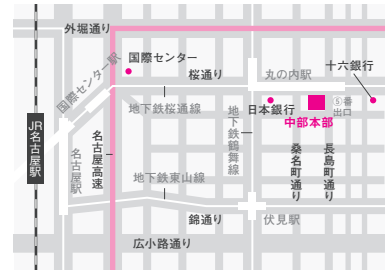
東北本部

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル6F
代表 TEL.022-399-6111
福島支援センター
〒960-8053
福島県福島市三河南町1番20号
コラッセふくしま7階
TEL.024-529-5113



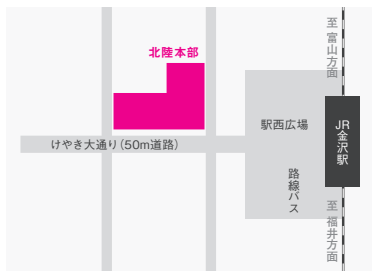
中部本部

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-2-13
名古屋センタービル4F
代表 TEL.052-201-3003



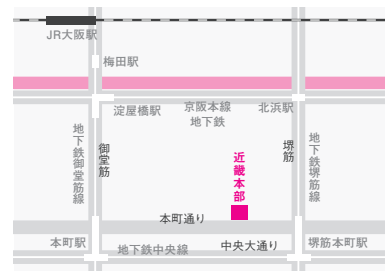
北陸本部

〒920-0031
石川県金沢市広岡3-1-1
金沢パークビル10F
代表 TEL.076-223-5761



近畿本部

〒541-0052
大阪府大阪市中央区安土町2-3-13
大阪国際ビルディング27F
代表 TEL.06-6264-8611



中国本部

〒730-0013
広島県広島市中区八丁堀5-7
広島KSビル3F
代表 TEL.082-502-6300



四国本部

〒760-0019
香川県高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー タワー棟7F
代表 TEL.087-811-3330



九州本部

〒812-0038
福岡県福岡市博多区祇園町4-2
博多祇園BLDG.
代表 TEL.092-263-1500



沖縄事務所

〒901-0152
沖縄県那覇市字小塚1831-1
沖縄産業支援センター313-1
代表 TEL.098-859-7566



所在地一覧 (2)

中小企業大学校

旭川校	〒078-8555 北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	代表 TEL.0166-65-1200
仙台校	〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	代表 TEL.022-392-8811
三条校	〒955-0025 新潟県三条市上野原570	代表 TEL.0256-38-0770
東京校	〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5	代表 TEL.042-565-1192
瀬戸校	〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79	代表 TEL.0561-48-3401
関西校	〒679-2282 兵庫県神崎郡福崎町高岡1929	代表 TEL.0790-22-5931
広島校	〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5	代表 TEL.082-278-4955
直方校	〒822-0005 福岡県直方市永満寺1463-2	代表 TEL.0949-28-1144
人吉校	〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	代表 TEL.0966-23-6800

事務所・他

南九州事務所	〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石1-38 鹿児島商工会議所ビル6F	代表 TEL.099-219-7822
TIP*S	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル6F 611区	代表 TEL.03-6212-1840
北関東 エリアマネージャーデスク	〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40 栃木県産業振興センター内	代表 TEL.028-670-2607
静岡 エリアマネージャー事務所	〒432-8003 静岡県浜松市中区和地山3-1-7 浜松イノベーションキューブ内	—
播磨 エリアマネージャー事務所	〒679-2282 兵庫県神崎郡福崎町高岡1929 中小企業大学校関西校内	代表 TEL.0790-22-5931
山陰 エリアマネージャー事務所	〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね南館D室	代表 TEL.082-502-6300
筑豊・北九州 エリアマネージャー事務所	〒822-0005 福岡県直方市永満寺1463-2 中小企業大学校直方校内	代表 TEL.0949-28-4010

令和5年5月 発行

発行所：独立行政法人 中小企業基盤整備機構
広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課
〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル
TEL：03-5470-1521
FAX：03-5470-1586

